

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和 7 年 6 月 1 7 日

○出席委員

委員長	木下順一	副委員長	世古雅人
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	戸上健	委員	坂倉広子
委員	尾崎幹	委員	世古安秀

議長 河村孝

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・岡本企画財政課長、辻川補佐、中村係長、尾寄主査

歳出

- ・岡本企画財政課長、斎藤副参事、浜崎補佐、山本係長
- ・勢力総務課長、寺田副参事、栗原補佐、永島係長、
澤田副室長、押川係長
- ・小島市民課長、横田補佐、野村補佐、大西係長
- ・北村税務課長、木田補佐、中村係長、野田主査
- ・奥村健康福祉課長、山本副参事、田畑副参事、田畑補佐、片岡補佐、
吉川補佐、寺田室長、杉本副室長、大田副室長、今井係長、中村係長
- ・山田環境課長、中井補佐、大田係長
- ・吉川農林水産課長、榎補佐、榊原係長
- ・高浪観光商工課長、松川係長、中村係長
- ・岩井建設課長、鳥羽副参事、寺本補佐、舟橋補佐、
立花副室長、重見副室長、中西係長
- ・世古消防長、松井消防次長、金子室長、平井係長
- ・岩本教育長
- ・山本教委総務課長、寺本補佐、天田係長
- ・小林学校教育課長、家田補佐、濱口係長、中村主査
- ・中村生涯学習課長、村田補佐、豊田係長、小阪係長

特別及び企業会計

(水道)

・ 寺本水道課長、河原補佐、吉崎係長

○職務のために出席した事務局職員

事 務 局 長 佐々木 真 紀

次 長 兼
議事総務係長

平 山 智 博

(午前10時00分 再開)

○木下順一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

再開に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

さきの議会内役員改選で、私、木下順一が予算決算常任委員長を務めることになりました。皆様のご協力をいただき、委員会の円滑な議事進行に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、副委員長の世古雅人委員からも一言挨拶をお願いします。

○世古雅人副委員長 委員長のご指名がありましたので、私から一言ご挨拶させていただきます。

私のような者が副委員長ということで、今後この委員会を木下委員長の補佐をし、円滑な運営ができるよう一生懸命努めていきますので、皆様のご協力よろしくお願いします。

○木下順一委員長 よろしく願いをいたします。

それでは、審査に入ります。

本会議において当委員会に付託された案件は、議案第2号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）、議案第3号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）の2件であります。

審査に当たり、委員の皆様に申し上げます。

審査の順序ですが、ドライブに共有してあります予算審査表により順次進めていきますので、ご了承願います。

また、歳入における国や県の支出金につきましては、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように進行についてご協力ください。

なお、発言の際は、必ず委員長の許可を得た後に発言を行っていただきますよう協力をお願いします。

執行部の皆さんをお願いします。

議案の説明については、鳥羽市一般会計補正予算書、企業会計補正予算書並びにそれぞれの予算説明書でお願いをするわけですが、市長も変わられ、肉づけ予算ということでもあり、新市長の施政方針による政策的経費や拡充・新規事業については詳しく説明いただきますよう心がけてください。

また、当委員会を開催する際、ご協力を求めています。最初の発言の際は挙手の上、委員長の許可を受け、所属氏名を名のってから発言いただくようお願いします。

それでは、議案第2号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）について、補正予算の概要と歳入について執行部の説明を求めます。

企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課、岡本です。よろしくお願いします。

では、令和7年度一般会計補正予算（第2号）の概要につきましてご説明申し上げます。

概要の1ページをお願いいたします。

まず、ローマ数字Ⅰの補正予算の規模でございます。今回の補正予算は、市長選挙後の本格的な予算編成となりまして、第6次鳥羽市総合計画基本構想の将来像「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現を引き続き目指すものとしたしまして、政策的経費といたしまして、新規・拡充事業などを計上させていただきました。

今回の補正予算では、一般会計で6億8,000万円を計上させていただきまして、補正後の予算額は140億700万円となっております。前年度当初予算と比較をいたしまして14億700万円の増額となっております。それに合わせて企業会計のほうでも、水道事業ですけれども、60万5,000円増額補正をさせていただきました。このことで一般会計、特別会計、企業会計総額で230億3,850万5,000円となりまして、前年度と比べまして11億1,378万7,000円の予算規模の増加となっております。

続きまして、2ページ、3ページをよろしくお願いいたします。

ローマ数字Ⅱの一般会計歳入補正予算の状況でございます。

歳入といたしましては、まず、この2ページの一番下にあります国庫支出金で2億195万6,000円を補正計上させていただきました。

この中で主なものでございます地方経済・生活環境創生交付金といたしまして3,382万4,000円を計上させていただきました。この補助金の対象となる事業なんですけれども、主なものは防災資機材の購入、あと関係人口創出事業、これはお手伝いと旅とのマッチングという、また歳出のほうで説明をさせていただきますけれども、それとかあと、総合住民情報システムの改修業務などの事業費に充てるものとなっております。それと、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金では9,182万9,000円を計上しております。これにつきましては、定額減税調整給付金給付事業、それと水道基本料金の減免などの事業に充てるものとなっております。

次に、社会資本整備総合交付金ですが、3,562万3,000円を計上させていただきました。この交付金は、木造住宅耐震補強工事、市道第二岩倉安楽島線道路改良工事とか、あと市営住宅の整備などの事業費に充てるものとなっております。

一番下に記載させていただいた登録有形文化財建造物修理事業費補助金2,516万3,000円を計上させていただいておりますけれども、これにつきましては、旧鳥羽小学校の校舎改修工事に充てるものとなっております。

続きまして、3ページ上段の県支出金でございます。ここでは2,492万2,000円を計上させていただきました。

まず、上段のいのちを守る防災・減災総合補助金で1,535万円を計上させていただいております。これにつきましては、防災備蓄品の購入、津波避難路整備事業の補助金などの経費に対して充てるものとなっております。そのほか環境保全対策事業のうち、個人向けの太陽光発電設備の設置費用に対する補助金といたしまして、太陽光発電設備等設置補助金439万5,000円などを計上しております。

3ページの中段ぐらいに繰入金がありますけれども、ここでは2億2,632万2,000円を計上させていただきました。

内訳といたしましては、財政調整基金の繰入金で1億2,240万2,000円、それと、ふるさと創生基金

繰入金で、これを合わせて9,806万3,000円になってます。

一番下の観光振興基金繰入金といたしまして585万7,000円を計上させていただきました。

二つ下、諸収入ですけれども、ここでは自主防災倉庫整備に対する補助、あと防災資機材の購入費用事業などに充てます三重県市町職員互助会公益事業助成金で300万円、あとコミュニティ事業助成金で460万円など、合わせまして880万円を計上させていただきました。

一番下の市債でございます。今回2億1,800円を計上させていただいております。新たに追加させていただいたものといたしましては、庁舎設備改修事業債で2,220万円、防災対策事業債で1,610万円、文化財保存推進事業債で6,240万円、博物館整備事業債で3,320万円、観光施設整備事業債で860万円となっております。

続きまして、4ページをよろしくをお願いします。

Ⅲの前年度当初予算との比較（歳入）でございます。

当初予算、骨格の説明のときと比べ、今回の補正予算、肉づけで増減したところを申し上げさせてもらいます。

中段よりちょっと下のところに記載をさせていただいておりますけれども、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、市債のところとなっております。大きな増減となったところでは、国庫支出金で3億5,452万8,000円増の15億335万3,000円となりました。これにつきましては、防災資機材の購入、定額減税調整給付金給付事業、水道基本料金の2か月分の減免、小学校への空調設備設置などの費用に充てます補助金が増加したことによるものでございます。

下から5段目の繰入金のところですね、ここは5億5,181万5,000円増の18億285万1,000円となっております。ここの主な要因は、一般財源の不足分ということで、財政調整基金の取崩しを行いました。学校給食費の無償化事業等にあつては創生基金を充てたことによるものとなっております。

このようなことから、歳入予算で当初予算、骨格と比較をいたしまして7億700万円増加となりまして、前年度当初予算と比較いたしましても14億700万円増額の140億700万円となりました。

続きまして、5ページの財源分類別の状況でございます。

一番上の表、ここの自主財源では合計額が63億9,095万6,000円となりました。当初予算と比べまして増加したところは、基金繰入金等を含んだ諸収入等でございます。当初予算より2億4,666万5,000円を増額して33億715万円となっております。

下の依存財源では、国庫支出金で定額減税調整給付金給付事業と水道事業会計への補助金に充てます物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、県支出金では、津波避難路整備事業に充てますいのちを守る防災・減災総合補助金などが増加をいたしまして、依存財源の合計は76億1,604万4,000円となりました。この財源の比率でございますけれども、前年度と比べまして全体予算額と依存財源合計も増加いたしましたけれども、基金繰入金等の諸収入等の増加率が大きかったことから、自主財源比率が伸びた結果となっております。

次、下の市債の状況でございます。市債は当初予算に2億1,800万円を補正させていただいて、前年度当初予算と比較して9,800万円増の7億7,560万円とさせていただきました。これにつきましては、庁舎設備改修事業債、文化財保存推進事業債等を追加したことが大きな要因となっております。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

ローマ数字Ⅳの一般会計歳出補正予算の状況でございます。

それぞれ款ごとで主なものを申し上げさせていただきます。

まず、総務費ですけれども、本庁舎、西庁舎におきます省エネルギー化を推進するため、照明器具の取替え費用などを含みました庁舎等維持管理経費、それとあと、防災資機材の購入とか、町内会・自治会が実施します津波避難路整備事業に対する補助金などを計上いたしました防災対策事業などで1億5,574万9,000円、次、下の民生費におきましては、定額減税調整給付金給付事業のほか、保育所運営給与等管理費などで7,949万1,000円、衛生費におきましては、予防接種事業と水道事業会計補助金などで4,447万5,000円、農林水産業費におきましては、漁港整備事業などで458万4,000円、あと、続きまして、観光商工費におきましては、ミジュマル公園の開園によります市内駐車場不足の解消、それと渋滞緩和を目的といたします鳥羽市観光駐車場対策を含みます観光振興事業、それとインバウンドの誘客促進を目的といたしました多様な旅行者の受入れ推進事業を含みます観光基本計画推進事業などで3,754万5,000円を計上させていただきました。

7ページの上段にあります土木費では、地方道路整備（交付金）事業、あと河川改良事業などで1億2,079万3,000円、下の消防費では、消防団格納庫の新築、維持管理に係ります消防施設整備経費といたしまして1,472万1,000円、教育費では、旧鳥羽小学校の外壁改修を行います文化財保護事業、あと学校給食費の無償化に係ります学校給食給与等管理費などで2億2,264万2,000円を計上しております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

5番の前年度当初予算との比較（歳出）でございます。

先ほどのご説明ともちよっとかぶるところがございます。一般会計の目的別歳出予算の状況の主なものを申し上げますと、総務費で36億1,361万6,000円となりまして、前年度当初より7億9,037万9,000円の増額となりました。本庁舎、西庁舎の照明器具を取り替える庁舎維持管理費、防災対策事業などで、事業費の増加が要因となっております。

続きまして、民生費では37億4,503万円となりまして、前年度当初予算より3億621万4,000円の増となりました。ここではやはり定額減税調整給付金給付事業が増となったことが大きな要因となっております。

教育費ですね、そこにおきまして12億8,906万2,000円となりまして、前年度予算より2億7,974万5,000円の増となりました。あと旧鳥羽小学校の外壁改修を施す文化財保護事業、あと市内小中学校での学校給食費の無償化などを継続することが大きな要因となっております。

続きまして、9ページをお願いします。

ここは性質別の歳出予算の状況でございます。

今回の補正予算では、義務的経費につきましては当初予算と同額、増減はしておりません。投資的経費のほうで12億1,772万6,000円となりまして、前年度当初予算より1億1,505万4,000円の増となりました。この要因なんですけれども、普通建設事業費の単独事業で、庁舎等維持管理業務、あと中央公園の施設整備事業等が増加したことによるものとなっております。

下のその他の経費では72億7,766万9,000円となりまして、前年度当初予算より10億4,600万6,000円の増となっております。この主な要因は、物件費で総合住民情報システム改修業務などが増えまして、あと補助費のところでは、水道事業会計の補助、学校給食費の無償化事業などに係る経費がそれぞれ増額となったことによるものとなっております。

以上、令和7年度6月補正の概要説明とさせていただきますけれども、続きまして、歳入の詳細につきましては辻川補佐から説明をさせていただきます。

○木下順一委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 企画財政課、辻川です。よろしくお願いします。

私からは歳入の説明をさせていただきますので、予算書の10ページから13ページをご覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、目1総務費国庫補助金から目8教育費国庫補助金までの合計として2億195万6,000円の増額となっております。それぞれの主な内訳といたしましては、目1総務費国庫補助金につきましては、節1総務管理費補助金で、大規模災害に備えた資機材購入のほか、節2戸籍住民登録費補助金、節3徴税費補助金で、書かない窓口機能の導入などに伴う地方経済・生活環境創生交付金3,382万4,000円を計上するなど、合計で3,752万1,000円を増額しております。

目2民生費国庫補助金につきましては、節1社会福祉費補助金で、昨年度実施した定額減税調整給付金において減税し切れないと見込まれる方への不足額給付に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,719万5,000円を計上するなど、合計で6,841万円を増額しております。

目3衛生費国庫補助金につきましては、水道基本料金減免に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,463万4,000円を増額しております。

目5観光商工費国庫補助金につきましては、離島の魅力創出事業に係る離島活性化交付金175万円を増額しております。

目6土木費国庫補助金につきましては、道路など社会資本の整備に係る交付金として、節1土木管理費補助金から節4住宅費補助金までを合わせて社会資本整備総合交付金3,562万3,000円を増額しております。

目8教育費国庫補助金につきましては、節2小学校費補助金で、体育館への空調設備設置に係る空調設備整備臨時特例交付金658万5,000円を計上するほか、次ページ、節5社会教育費補助金で、旧鳥羽小学校校舎改修に伴う登録有形文化財建造物修理事業費補助金2,516万3,000円を計上するなど、合計で3,401万8,000円を増額しております。

引き続き同ページをお願いします。

15款県支出金、2項県補助金につきましては、目1総務費県補助金から目8消防費県補助金までの合計として2,471万9,000円の増額となっております。それぞれの主な内訳といたしましては、目1総務費県補助金につきましては、大規模災害に備えた資機材購入に伴ういのちを守る防災・減災総合補助金1,432万円を計上するなど、合計で1,457万円を増額しております。

目2民生費県補助金につきましては、保育所のセキュリティー強化のため、防犯カメラの設置費などに対するみえ子ども・子育て応援総合補助金148万4,000円を増額しております。

目3衛生費県補助金につきましては、個人向け太陽光発電設備等の設置費用の補助として、太陽光発電設備

等設置費補助金439万5,000円を増額しております。

目4農林水産業費県補助金につきましては、和具漁港の漁港用地整備に伴う漁港施設整備事業費補助金（県単事業）150万円を増額しております。

目5土木費県補助金につきましては、耐震性のない木造住宅の耐震補強工事に係る補助に伴う木造住宅耐震補強事業費補助金174万円を増額しております。

目8消防費県補助金につきましては、消防庁舎ヘリポートで使用する可搬型夜間灯火設備の購入に伴ういのちを守る防災・減災総合補助金103万円を増額しております。

続いて、3項委託金につきましては、目2民生費委託金で、国民生活基礎調査に係る委託金として、社会福祉統計調査費交付金15万円を計上するなど、合計で20万3,000円を増額しております。

18款繰入金、2項基金繰入金につきましては、目1から目5までを合わせまして2億2,632万2,000円を増額しております。主な内訳といたしましては、目1財政調整基金繰入金につきましては、一般財源の財源調整として1億2,240万2,000円を、目3ふるさと創生基金繰入金につきましては、防犯灯整備や小中学校給食費無償化などに係る分として9,806万3,000円を、目5観光振興基金繰入金につきましては、観光振興事業などに充てるものとして585万7,000円をそれぞれ増額しております。

20款諸収入、4項雑入につきましては、コミュニティ活動に必要な備品の整備など、コミュニティ事業助成金として460万円を計上するなど、合計で880万円を増額しております。

続いて、次ページをお願いします。

21款市債、1項市債につきましては、目1総務債から目9観光商工債までを合わせて2億1,800万円を増額しております。主な内容といたしましては、目1総務債で、本庁舎及び西庁舎におけるLED照明器具への取替えに係る分など、合計で3,830万円を増額するほか、目7教育債では、旧鳥羽小学校校舎改修に係る分など合計で1億210万円を増額しております。

それでは、最後にお手数ですが、予算書の4ページにお戻りください。

第2表地方債補正の追加分につきましては、庁舎設備改修事業ほか4件を追加し、限度額は合計で1億4,250万円、起債の方法は証書借入、利率は年3%以内、償還の方法は記載のとおりとしております。

次に、6ページ、7ページをご覧ください。

地方債補正の変更につきましては、漁港整備事業で限度額を150万円増額し、4,600万円とするほか、6件について変更するもので、起債の方法や利率などについては変更ございません。追加、変更合わせた限度額は5億5,760万円から2億1,800万円を増額し、7億7,560万円としております。

以上で歳入と地方債の説明を終わらせていただきます。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

概要と歳入についてご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 1点お伺いします。まず、今回の政策的経費ということで、新市長になってから掲げていただいて、6億8,000万円ということですが、質疑のときも市長答弁の中で、各課とのヒアリングを行

ったということで計上したという話がありました。実際各課からどれだけの要望数と要望額が出て、それを6億8,000万円とした根拠と言うんですか、それを教えてください。というのも前任の財政課長から、3月の当初予算のときに、政策的予算は8億円ぐらいまででしたら何とか手当が可能かなという、できるというんじゃないくて可能かなという話も聞いてましたので、これが6億8,000万円やったら何とか、どういうことかということと、それと、債務も含めて基金残高のところ、課長、説明はなかったんですけども、これも質疑にあったように1億2,200万円を今回財政調整基金から繰り入れて、当初予算と合わせて3億8,400万円ということで、財政調整基金の残高が約1億9,200万円となったということで、この残高の考え方と言うんですか、担当課としてどうなんやというところを説明をお願いします。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 まず、当初予算の計上のときと今回の肉づけ予算の要求額の違いですけれども、今回の要求額は8億3,000万円弱ございました。実際に査定をさせていただいて、6億8,000万円というふうにさせていただいたんですけども、その中身を見ると、やはりもうちょっと精査もせないかんというのがありましたし、その検証する時期もまだ今でなくても十分間に合うというので先送りしたのもあるんです。そういうようなところで、やはり今回市長も就任されて力を入れるべきところというのが子育て支援というのがメインでしたんで、そこをちょっと拡充させていただいたりしました。ただ、全て市長が思われることが今回の補正予算に反映されたとはもちろん思っておりません。これから財源の確保もありますし、制度設計をせないかんところもありますんで、そういうところは慎重にやっていきたいということで、今回の予算額にさせていただきました。

もう1点、財政調整基金の残高につきましては、今のルールでいきますと、標準財政規模の15%ですので、ほぼほぼそれぐらいはキープできているのかなと思います。これからもこの持続可能な財政運営をしていくためには、もちろん年によって大規模ハードをせないかんとか、いろんな制度も出てくると思うんです。でも、それもちょうど見据えながら平準化をしていきたいと思います。ですから、今の財政基金の残高の規模としては適切かなというふうには感じております。

以上でございます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 課長、ありがとうございます。

市長とのやり取りと言うんですか、結構財政ともヒアリングをして煮詰めたという話も聞いてますので、先ほどの説明もあったように、市長がやりたい思いというのはなかなか全部を反映できていなかったという話も聞きましたし、今後の予算には期待したいと思います。

それから、財調の問題も聞いたんですけども、今言った標準財政額の15%ということで、なるべくあればそれにこしたことはないと思って、また努力してやっていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

1 点目、概要の 2 ページの国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 9, 1 8 2 万円支出しております。そのうち定額減税の調整交付金で 6, 7 0 0 万円、それから水道の基本料金の 2 か月減免で 2, 4 0 0 万円です。国から来るこの地方創生臨時交付金は、これで全額使い切ったという考えでよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 はい、全額になっております。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この 5 月 2 7 日の臨時閣議決定で 1, 0 0 0 億円の地方重点支援交付金が追加されました。鳥羽市には 1, 1 6 9 万 5, 0 0 0 円来ますけれども、この具体化はどういう展望でしょうか。

○木下順一委員長 岡本課長。

○岡本企画財政課長 それにつきましては、各課のまた意見聴取も行いながら詰めていきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ということは 9 月議会になるということでしょうか。

○木下順一委員長 岡本課長。

○岡本企画財政課長 その計上時期についてはちょっとまた考えさせてください。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この国の交付金の趣旨は、生活困窮で悲鳴を上げとる国民の救済です。ですから、今一刻も早く、僕も一般質問で言うたけれども、救済策が望まれておりますので、担当課としても大変だろうけれども、急いでやってほしいと、これは要望しておきます。

○木下順一委員長 続けてどうぞ。

○戸上 健委員 2 点目、先ほどの南川委員の質問とも関連しますけれども、3 ページの繰入金の財政調整基金繰入金についてお尋ねします。

先ほど課長はどれだけの積立てのめどだということに対して、標準財政規模の 1 5 % というふうに言いました。鳥羽市の標準財政規模は 6 7 億円です。1 5 % は 1 0 億ちょっとということになります。ですから、この予算書の 1 1 億円というのはそれを上回っております。議会に提出された会計管理者の令和 6 年度決算の決算剰余金、これは 6 億円近い 5 億 8, 8 0 0 万円になっております。地方財政法の第 7 条で決算剰余金の半分以上は基金として積み立てなさいということになっております。そうすると、鳥羽市は 9 月の決算で財政調整基金は 1 5 億円ということになります。1 5 億円ということになりますと、標準財政規模の 2 2 % ということになります。7 % 上回ります。担当課としてこれはどういうふうにとらまえておりますか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 この令和 6 年度の決算として、それだけの歳計剰余金が出て、地方財政に基づいて積み立てるというふうになってますけれども、実際その額が我々が定めている一応目安としての 1 5 % を超えたとい

たしましても、これから実施していかなければいけない事業、そういうのはやっぱり見極めて、ちゃんとそこにはつぎ込んでいく。あくまでもこの財調を増やすとか、そういう目的ではなくて、もちろん分かっていたらと思うんですけども、必要などころには財政調整をしにいくということで、多少なりこの15%を超えていても、いつかはまた波があると思うんですよ。そこはちゃんと見極めて我々も財政運営をしていきたいと思しますので、これでご理解いただきたいと思います。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 本会議の濱口正久議員の質疑に対して、市長は積極財政路線ではないというふうに言うつもりでした。しかし、自治体というのは銀行じゃないんだから、ためればためるほどいいということじゃないんです。財政の原則は当年度の歳入で当年度の支出を、歳出を賄っていくということで、これだけ15億円も積み上がっていくということについて余力があるわけです。その余力を生活困窮で疲弊している市民の救済策に振り向けてやってほしいということ、これは要望しておきます。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 最後3点目、6ページの一般会計歳出補正予算の状況についてお尋ねします。

各課からの歳出の状況は出ました。それで、担当課にも、僕、質疑する予定やったんやけれども、体調不良でできませんでしたもので、質疑の項目は既にいっとるというふうに思うんですけども、今回市長は僕の一般質問でも三つの市民救済策というのを挙げました。学校給食費の無償化、水道料金の2か月基本料金の減免、子育て支援金の増額、新入生の3万円から5万円の増額、その三つを挙げましたけれども、そのほかに高校生の通学の補助、これを4分の1から2分の1にするというのは、言わば善政といいますかね、一般家庭にすれば助かるメニューが今回の補正予算では計上されました。それらに全て該当する世帯の場合、1世帯どれだけになりますか。計算していただいとるというふうに思うんですけども。

○木下順一委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 あくまで想定というか、試算の中でというところで計算させていただいたところ、離島に在住の高校生の方で下宿している方、あと中学生のお子さんがいる、あと幼稚園、保育所の年長さんですね、来年小学校に上がられる方というところで想定していくと、大体十数万円ぐらいの年間額として対象になるかなというところで試算をさせていただいております。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 確認しますけれども、全て該当とする世帯の場合、特に神島のように高校生が通学するときに定期船の運賃が非常に高いと。それが4分の1から2分の1になったということで非常に助かるわけなんです。全て該当すれば、先ほどの担当課の説明では十数万円になるという答弁でした。結構です。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

交代次第速やかに再開しますのでお願いします。

(午前10時41分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費について担当課の説明を求めます。

総務課長。

○勢力総務課長 改めましておはようございます。総務課、勢力です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和7年度一般会計補正予算(第2号)の歳出についてご説明いたします。

補正予算の概要をお願いいたします。

11ページ上段の庁舎等維持管理業務では、予算額2,475万円をお願いするものです。鳥羽市地球温暖化対策実行計画に基づき、本庁舎及び西庁舎における省エネルギー化を推進するため、LED照明器具へ取り替えるための工事請負費を補正しております。また、主な財源といたしまして、地方債を活用いたしますが、充当率90%、交付税措置率30から50、これはちょっと財政力指数によって変わってきますので、30から50%となっております。

以上です。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 改めましておはようございます。市民課、小島です。よろしくお願いいたします。

概要の11ページ下段をご覧ください。

中事業、連絡所業務におきまして、予算額108万1,000円を計上しております。坂手連絡所の雨漏り、答志連絡所の配管等に係る修繕料でございます。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 総務課防災危機管理担当、寺田です。よろしくお願いいたします。

概要の12ページ上段をお願いします。

防犯対策推進事業として196万5,000円をお願いするものです。自治会連合会に対する防犯灯の整備に係る補助金を補正するほか、新規事業として地域の自主的な防犯対策として防犯カメラを設置する町内会・自治会に対する補助金を補正しています。補助金の額は対象経費の3分の2とし、1町内会当たり10万円を補助金の上限と予定しています。主な経費は、防犯カメラ整備事業費補助金50万円。財源は県からの防犯カメラ設置事業補助金25万円です。

続きまして、下段、災害予防対策推進事業として1,239万円をお願いするものです。災害対策本部員等の防災服の購入などに係る費用のほか、災害発生時に被災者の支援業務を管理するシステムの構築業務委託料を補正しています。システムを導入することにより、被害認定調査から罹災証明の発行、被災者台帳の作成管理までの一連の業務を迅速かつ効率化して行うことができるほか、平時においては避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成管理にも活用するものです。主な経費は、委託料1,180万9,000円。財源は防災対策事業債1,180万円です。

続きまして、13ページ上段をお願いします。

地震対策推進事業として1,350万円をお願いするものです。継続事業で津波対策として、町内会・自治会が行う津波避難路の整備及び自主防災倉庫等の整備に係る補助金を計上しています。

下段、防災資機材等整備事業6,088万1,000円をお願いするものです。大規模災害に備え、国や県の補助金を活用して、避難所の生活環境を改善するため、簡易ベッド、パーティションのほか、簡易トイレ、トイレ用テントなどの資機材購入に係る費用を補正します。

また、孤立集落における電源確保のためのポータブル電源、受援体制構築のための職員用備蓄食料や携帯トイレを購入する費用を補正します。

このほか発災時に火葬場の被災等によりご遺体を長期間保管する事態が想定されます。ご遺体を長期間腐敗を防いで保管できるように、遺体安置袋の購入に要する経費を補正しております。主な経費として、消耗品費で、職員用備蓄食料、携帯トイレ、遺体安置袋で871万4,000円、備品購入費で、簡易ベッド、簡易トイレなどで5,216万7,000円。財源としましては、国からの地域経済・生活環境創生交付金2,369万円、県からのいのちを守る防災・減災総合補助金615万1,000円です。

続きまして、14ページの上段をお願いします。

緊急地震速報、津波警報などを伝達します全国瞬時警報システムJアラートについて、現在運用している受信機が導入から5年以上経過しており、万一故障した場合のサポートが受けられなくなるほか、今後気象庁が防災情報の発信方法の見直しを予定していることから、これらに対応できるよう受信機を更新する費用を補正いたします。主な経費として、委託料434万1,000円。財源としては、防災対策事業債430万円です。

続きまして、下段、防災啓発活動推進事業283万8,000円をお願いするものです。水防法に基づき令和3年3月に県が新たに熊野灘沿岸に高潮浸水想定区域を指定したことから、高潮ハザードマップを作成する費用を補正します。

また、水防法に基づき、現在建設課でつくっております立地適正化計画に関連して、雨水出水想定区域を指定するに当たり、内水ハザードマップを作成するための費用を補正します。

○木下順一委員長 企画財政課副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。よろしくお願いいたします。

資料は15ページ上段をご覧ください。

中事業名、離島振興事業で200万円でございます。離島地域における地域と企業の協働による課題解決と関係人口の創出を図るため、提案型プロジェクトを行う企業に対して支援する補助金の費用をお願いするものです。1案件30万円、学生団体と連携した案件は40万円とし、5から6案件を想定しています。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 15ページ下段をご覧ください。

中事業、一般コミュニティ事業におきまして予算額702万円を計上しております。宝くじの収益を基にコミュニティの健全な発展等を目的として、一般財団法人自治総合センターが助成を行う事業の採択を受けたことから、コミュニティ活動に必要な備品等の整備に対して補助を行うための費用を補正いたします。内訳としまして、今年度は堅子・白木の2町内会が採択を受けましたので、概要のとおりおのおの町内会に補助

を行います。この部分に係る財源は全額がコミュニティ事業助成金となっております。

そのほか中之郷会館の修繕におきましては、鳥羽市集会所建設等事業補助交付金要綱に基づき、係る費用の2分の1を上限とした補助を行うものでございます。

○木下順一委員長 企画財政課副参事。

○斎藤副参事 資料16ページ上段をご覧ください。

中事業名、地域おこし協力隊事業62万1,000円でございます。少子高齢化が進み、空き家問題や漁業の後継者不足など様々な地域課題が発生している中で、地域の魅力化、活性化を図るため、地域おこし協力隊を配置し、地域事業や魅力発掘などの活動をしていただいています。今回、今年度から配置となる2地域で隊員と住民の交流を増やし、効果的な活動や定住率向上を図るため、活動拠点を借り上げる費用をお願いするものです。

16ページ下段になります。中事業名、鳥羽への移住・定住応援事業64万1,000円でございます。鳥羽ぐらしをテーマにフォトコンテストを実施し、機運の醸成を図りつつ、魅力ある写真を移住フェア等で活用し、集客やPRにつなげるための費用及び移住フェア等で鳥羽に興味を持っていただいた方向け移住体験ツアーを開催するための費用をお願いするものでございます。

17ページ上段をご覧ください。

中事業名、ふるさと鳥羽関係人口創出事業336万4,000円でございます。お手伝いと旅を融合させた短期就労マッチングサイトを活用することで、鳥羽で働きながら空き時間に観光を楽しむ関係人口の創出を図りつつ、人手不足解消を図る費用をお願いするものです。

以上です。

○木下順一委員長 総務課長。

○勢力総務課長 同ページ下段の地域情報化推進事業として50万8,000円を計上しています。現在、簡易的な電子申請システムとして利用しているL o G oフォームについて、本人確認が必要な手続や法人手続の電子化に必要な機能に係る使用料を補正するものでございます。

次ページをお願いします。

上段で、庁内情報化推進事業で309万7,000円をお願いするものです。庁内We b G I Sシステムについて、システムデータの更新登録を行うほか、市民や事業者の利便性向上を目的に、インターネット上で閲覧できる公開型We b G I Sシステムとして構築する電算委託料を補正しております。

また、職員異動等に伴う登録作業の効率化を図るため、既存サーバー間の情報連携設定に係る電算委託料を補正するものでございます。

以上です。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 18ページ下段でございます。中事業、コミュニティセンター運営管理経費におきまして、予算額49万5,000円を計上しており、桃取コミュニティセンター外壁の修繕料でございます。

以上です。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 税務課、北村です。よろしくお願いします。

19ページ上段となります。中事業、税務一般管理経費として317万9,000円を計上しております。税証明の発行手続における利便性の向上や作業負担の軽減を図るため、マイナンバーカード等を活用し、発行に要する証明申請書の記入を省力化する書かない窓口機能の導入に係る費用を補正します。主な経費は、電算委託料317万円のほか、使用料9,000円となります。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 19ページ下段でございます。中事業、戸籍事務におきまして、予算額269万7,000円を計上しております。これは本年5月に施行された戸籍法等の改正に伴い、戸籍への振り仮名記載に伴うシステム改修費用であり、財源としては全額が社会保障・税番号制度システム整備費補助金となっております。続きまして、20ページ上段をご覧ください。

中事業、住民基本台帳事務におきまして、1,038万1,000円を計上しております。こちらにつきましては、個人がお持ちの身分証明をカードリーダーで読み込むことによる書かない窓口機能と手続案内機能の導入に係る電算委託料が主なものでございます。主な財源として、システム改修部分については地方経済・生活環境創生交付金により、2分の1に当たる509万8,000円が充当されるものであり、本事業により利用者と職員、両者の負担軽減と利便性向上を図ってまいります。

市民課部分の説明は以上となります。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 すみません、私さっき概要のところで間違った説明しましたので、訂正させてください。

概要の12ページの下段なんですけれども、間違いました。14ページの下段です。防災啓発活動推進事業で、内水ハザードマップを立地適正化計画に関連してと説明させていただいたんですけれども、正しくはすみません、雨水管理計画の間違いですので、訂正させていただきます。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

2款総務費についてご質疑はございませんか。

概要11ページ上段から20ページまでですけれども、できるだけ順を追ってお願いいたします。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、11ページの上段の拡充事業の庁舎等維持管理業務なんですけれども、これは鳥羽市地球温暖化対策実行計画に基づいてということなんですけれども、当初でなく、この補正に上がった理由は何でしょうか、まず。

○木下順一委員長 総務課長。

○勢力総務課長 お答えします。

当初予算でも計上させていただきましたが、骨格予算ということで、6月に見送られたというところと、あと、計画のほうでは2030年までの間ということですので、市長のほうから早めにとということも、以前、前市長からも指導をされていたので、当初予算で計上はさせていただきましたが、その流れで6月の計上となりました。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 はい、分かりました。

それと、これ今回、確認ですけれども、どのぐらいの工事になりますでしょうか。どれぐらいの本庁舎と西庁舎のどの部分といいたいでしょうか、パーセンテージでどれぐらいが進むのでしょうか。

○木下順一委員長 総務課長。

○勢力総務課長 概算ですけれども、全部でこの傘というか、蛍光灯が713ありまして、そのうちの176はもう事前に交換されている部分があります。今回残りの537を交換して、全てがLED化になるという見込みで計上させていただいております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これで今回は全部が変わるということで、了解しました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これはやっぱり入札。

○木下順一委員長 総務課長。

○勢力総務課長 市内業者での入札を予定しております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いろいろな業者が今これについていろいろな動きがあって、大手企業なんかはもう三、四年前やったかな、無料でさせてほしいんやというような業者が今までようけおったと思うんです。市内業者でこの値段でいけるということは、傘も入れてですよね。分かりました。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい、大丈夫。

○木下順一委員長 坂倉委員、関連ですか。どうぞ。

○坂倉広子委員 はい、関連です。コストというのか、今の現状と、それとこのLEDにすることによってどれだけのコストが削減できるのかお分かりでしょうか。

○木下順一委員長 総務課長。

○勢力総務課長 すみません、そこまでの試算はちょっと、LEDにすることによって電気代のほうは抑えられるというのは確実なところは認識しておりますが、幾らまでというのはちょっとすみません、試算しておりません。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

一般家庭で考えると、やはりLEDにすることによって非常に電気代が削減できるということがありますので、またその効果も教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 関連で他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 関連をお願いします。今回このLED化ということで、省エネ化なんですけれども、各省エネを目指すと言うんですけれども、今の現状でそのコストだけじゃなくて、暗い、照度と言うんですか、暗い部屋というのはたくさんあると思うんですけれども、その辺の検討はされるのかというところで、一つ例を挙げると、議会事務局やと議長、副議長室は物すごい暗くて、総務課長、いろいろ相談に来てくれて、暗い顔して来るんですけれども、余計暗くなるような感じですので、できればこのLED化をすることによって照度の面でも明るくなるような対応をしていただけるとありがたいです。そういった箇所が庁舎内でも何か所かあるみたいですので、聞くと。その辺の検討はされるのかどうかというところ説明をお願いします。

○木下順一委員長 栗原課長補佐。

○栗原課長補佐 総務課、栗原です。よろしくお願いします。

委員ご質問の件なんですけど、今回LEDの改修に当たって、特に照度設計といいますか、委託業者を出して明るさ調査というところはかけませんので、基本的には今一つの傘がついているところを1対1で入れ替えるというような形での想定をしております。蛍光灯も今どんどん古くなってきて、照度も落ちてますので、LED化することによって明るくはなると思いますので、すみません、その点でご理解いただきたいと思います。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

できれば調査しながら、市長も明るくなったということで、建物も明るいほうがいいと思いますので、ぜひこの辺も検討しながらよろしくお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 もう関連よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 よろしければ、ほかの項目、特に防災かな、この辺がようけあるんで、そのあたりで。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 防犯カメラ整備事業、これ2分の1から3分の2で、もうありがたい話で、何か所、一応予定は。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 1町内会10万円で、5町内会分補正させていただいています。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この5か所でええとか悪いとか、そういう議論というか、できたら防犯カメラが今活躍しとる部分がようけあります。その中でもやっぱり人がようけ集まるようなところはしっかりとつけていっていただく流れの中でも、これ町内会ですよね。市役所としてどこかつけとる場所はあるんですか。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 防犯としてつけているものはないんですけれども、各施設管理の中でつけている施設はあるんじゃないかなと思っております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 町内会はもちろん欲しいところはつけていってもらえると思いますので、この町内に対してもやっぱりつけていって、より一層安全・安心と防災に活躍できるように、もっと増やしたってください。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「一つずついくでしょう」の声あり)

○木下順一委員長 そやね、関連で。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、防犯対策事業で、防犯灯の整備なんですけれども、当初予算で240万円ついて、それで今回146万5,000円さらに追加になったんですけれども、これは自治会連合会さん等の要望に市長が応えるという形でこうなったんでしょうか。これちょっと理由を教えてください。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 委員おっしゃるとおり、要望に応じて満額をつけさせていただいたということです。当初の予算では前年度並みを一旦上げさせていただいて、今回LEDの取替えも推進していくという意味で満額つけさせていただいております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そうすると、要望に応えたという形で、要望全体をこれでカバーしたんでしょうか、それとも積み残しはまだどれくらいあるんでしょうか、要望は。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 現段階でいただいている要望は全てこれでカバーされております。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 この防犯対策なんですけれども、こういうカメラをつけられ、市のほうが補助するというのは初めてではないかと思うんですけれども、近年闇サイトということで、鳥羽市も2年ぐらい前にすごいお家のほうが被害があったと思うんですね。そういう観点からこういうふうなことになるたんでしょうか。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 去年市内でたくさんそういうことがあったということもあって、県の補助金とかもできたということもあって、今回こういうふうにさせていただいております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 そのことも関連してということですので、尾崎委員が言われたように、やはり安全対策になると思いますので、広げていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 この件で防犯カメラの件と防犯灯について、3月の議会でちょっと一般質問をさせていただいて、各町内会からいろいろ不安とかそんなのあるから、何とかつけたってくれよという提案をさせてもらって、

こういう5件という、5町内会というのは今後40幾つの町内会があるわけですから、各もう既につけているところもありますけれども、新しくつけたいというところも必ず出てきますので、もしほかに募集をして、要望があった場合にまた増やすということもあるんですか、その辺はどうですか。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 財源の問題もあると思うんですけれども、継続して取り組んでいきたいと考えております。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 財源はもう県から半分が来ますので、それも活用して、ぜひ住民の安心・安全を守るようにつけていただきたいと思います。防犯灯に関しても、やっぱり今回要望のところだけですので、1年に全部がなかなか要望上がってきませんので、引き続いてまた各町内会からの要望もありますので、その辺はまた次の来年度に向けての補助金の確保をよろしくお願いいたします。

以上です。

○木下順一委員長 他に関連で。

戸上委員。

○戸上 健委員 委員長、関連で。行政が公的な補助、防犯カメラに関してお聞きしますけれども、行政が公的な支援をするということになると、この防犯カメラについて、プライバシーの侵害と表裏一体の問題になります、なっております。その責任というのはどういうふうに考えておられますか。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 基本的には設置される町内会での責任というふうに考えております。設置に当たって防犯カメラのガイドラインを県が定めておりますので、市としましては補助金を交付する段階で、それにのっとった手続をお願いして、そういった問題が起きないように警察との事前の相談とかもやっていただきながら、事業を進めていきたいと思っております。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 以前、鳥羽から志摩へ行く加茂の道路にごみを捨てるということが問題になって、防犯カメラを設置したいという環境課からの要望があったときに、議会はそれに疑義を呈して、結局あれは中止になりました。取りやめということになりました。今回も副参事の話によると、町内会の責任でということだけれども、ガイドラインで一体どこまでそれが徹底されるのか。防犯カメラについて、半年なら半年で消去するというようなガイドラインになっとるのか。防犯カメラだから個人が特定されるわけですわね、当然。顔認識、認証されるわけでしょう。それに対して地域住民が自分の行動や顔を勝手に防犯カメラで撮影されとるということについて、それに対して行政がそれを支援して、補助金も出しているということについて、僕は一定の懸念があるというふうに思うんです。担当課、寺田さんや澤田さんだから問題はないと思うけれども、そのあたり十分吟味されたというふうには思うんだけど、そのガイドラインでそういう意味、プライバシーの侵害にならないように徹底していただきたいということを要望しておきます。

○木下順一委員長 関連で、南川委員。

○南川則之委員 すみません、先ほど戸上委員からガイドラインの話が出て、副参事のほうから県のガイドラインを遵守するということだったんですけれども、県のガイドラインを遵守して、市独自のガイドラインをつく

るということは考えてないかどうか教えてください。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 市独自としては考えておりません。実情は県のガイドラインで十分足りているのかなということですね。あと、今回事業主体が町内会さんということで、やっぱり地域の実情を一番よく分かっていたいでいる方にやっていただくということで、県のガイドラインにのっとってやっていきたいと思っております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 はい、よく分かりました。適正な管理をしたってください。

○木下順一委員長 世古雅人副委員長。

○世古雅人委員 そうしたら、この関連ですけれども、カメラの要望とか、相談に来ている件数とかというのは、総務課はどれぐらいか把握していますですか。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 実は先日、自治会連合会の総会のときに、今回こういうものを予定しているということでご案内させていただきました。その後数件、私が把握するだけでは一、二件つけたいという話を今のところ聞いていますけれども、このほかにもまだあるんじゃないかなというふうに思っております。

○木下順一委員長 副委員長。

○世古雅人委員 そうすると、副参事、事前に相談とかいうのはなく、自治会連合会からの以前からの要望があって、予算づけしたということでもいいんですかね。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 はい、そういうことです。自治会連合会の部会さんでも防犯カメラの話をさせていただいておりますので、そういうことです。

○木下順一委員長 副委員長。

○世古雅人委員 防犯カメラ、先ほど戸上委員が言われましたプライバシー、それがあると思うんですけれども、これはいつの時代か分かりませんが、今現在の社会として犯罪抑止とか、そういったところで非常にもう要請的なところが非常に高いのかなと思いますので、プライバシーも配慮しつつと言いつつも、なかなか難しいですけれども、それぞれの町内会に委ねるということで分かりました。

それともう1点聞きたかったのは、防犯灯を今回また補正でほぼほぼ要求をのんだと。今後の市の方針として、こういった方向でいくのかどうか、それを聞きたいんですけれども。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 政策的なことになりますので、ここではっきり言えることではないと思うんですけれども、防犯灯自体は維持されていくものですので、事業としては継続していくんだなというふうに担当としては考えております。

○木下順一委員長 副委員長、もうそのあたりで。

○世古雅人委員 分かりました。そんなに詳しくはあれですけれども、方向だけちょっと。はい、分かりました。

○木下順一委員長 この件に関してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、もう１２ページのその下にいきたいと思います。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 １２ページ、災害予防対策推進事業について伺います。

この被災者証明の発行ということで、委託をされるということですが、近年、能登半島の災害が起きて、もういつ私たちのところにも南海トラフの災害が起きるか分からないという心構えというのは大変大事なことで、日頃思っております。その中でこの被災者支援の構築業務委託ですけれども、ここのところの考え方についてちょっと聞かせてください。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 このシステム、罹災証明とか、それをするためには事前に被害調査に入らないかと。あと被災者台帳というもので管理していかないかという、一連の業務が発災時には起こってくるわけなんですけれども、これもう短期集中してたくさんの業務をさばかないかという、このシステムがあれば、そういうものを使って庁内で活用していただけるということで考えております。システム自体、開発業者がおりますので、そこをお願いして、システムを鳥羽市に導入していただくというようなイメージの委託料というふうになっております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

そうすると、応援に、災害が起きたときに罹災証明を出すときに、こちら鳥羽市の職員さんが能登へ行かれたと思うんですけれども、反対にこちらが支援していただく立場になったときに、このシステムを使っていることによって、機械、この導入をされているのでやりやすくなるという考え方でよろしかったですか。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 坂倉委員の言うとおりです。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 関連でお願いします。災害時に大規模な災害が起これば、罹災証明の発行にすごく時間がかかったりすると思うんです。能登に行かれて十分分かったと思うんです。罹災証明がないと次になかなか復興につながらないというところがあって、これ非常に大事なところを、災害になると役所も被災してしまって、なかなかこういうところに少ない人数で手が回らないということがあると思うんです。この一括管理システムを導入することによって、これは少ない人数でもできるように対応していくということもあると思うんですけれども、スピードアップも当然同時に図られたと思うんです。これはもう能登へ行かれたときに、そういうようなところは既にもう能登とかもこういうのを導入すべきだという経験があつてのことだったのか、その辺もうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 総務課、澤田副室長。

○澤田副室長 防災危機管理室、澤田です。よろしくお願いします。

能登でも実際こういった支援システムは使われておりました。事前にあらかじめ導入していた自治体もあれ

ば、発災後導入した自治体もあります。このシステムがあると少ない人数でできるかという、そういうわけではなくて、やっぱり人はたくさん要りますが、迅速にみんなが共有して出せるという利点はあるというふうには思っています。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これはそういう経験もあってだと思うんです。それを導入するには電力等々いろんなこともあろうかと思うんですけども、これで少しはスピードアップを図って効率化というのはできるんじゃないかなというふうに期待しております。

その下のところなんですけれども、防災服のことなんです。これ大規模災害時の受援及び応援体制の強化を図るためと、市名が大きくというのは、これは能登へ行かれたときに、そういうものがすごい有効であるというふうになって、こういうふうな防災服を導入することになったのか、ちょっと教えていただけますか。

○木下順一委員長 総務課、澤田副室長。

○澤田副室長 私、実際能登へ行かせてもらったときに、既存の鳥羽市の防災服を着て行きました。そのとき、鳥羽市はちっちゃい鳥羽市の市章だけがある防災服を着て行ったときに、向こうからどこの職員が来ているのかというのがなかなか認識されないというところもありました。

あと、相手の市の庁舎に入ってやるときに、相手さんが顔がお互い見えへん中で、どの人が被災自治体の職員なのかということも分かりにくかったところがありました。そこで、鳥羽市も背中と前に大きくどこの県のどこの市というところを見やすくするほうが、受援に行く側も、入ってきてもらうときというのも認識してもらいやすいというところで、今回名前が大きく入った防災服をつくりたいというふうに思っています。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

おっしゃるように、行くときもそうですけれども、来たときもどんな人が鳥羽市の職員なのかというのは分からんようではちょっと全然あかんと思うので、その辺のところはこういう導入で変わるということですが、これ、どのくらいの防災服で、どれくらい今予定しているのか教えていただけますか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 数的には、まずは災害対策本部の部長さん、要はうちの今の課長級の職員ですね、をまずは幹部職員から30着程度買えたらいいというふうに思っています。順次増やしていきたいというふうに考えています。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これは悪いことではないので、順次できたらそういうふうに変えていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 来年、内閣府防災庁ができると思うんです。その中で防災庁の取組としては、国民全員の災害時の把握にDXを使うと言うてましたね。そういう流れで、防災庁の設置を今12都道府県で取り合いしとる

わけですね。しとるんですよ、誘致で。その中にうたわれとるのが、やっぱり先ほど言うたように、国民の全部を把握したマイナンバーカードになっていくと思うんやけれども、それと今回のこの構築作業が、防災庁は来年できますよって、それとの整合性はやっぱりしっかり保たれとんかな。どうでしょう。検討段階やけどね、今は。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 委員さん、被災者生活再建のシステムの件の質問という形でよろしいでしょうか。

○尾崎 幹委員 そうです。

○澤田副室長 現段階の今想定をしているのはマイナンバーとの突合というのは想定はしてないんですけど、行く行くできる、そういった対応ができるシステムだというふうに認識しています。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 何せ国の支援をもらいながら、やっぱり私ら地方自治体はやっていかないかんという中で、それを利用することによって、こういう取組に対して、今回の構築が評価されるというか、それにつながるように出てくると思うよって、次々。今検討段階でいろいろなことを検討されてますので、それをちょっと加味した中で、また構築が再検討されるようなことがないようにしっかりとやったってください。お願いします。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか、関連は。

なければ、13ページのほうへいってください。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 津波避難経路事業、これ何か所、どことどこ。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 全部で13町内会を予定しております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 根本的にはやるというのはいいんですけども、これはもう健常者対象ですか、それともやっぱり障がい者もちゃんとした高いところに逃げんと思うんです。今、鳥羽のやっぱり8割は健常者専用避難経路みたいになつとるもので、いざというときにはやっぱり障がい者も市内もしくは観光客おりましたと。障がい者がおったときにどうやって逃げんのやというのがもう課題になつとると思います。これ町内会に対して、やっぱり健常者が中心の避難経路をつくろうとしとんのか、障がい者がおった場合にはこういうルートまでつくりますという考えの下で今回事業費を出すんか、そこら辺ちょっと教えてください。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 今回補助金を出して避難路を整備していただく町内会・自治会によって異なると思っています。障がい者の方が通るのに特化したというのとちょっと違うんですけども、例えばみんなが通りやすいという形でスロープにしてみたりとか、手すりをつける、あとは照明をつける。それは各町内会・自治会さんの事情に沿ったやり方でやっていただくというふうに思っております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、これは要望ですけども、やっぱり障がい者がいざというときに逃げれるような補助的

な避難道路も必要やと思いますんで、それもやっぱり町内会に対してしっかりと、こういう方が町内会におられたら、この方はどうするんですかという問合せぐらいはしたってもろて、その取組がやっぱり全部もういろいろな方でも、どこでもここへ来たら逃げれるという避難路をつくっていただくことを要望しておきます。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

(「どうぞ当ててます」の声あり)

○戸上 健委員 よろしいか。

○木下順一委員長 どうぞ、戸上委員。

○戸上 健委員 関連で2点お伺いします。

以前、この予算委員会で僕が聞いたときに、市内の津波避難路の整備はほぼ終わりましたという担当課の答弁でした。今回10か所ということですが、これは全部新設なんでしょうか、それとも既存の避難路の整備改修ということも含まれているんでしょうか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 新設ではなく改良と新設、両方入っております。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 改良ということでした。以前も僕、これ聞きましたけれども、今町内会が管理されとるんですけれども、高齢化で高いところの草刈りや整備が非常に難しくなるとということで、今回町内会に全部させるということではなくて、業者にですね、シルバーとかそういうところにこの整備を依頼しても、今回の予算措置でオーケーなのかどうかということをお聞きます。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 整備と言ってもたくさんあると思うんですが、例えば木の伐採とか草刈りは今回の補助の対象には当たりません。ですが、そういったのをシルバーに委託とかではなくて、この補助金事業実施主体は業者さんへの委託というか、工事の発注でそれをしてもらった町内会さんに対して市が補助金を払うというようなものになってきます。この補助金を採択といいますか、事業実施していくに当たっては、我々は町内会さんとしっかり話をして、こういったことが困っているんやったら、こういったやり方で今後ケアが楽になるようにしようとか、そういった話をしながらつけていってます。要は使わない避難路には補助金を出さない。本当にみんなが使いやすいものに補助金を出すという考え方でさせてもらってますんで、もしそういった草刈りが困っているというのがあれば、そういったことが解消できるような改修の仕方、改良の仕方というのを提案しながら一緒にやっているようなことになってます。

○戸上 健委員 了解です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」「次」の声あり)

○木下順一委員長 次、どうぞ。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 13ページの防災資機材等整備事業についてお伺いいたします。備品購入の中で簡易ベッド、段ボールベッド、簡易トイレということで金額を載せていただいております。この中で一番大切なスフィア基準と言うんですか、トイレ、キッチン、バス、お風呂というところになろうかと思うんですけれども、どれだけの簡易ベッド、そして簡易トイレを考えられているのでしょうか。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 この部分は国の補助金を充てる予定にしておるんですけれども、今の段階での数字を申し上げます。簡易ベッドなんですけれども、全部で1,855台、それから簡易トイレにつきましては52台、それから、パーティション94基を予定しております。ただ、国の補助要件の中で、物の規格の問答があったりして、当初想定していたものと変わってくる可能性がありますもので、あくまで目安ということで、実績はこれと違うものに、いいものを収めたいと思っていますので、変わってくる可能性もありますんで、ちょっとその辺はご了承いただきたいと。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

このように1,855台が簡易ベッド、そしてトイレのほうが52台ということでありますので、これからトイレも20人に1基ということが定められておりますので、増やしていただけるような努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ポータブル電源、これ何個考えてますか。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 まず離島への配備を考えてまして、6地区、6台を予定しております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その設置するポータブルを町内会に出すということは、孤立集落として見なすわけですから、この孤立集落にみなしとる地域が47町内会に幾つあるんかを考えた中でですよ、ポータブル電源も必要ですけれども、本来は蓄電池、国がただでやるというときに、何でもろうてへんだんかがちょっと分からへんのやけれども、外郭団体でまたいろいろな流れができてますよって。本来はもう47町内会に蓄電池を設置していくのが本来一番よろしいかと思ってます。都会なんかは公園に全部蓄電池を今設置して、その流れの中でCO₂削減ですよ。太陽光を使った蓄電池の互換性のつくりとか、いろいろ流れは新たに出てますので、もちろん場所によってはポータブル電源は絶対必要やと、そう考えますので、蓄電池も一応検討していただいて、どこからえるようなところがあれば、1か所でももろうて、それがやっぱり蓄電池の必要性と、発揮したときの本当にすごい電源ですので、そういうことまで考えた中で今後やっていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。要望です。

以上です。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 すみません、少し補足させていただきます。

説明書には書いてないんですけれども、この6台のものはポータブルバッテリーと、それから折りたたみの太陽パネルをセットにして予定しております。

○尾崎 幹委員 ありがとう。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、関連なんですけれども、消耗品のところで、今、携帯トイレ等と言っていたんですけど、この遺体安置袋なんですけれども、これまだあまりちょっと聞かなかったんで、どういったものをどれぐらいの割合で、どこに保管するのかも含めてちょっと教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 遺体安置袋なんですけれども、去年鳥羽市のほうは、鳥羽と志摩と三重県と合同で防災訓練をしました。そのうちの一つで遺体安置訓練というのを鳥羽を会場にしました。そのときに出てきた課題の中でもご遺体をどうするのかというところになってきます。市内でも遺体安置所は1か所しか想定されないだろうという中で、じゃ、いかに離島とか遠いところの遺体を人の尊厳を保ったまま運んでくるのかとか、処理するのか、そういったところで、この遺体安置袋、本当は鳥羽市では900の遺体の想定があるんで、全て用意できるいいんですけれども、これは順番にまずは250を五つの、これもまた離島優先なんですけれども、まず250袋、離島から順番に50ずつ置いていく。そして市内全部順番に置いていきたいというふうに考えてます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、すごく気になるところで、必ず亡くなられる方がみえて、それをどうするんだという、時期にもよりますし、こういう暑い時期もあればですね。その遺体安置袋がどういったものなのかちょっと分からないですけれども、その暑さ対策も含めて、そういうのがあるんでしょうか、ちょっと詳しくお願いします。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 物はジップロックという言い方があれかもしれないですけれども、ちょっと大きめのジップロックがありまして、特殊な防腐加工が施してあります。こうでっかいスーツケースみたいな簡易のソフトバッグみたいな感じなんですけれども、そこを開けてご遺体を入れるかばんのようなものになります。収納に関しては本当にかばんなので、小さく折りたためるようなものになっておりますが、大体お肉とか入れても2か月ぐらいいは鮮度を保ったまま入れるというようなものになっております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今、聞かせていただきました。防腐加工があつて、2か月ぐらいいはお肉ではということをおっしゃってましたけれども、遺体ってやっぱり損傷もひどくて、やっぱりその亡くなれた方の家族とかいろんな方の思いもあると思いますと、しっかりと損傷をなるべく抑えて、尊厳を保つということは非常に大事だと思います。こういうことに取り組んでいただいたことを大いに感謝したいと思います。ありがとうございます。

○木下順一委員長 よろしいですか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ここに書いてあるものって全て今は……すみません、ここに購入すると書かれているものは、全て今現在は持っていないものという認識でいいんですか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 全てではなくて、今新しくいくのが遺体安置袋がいくのと、ポータブル電源のソーラーパネルは新規で買いに行く。そのほか似たような、代替が利くような種類のものは持っております。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 そうしたら、今持っているものと、これから買うものと合わせたときに、簡易ベッドとかパーティションとかトイレとかで大体市民の何%ぐらいをカバーできるというか、対応できる想定でしょうか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 すみません、パーセンテージで計算はしてないんですけれども、全部の市民の分があるわけではないということははっきり言えます。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 今回6,000万円、去年と比べたらもう10倍以上というところの大きな金額を動かしている中で、一般財源が半分、国と県からの補助が半分というところで、恐らく近隣も含め、この動きというのは全部がよく似た動きを取っているのかなと思うんです。教育委員会がiPadをやって、共同購入でとやっているような形に近い状況なのかなと思うんですけれども、この物って、鳥羽は簡易ベッド1,800台程度を想定していて、よそのもっと大きい自治体になったら、もっとの数になったりとかというので、こういうのって取り合いになっとったりしないのかなという素朴な疑問があって、そのつくっている業者さんというのもそんなにそんなにたくさんはないのと違うかなと思うところで、めどはもちろん立っているからこういうふうになっているんだろうなと思うんですけれども、その辺のところのちょっと詳しいところをもし話ができるのであれば教えていただきたい。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 委員おっしゃられるように、全国でこういった動きがあります。入札もありますので、なかなか品目を絞って話しするのが難しいんですけれども、その辺は業者さんと連絡を密に取って、状況、これは取れそうかなとか、そういった話はしながらやっておるんですけれども、受注がたくさんで入らないものがあるというのは正直聞いてはいたいです。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 恐らくは全国的な傾向であろうと思いますし、ぜひ鳥羽の目的を言えば、先ほどの質問にもありましたけれども、避難所の中、避難所という考え方をしたら、この1,800という数がどのぐらいの個数で回るとかというのは結構まあまあな数字になってくるんだろうと思いますので、ぜひ確保ができるように、もしそれで足らないのであれば、今後もその動きを続けていけるように努力をお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。要望です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 すみません、先ほどの質問にちょっとまた戻るんですけれども、今回買ったそれぞれのものをどの避難所に幾つ置くというのはもう決められていらっしゃるんですか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 確実に何個を買うかというところがまだ今から設計を詳細にしていくところではあるんですけども、置く場所の確保、そういったところもありますので、まだどこに何個確実に置くというのは決め切っていないところではありますが、物の性質等々を考えて、離島とかには優先的に配備して、すぐにいい環境の避難所が準備できるようにしたいというふうに考えてます。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 よろしいですか。

もう委員会始まってから休憩なしでやってますけれども、もうこのまま昼までいけるところまでいきたいと思いますので、執行部の皆さんもよろしくお願いします。

次どうぞ。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 このJアラートのもう悪いところ、いいところは分かっとるんですか。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 現在、市のシステムで異常というのはないんですけども、国のほうから、今年度か来年度で改修するようにということの指示があって、今回要求させていただいております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりJアラート、国の放送になると、声ちっちゃいとか、やっぱりうちの防災、あれ使うとるわけですから、やっぱりその点の改修、本当にどうですか。マイクから100メートルも離れとったら、もう聞こえへんという話が余計出て、前回もちょっと申し入れてあるんですけども、その改修計画というこの流れの中で、そういうもう一度点検、やっぱりもしくは安楽島やったらどういうところにうまいこと飛んできて、どういうところでうまいこと飛んでない。防災無線もそうですよ。やっぱりJアラートはすごく大事であって、鳥羽市の放送じゃなしに、もう津波何分で来ますよというような放送が入ると思いますから、それを聞ける場所と聞けへん場所がないようにしてほしいもんで、質問させてもろとるんですけども、どうですか。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 今回、予算に計上させていただいてますのはJアラートの受信機です。尾崎委員おっしゃっているのは防災無線の拡声のマイクといいますか、子局のことだと思うんですけども、それにつきましては毎年点検をさせていただいてまして、その中で聞こえないところとかのチェックとかはやっている中で対応させていただいております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 5年に一遍今回するわけですけども、その受信機自体のやっぱり不具合は出とんどですか。

○木下順一委員長 総務課副参事。

○寺田副参事 幸い現在不具合という不具合はありませんけれども、保守の期間等ありまして、今回取替えということになります。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もうしっかりやったってください。もうこれは本当に大事なもんやでお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 じゃ、ほかでもよろしいんで、続けてお願いいたします。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、15ページの上段の拡充事業、離島振興事業についてお尋ねいたします。今回、離島の課題解決の目的に企業型の提案プロジェクトを支援しますとあります。これ、課題解決の学生の今まで評判よかった観光課があったと思うんですけども、それとの違いはどんなところなんでしょうか、まず。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 企画財政課の浜崎です。よろしくお願いします。

これまで観光商工課のほうでメニューがありました地域課題解決の調査研究事業というのは、学生が授業をするところで、いろいろ地域に入って調査をしていただいて、それを提案するということまでとどまっているところがその事業の内容だったんですけども、今回その企業等との連携による地域課題の解決というのは、そこから調査等も含めてなんですけれども、それよりさらに一步踏み出して、事業化というところも期待する中での連携ということになります。そこが大きな違いかなというところですよ。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 企業等々が課題を次につなげるということなんですけれども、実際これ、その課題解決で提案していただいた場合、実際その次のステップとかも想定されているんでしょうか。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 そうですね、今回については、まず初動支援ということを目的に、関係人口づくりも含めて地域へ入っていただくきっかけとするんですけれども、その後の展開については、またいろいろなふるさと納税の返礼品の話であるとか、あと、スマートアイランド事業への展開ということは副次的に想定はされるものと考えております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これはすごく新しい取組で、次につながると思うんですけども、この離島に限定した理由というのは何かあるんでしょうか。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 今回、離島活性化交付金のほうを活用するというので、まず離島にしたというところもあるんですけれども、その中でも特に条件的にやはり離島の生活環境というところが厳しいというところもあって、あとそれ以外にも課題がたくさんあるという中で、やはりまず離島地域でこういう実証実験的に行うことで、課題解決の手法が市内のほかの地域にも広がっていくことは期待できるのかなというふうに思って、まず離島地域から始めることとさせていただきます。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ今回新たな取組だと思ふんですけれども、離島活性化交付金を活用して、国から2分の1で100万円導入して200万円の事業費で、五、六件さっき説明ありましたけれども、やるということですね。今までも大学生を中心に来ていただいた中で、地域課題の中ですごくいい提案とかもあったと思ふんです。今回は次のステップで企業との連携で、これを実際本当の解決の糸口になるかも分からないということで、この事業をつけていただいたと思ふんです。これがうまくいけば本土側でもやるということですので、これはしっかりとしたすごくいい取組だと思いますので、しっかりとやっていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連は。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 当てにしとる企業はあるんですか。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 幾つかウェブサイトを経営しているような会社もあるんですけれども、そういうところでまずは公募という形で募集をしまして、その中でもなかなか提案が少ない場合には、そういうところへ少し働きかけをしていくことは考えております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱ課題ですよ。やっぱ離島に掘り込むわけですから、離島の課題をやっぱもっとオープンに細かく出すことによって、地域課題解決事業ではないけれども、志摩市がソフトバンクを誘致できたというのもそれなんです。それで、大手企業さんが来てもらうて何かに取り組んでもらうような流れをここでうまくつくっていただいて、本来なら本社移転までいってもらうたら鳥羽はうはうはですから、そういう流れを浜崎くん、期待してます。

以上です。

○尾崎 幹委員 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 離島振興事業という中事業名で、当初のほうにももちろん入っていると思ふんです。当初のほうというか、これまでのずっとの流れでは、中学生の野球大会の分のお金が入っていたりしている部分かなところで、今回拡充ということで、この地域課題解決の事業を入れていただいたというのは、実は私、すごく評価しているんです。離島振興をしようよというときに、野球大会をやっているだけでいいのと思っていた部分でしたんで、ある意味では本当の意味での離島振興をやろうかというところに手をつけていただいたんだなというところで評価しているところで、1件当たりは30万円、学生さんを含む場合だったら40万円、ちょっと金額的にはまだまだ小さいのかな。件数も五、六件という件数を見ていっしょだと説明をいただいているんで、ぜひ伸ばしていけるように、何か方向性を見つけていただきたいなという思いがあるんです。

先ほど尾崎委員の質問での答えで、想定される企業さんはあるんですかということで、何社かはあるんだと

いうことであれば、ぜひそういったところをもうせっかくいただいた縁なんやで、上手に育てていくという意識も持って進めていっていただきたいなと思うんです。もちろん公募もかけていただいてとかという、いろいろ審査もしていかないかんとは思いますが、何かそういったうまい動きを取っていただけると花開く部分と違うかなと思うんですが、ごめんなさい、何か私の要望みたいですが、何か言うていただけることがあればお願いします。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 先ほど委員おっしゃいました離島甲子園の事業につきましては、中事業がちょっと別にはなっています。この離島振興事業の中でもほかにもメニューがある中で、拡充として、今回この地域課題解決の事業を一つ入れさせてもらったというところになります。

おっしゃってもらった将来への展望なんですけれども、これまでもお話しさせていただいたように、まずはやはり初動の支援ということで、そういう企業さんとのきっかけづくりから、今後のそういういろんな展望が開けていくことは期待できると思いますので、少しでもこの事業がそういうふうにご利用できればというふう考えてます。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか、関連は。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 なければ、次へいってくださいよ。

(「20ページよかったでしょうか」の声あり)

○木下順一委員長 えらい飛ぶな。

(「住民基本台帳事務についてよろしいですか」の声あり)

○木下順一委員長 いいんやけれども、もう少しお待ちください。それまでの間がまだ大分あるんで、お待ちください。申し訳ない。

濱口委員。

(「その前、地域おこし協力隊やろ」の声あり)

○五十嵐ちひろ委員 いや、その後なんで、地域おこし協力隊を先にやって。

(「いや、僕はふるさと」の声あり)

(「私、地域おこし協力隊」の声あり)

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

この地域おこし協力隊の拠点で2地域に1か所ずつということなんですけれども、これって初めてこの二つの場所を借り上げるという認識で合ってますか。

○木下順一委員長 企画財政課、山本係長。

○山本係長 企画財政課、移住・定住係の山本です。よろしくお願いします。

今回借り上げさせていただきますのは、今年度新たに新規配置される2名の地域になります。昨年度新規配

置させていただいたふるさと納税担当の隊員がいますが、その方についても1年目は地域の活動拠点を借り上げさせていただいておりました。

以上になります。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 そうしたら、毎回地域の活動拠点というのを1人の隊員に対して1か所用意して、1年間それを使ってもらってということに、それは活動のための場所ということですか。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 今回借り上げさせていただくのが、活動自体が結構在宅ワーク等でできてしまう業務になっておりまして、ただ、在宅で活動されていますと、地域の方にどういった活動をしているとかというのが全く見えない状態になっております。なので、地域の方と連携して活動できるようにということで、見える化ということで、地域の活動拠点を借り上げさせていただいております。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

そうしたら、具体的にどういう場所かというのも説明してもらえますか。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 相差の隊員についてなんですが、オウサツキッチン2階を借り上げる予定になっております。

7月から任用開始になります。空き家対策の担当の隊員につきましては、なかまちのもととチョコレート屋さんがあったところを拠点として借り上げる予定となっております。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

場所を用意してもらって、その地域の人に見えるようにしてもらうというのはすごくいいことだと思います。昨年度来てすぐ辞められた方とかもいたと思うんですけども、その辞めることは一旦置いて、その方は定住されていると思うんですね。その定住するために必要なことを私も地域おこし協力隊の経験ありますし、県のサポートデスクでも働いていて見ていて思ったんですけども、やっぱり地域の人との関わりを持っている人は残りやすい傾向にあるなと思っています。なので、こうやって地域の人とちゃんと関わる場所を用意していただくということはすごくいいことだと思いますので、続けてほしいです。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「次いつていいの」の声あり)

○木下順一委員長 地域おこし協力隊の件でよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 次いつてよろしいですよ。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、ちょっともう少し詳しく教えてくださいというという意味でございます。印刷製本と会場借り上げがあって、リードの文章が3段に分かれているので、何となく段ごとに対応した書き方にな

っているのかなと思うんですけども、何のための印刷をするのかとか、何のための会場を借りるのかとかというのが私が理解しているとおりでいいのかどうかを確認したかったので、ちょっとその辺詳しく教えてください。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 申し訳ないです。おっしゃっていただいたとおり、段ごとに費用というのは変わっております。フォトコンテストについてなんですが、委託経費のほうでフォトコンテストの景品のほうを準備するための委託費という形になります。

印刷製本費につきましては、そのフォトコンテストで集まってきた写真を一つにまとめさせていただきまして、それを移住関係の施設に設置させていただきまして、それを見ていただいて、実際に視覚で鳥羽の暮らしの魅力を感じていただけるものをつくるフォトブックを作成する予定になっております。

会場借り上げ料につきましては、移住フェア等で参加させていただいておりますが、その際に今回ですと8月2日に大阪でセミナーを開催させていただきます。9月にふるさと回帰フェアというのが日本で一番大きい移住フェアがありますが、そこに合わせて1組限定の1泊2日の鳥羽の移住体験ツアーというのを開催させていただく予定です。そこで集客して、実際に見ていただきたいなという方を鳥羽に実際に来ていただいて、自身で観光ではなくて、暮らしの体験をしていただく、そういったツアーを開催するための会場の借り上げ、交流会とかのそういった場所の会場借り上げ料ということで予算を上げさせていただいております。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 会場借り上げ料のほうには移住体験ツアーで使う分も含まれているという今ご説明でしたよね。ありがとうございます。それで結構です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 さっき言うたように、これ、体験で1泊2日と言ったよね。1か月ぐらい取つたれて。本当にそういうところにはすごい人集まるとんやで、僕も視察行こうと思って、九州行ってこようと思うとるんやけれども、移住の一番大事なのは首都圏に2時間通勤圏という場所が定住・移住の大きな流れができとるんですよ。うちは名古屋という大きな都市がありますので、それから入れていくと、やっぱりもうちょっと予算つけていただいて、仕事を増やしてもらえればええかなと思ってます。

以上です。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 すみません、今回は一旦初めにさせていただくという本当のお試しのところで計画しております。実際に鳥羽市のところでは移住の体験……

○木下順一委員長 ちょっとお待ちください。

委員の皆さんにもお尋ねしますが、この2款の総務費まだちょっと終わってないですけども、今もうチャイム鳴ってしまいましたが、やり切ってよろしい。また来てもらわなんことになるんですけども。

(何事か発言する者あり)

○木下順一委員長 分かりました。ちょっとそうしたら、先へ、山本係長。

○山本係長 すみません、先ほどの続きで、実際に1か月体験できるように移住体験住宅というのを建設課のほ

うが所管して持っておりまして、そちらのほうに流れていただく。まず一旦来ていただいて、気に入っていただければ、そちらを利用していただけるような流れを考えております。

○尾崎 幹委員 すみません、知らんだもんで申し訳ない。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。

○木下順一委員長 それでは、2款総務費の審査中ではありますが、午後1時まで休憩としたいと思います。

(午後 0時01分 休憩)

(午後 0時57分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

2款総務費について、途中の17ページ上段から20ページ上段までご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 このふるさと鳥羽関係人口創出事業ですけれども、旅館さんのこの……すみません、ふるさと鳥羽関係人口創出事業、これワーケーションですよ。今やっているホテル自体は何件ぐらいあるんですか。

○木下順一委員長 企画財政課、山本係長。

○山本係長 今回このものはワーケーションではなくて、実際に旅館の業務をしていただく旅館業の合間に休憩時間に旅行を楽しんでいただくようなものになっております。現在、この想定しているのがおてつたびというサービスを想定しております。登録事業者さんが20社市内であります。2024年度に活用していた事業者さんが6社となっております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、鳥羽でももうワーケーション的に期間従業員みたいにして働いとる方はたくさんやっぱり旅館でやってますので、ただ、問題が発生しまして、やっぱり大きなホテルほどやっとなるんですね、今は。やっぱり本社扱いで流れてくるもので、鳥羽でもこれ問題になっとなるやけれども、鳥羽の最低賃金なんですね、鳥羽で働いてとる人らは。そやけど、こういう形で来た方々は1週間もしくはおったとして、1週間の時給が最低でも1,500円なんさな。その格差を本当にちょっと埋めたらな、鳥羽の人はやっぱり最終的にはこういう補助金を出すということは、推進しとるわけですから、鳥羽の働いとる人らの給料自体が本当に安くて、何でそういう観光をしながら働くという、次々日本国中歩いとる人が山ほどおりますから、そういう人らは給料よくて、何で地元で同じことを同じように、同じ時間で働いて500円の格差が出とんのやとか、そういうお話を聞くんだけれども、そういうことは御存じですか。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 委員おっしゃるとおり、ほかの今回想定しているのはおてつたびになるんですが、スポットワークのタイミーとか、あとリゾートバイトというところだと結構上乘せして給与を払って求人をかけていることがございますが、この事業に当たりまして検討させていただく段階で、おてつたびについては、事業者さん自体が金額等を全て設定できるようになっておりまして、大体最低賃金での雇用という形になっておりますので、

今回こちらを推奨させていただくことにさせていただきました。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この336万4,000円というのは、どういう形でその委託料って、内容をちょっと教えてください。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 こちら、実際にシステム等の手数料というので、まずおてつたびさん自体に40万円の委託費がかかってきます。事業者さんにマッチング手数料とか、あと保険料が発生しますので、そちらの補助という形で、1社5万円の20社で100万円を想定しております。あと、鳥羽の特設ページを作成させていただきまして、実際にまず鳥羽市のおてつたびがあるよというのが目に見えるページを作成させていただきますところに費用がかかってくるのと、セミナーを実施させていただきまして、実際に鳥羽で活用されている事業者さんをセミナーの講師に呼ばさせていただいて、事業の紹介をさせていただくようなセミナーの開催を予定させていただいています。それが座学部分の100万円程度、特設ページ等も含めての100万円ぐらいと、併せて参加者にアンケートを実施させていただきまして、実際鳥羽での体験とかどうでしたかというのを細かく分析させていただくようなものを想定しております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 7割が委託された、その紹介するような会社の経費になっていくんやね。1社20万円しかもらえへんということは、20万円、社会保障、お金として使うならば、何人雇えんのということよね。こちら辺やってみやな分らんことやけれども、ただ、やっぱり鳥羽の働いと人らとの格差がでへんようにやっぱりやっていたかと。やっぱりそういう流れが出てくると、鳥羽で最低賃金が、伊勢へ行くと100円高いとかとなってくると鳥羽で働く人がやっぱり旅館でおらないというお話をよく聞きますので、そういうことを促進するような流れにはならないように、鳥羽の旅館さんも最低賃金上げてもうたらいんやけれども、上げれるような状況ではないという判断で物事進めてますから、そういうやっぱり悪循環にならんように、これがやっぱり相乗効果になって、当の旅館さんがやってよかったなと言わすような事業にしてください。

以上です。

○木下順一委員長 関連ありますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっと1回確認ですけれども、これ、1社当たり5万円ですよ。5万円が20社ということでよろしかったでしょうか。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 はい、おっしゃるとおり5万円で20社になってます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これは今までもやってもらっていたと思うんです、去年のほうも。鳥羽で働きながらという関係人口なんですけれども、実際鳥羽で働く人が少ない中で、こういうようなサイトを活用しながら人手不足を何とか解消しようという思いがあったと思うんです。実際20登録があって、6事業所ですか、実績があったって言うんですけれども、どういうところが主に6社あったのか。それを今後どういうふう to 拡充していくの

かちょっと教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 昨年活用があったのが宿泊事業者さんになります。大きなホテルさんから民宿さんまでありますが、基本的には宿泊業になっております。今回目指しているところが、宿泊業の本当にお盆、正月の超繁忙期のところのスポットとしても考えておりますし、一次産業のところ、冬になってくると養殖業とかノリの加工場とかそういったところからも人手不足の声が聞こえておりますので、そういったところでの活用も考えております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

なかなか長期では働きにくくても、短期でそういうところで短期間、働きながら観光もしたいという方も見えると思うんです。それで最近全国的な需要も増えていると思います。そこに冬場の人手不足、ノリ等の加工場っておっしゃいましたけれども、これを最終的には実際はどこら辺まで伸ばそうというふうなもので考えているのでしょうか。実績数としては今登録が20ありましたけれども、実際動いたのは6あって、どこら辺まで実際動かしきたいなというような目標はあるのでしょうか、マッチングサイト。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 目標としましては予算を上げてます20社を活用していただくことを目標としております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その20の中には、別に観光が10とか、冬場が10とかと、そういう振り分けがあるのか、それともなくて総体的に20なのか。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 トータルとして20社というのを目標としています。これも関係人口ということですので、一旦鳥羽で働く人を20社が雇用している人が来ていただければなというところで、ただ、社としては一次産業のところも来ていただければうれしいなというぐらいで考えております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 先ほど説明の中で、セミナーを何回かやりたいということだったんですけれども、それはそういう施設向けにこういう活用方法があるということで説明するのか、もうちょっと詳しく。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 セミナーとしては初めに全体的な部分、トータル的なセミナーを一度開催させていただきまして、秋頃に一次産業向けのようなセミナーを開催したいと考えております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、冬場の漁業も含めて、一次産業は人手不足、もうやっぱり深刻です。そういう中でこういうふうにな人を活用する方法というのはなかなか知らない方も、知らない事業者さんもたくさん見えますので、この周知の方法をしっかりとさせていただきたいなというふうに思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 今のところ一次産業のほうでは利用がないということで、今後そちらのほうにもという話だったと思うんですけども、今利用されている事業者さん、宿泊業の方たちは外から人が来ても、その人たちを泊める場所があると思うんですよ。だけど、一次産業の場合はそういう場所というのがあらかじめ用意されているわけじゃなくて、恐らくそこがネックになって、やりたいけどやれないという事業者さんが出てくるんじゃないかなということが想像できるんですけども、そこら辺はどういうふうにサポートしていく予定でしょうか。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 実際にその宿泊する場所というのがかなり懸念材料になってくると思います。ただ、実際におてつたびで登録されているほかの地域の一次産業の方だと、実際にもう間借りの住居でも準備で大丈夫ですとか、そういった本当にしっかり準備しないといけないというわけではなくて、実際に自分が住んでいるところで一緒に生活するような場合もありますので、そういった活用方法を全て含めてセミナーでご紹介させていただいて、そんなに気張らなくても活用できるよというようなことを伝えていきたいと考えています。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

あと、これ、関係人口の創出ということを目的にしていると思うんですけども、例えばですけども、ここから長期的な人手に転じることも期待しているのかということも一応確認したいんですけども。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 はい、もちろん考えております。実際に移住相談させていただいている中でもおてつたびでいろんな地域を回って、移住先を探しているという方も結構いらっしゃいますので、そういったところも併せて狙っていききたいと思っています。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 やはりそういうことだとすると、結局は居住環境の整備というののも一緒に進めていく必要があると思うんですね。なので、関係する場所と協力し合って、やはりせっかく来る気になってくれたのに、やっぱり住むところなくてというのはこれまでも移住・定住ではあった課題かなと思いますので、ちょっとそこら辺を本当に必要なことをやって、いざというときに残念とならないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 おてつたびとか、もう旅館、ホテル業も人手不足で本当に大変で、お客さんを入れたいけれども、人手がないもんで入れられへんというふうな、そういうふうな状況になってますので、こういうおてつたびと、ちょっと説明のときに言われたタイミーとか、そういうのを使って、そういう人手不足の解消につなげるということは、これはもうすごいいいことだなということで思います。

ただ、このおてつたびの登録は20社ということですけども、鳥羽にはまだまだ百二、三十の宿泊事業者

がおりますので、これをもっともっとやっばり広げて、こういうので人手が困っている方は登録して活用してくださいよという、そういう広げる方法というのは、先ほど言われたセミナーを開催してやるという、それでということでよろしいんですかね。ちょっと確認ですけれども。

○木下順一委員長 山本係長。

○山本係長 実際今回初めてさせていただきますので、セミナー等でまず周知をさせていただくという形ですね。実際に年度末には報告書ということで、報告のようなものを検討しております。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 セミナーでどんどんもっと広げて、まだ知らない人が、事業所もたくさんいるかと思うんで、こういうので活用してくださいということで、広げていただきたいということと、あと、五十嵐委員も言われたように、一次産業の人というのはなかなかもう泊まれる、このおてつたびというのは、泊まって、それから働いて、食事もつけてということで、結構その値段で各契約書が料金を、単価を出すんですけれども、結構、結構な値段をほかの隊員と比べてもいい値段で設定しているというふうなことも聞きますので、その辺は十分広げて、鳥羽市の宿泊事業者が少しでも人手不足解消につながるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連なければ次へいっていただきたいと思います。

18、19ページございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 市民課さんを聞かせていただいてから、税務課さんを聞かせていただきたいなと思いますもので、ちょっとページ数が20、19と前後してしまうんですが、よろしいですか。

○木下順一委員長 ちょっとお待ちください。それまでにありませんか。

ないようですので、坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 20ページの住民基本台帳の事務についてお伺いいたします。この書かない窓口の機能ということの手続をいよいよ踏み込んでいただいた。これ、令和5年6月に一般質問させていただいておりますが、この導入の方向の考えをちょっと伺わせてください。時期がいつになって、そして、どのような形で、市民課さんで取り組んでいかれると思うんですけれども。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 委員お聞きいただいた実施時期につきましては、予算可決後、システム調整等入りまして、今年度3月からの開始というふうに考えてございます。あと、実施時期と……。

○木下順一委員長 大西係長。

○大西係長 市民課戸籍係の大西と申します。よろしくお願いいたします。

導入時期はただいま課長が申し上げたとおり3月なんですけれども、導入に至った経緯といたしましては、そうですね、ここ近年、外国人住民の方の増加とか、あと高齢者の方も様々手続が増えております。そういった方々が様々な手続においてたくさんの書類を書いていただくと、やはりちょっと滞在時間が長くなりまして、窓口の混雑化につながってきております。そういった状況から、住民の方のサービスの向上とか、あと、職員側といたしましても事務の効率化を図る上で、近隣市町もこの書かない窓口システムを導入しておりますので、

そういったことを参考にして、今回の導入を検討したという形になります。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

説明いただきました。住民の方、そして職員の方にとってもメリットがあるということでございます。そして、このまずマイナンバーカードの普及という部分もあるのかなと思うんですけれども、その部分もお聞かせ願いたいです。

○木下順一委員長 大西係長。

○大西係長 マイナンバーカードの普及につきましては増加しておりまして、90%に至っております。今回のその書かない窓口のシステム活用は、マイナンバーとか、あと運転免許証、在留カード、そういった身分証明書を活用して書類を作成するというものになりますので、今後そのマイナンバーカードの普及促進にもつながっていくのかなと考えております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

またこの3月から開始ということですので、準備等どうぞよろしくお願いいたします。
いいですか。

○木下順一委員長 続けてどうぞ。

○坂倉広子委員 19ページになります。これは事業の分割化ということもあろうかと思ひまして、税務一般管理経費についてお伺いをいたします。これの説明いただいた中では、マイナンバーカードを活用して発行に要する証明申請書の記入を省力化する書かない窓口機能の導入に係る費用を補正をしますということですが、この税務課の手続の利便性というのがどのようなところになっていくのかお伺いいたします。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 市民課と基本的には同じになりますけれども、今、窓口でこのような証明書を手書きで書いていただいております。これをもう今後はこの証明を書かずにマイナンバーカードであるとか、在留カードを機械のほうに差し込んでいただくことによって、それを読み取って、これの申請書の代わりにするという事になっております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 税務課のほうの手続のことも関連してお伺いさせていただきました。また、住民の方にとっても、行政側の方にとっても利便性ということで確認をさせていただきました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 関連でお願いします。税務課、市民課共になんですけれども、今回この予算つけていただいて、書かない窓口機能を導入となっていて、恐らくやらない、それを書いていただくこととか、申請をしていただくこととかというのはすごくいっぱいあって、全部これで網羅できるようになるわけでもないのかなと思うんですけれども、私の勘違いで、これでいわゆる市民課で何か手続をするときの申請書は全てこれで対応がな

るとかというふうになるのか、一部こういうものは使えませんかというのがあるのか、その辺で市民課、税務課共になんですけれども、あるのかなというところだけ確認したいんですが。

○木下順一委員長 まず市民課のほうからどなたか。

大西係長。

○大西係長 対象となる申請書類については全てではないんですけれども、今後、その導入に向けての設計の中で、どこまでの対象とできるものというのを精査をして、考えていきたいと思っております。

○木下順一委員長 税務課のほう、どなたが答弁されますか。

中村係長。

○中村係長 税務課管理収納係の中村です。よろしくお願いします。

機能は先ほどの市民課と同じような内容になるんですけれども、税務課につきましては総合住民情報システムから発行される税証明につきまして、こちらの書かない窓口機能を利用していくという形になっております。特に固定資産の関係とか、いわゆる租税とか公図とかにつきましてはちょっと別システムで図面等を管理しておりますので、そういった部分につきましては大変申し訳ないんですけれども、従来どおりの記載方法でという形になります。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 恐らくはこれから先はこの方向に向けていきたいという方向性を持って、順次更新をされていくのかなと思うんですけれども、その方向で私は理解をしておいていいものかどうかだけ最後お答えいただければ。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 現時点で市民課の窓口と税務課の窓口ということで、全てではないにしろ、スタートしていくということです。お聞きされたのは拡充とかそういったことかと思うんですけれども、今から予算が下りましたら、契約の中で設計、何ができる、何ができないということと、絶対に省力化にはつながりますので、今までのツールであったところで最適化できたものについて、もう一度ちょっと仕事を分解して、じゃ、こういうツールが入ったら、次の最適化は何かということで、ちょっと走りながら考えていくような感じで制度設計のほうをしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどいただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 税務課長。

○北村税務課長 市としてDX推進室もつくって推進しておりますので、もうどんどん進めていきたいと思っております。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございました。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○木下順一委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 今、質問させてもらっているところ、総務費のところ、これ午後過ぎていったということで、総務課長か企財課長にちょっとお願いというか、今までもお願いしとったんですけれども、拡充にしても、継続にしても数字的な部分というんですか、質問がかなりあったと思うんです。そういったところはここへ空欄に書くとか、あるいは別冊にするとか、そういったことで対応していただくと、本当の内容というか、その議論に入れると思いますので、少しちょっと時間がかかり過ぎとるかなと思いますので、盛り込めるところはぜひ次回からしっかりと盛り込んでいただいて、その中身について議論していただければいいかなと思いますので、その辺も含めてよろしくお願いします。要望です。

○木下順一委員長 企財課長、ぜひよろしくお願いします。我々も昼休み中にもその話もさせていただいて、もう少し説明を付け足してもらえると、我々のほうからの質問も減るのかなと、時間短縮もできるものかなと、そう思ってますので、ぜひ改善できるところはよろしくお願いします。

(「研究させてください」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 1時22分 休憩)

(午後 1時27分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、3款民生費について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 健康福祉課、奥村です。よろしくお願いいたします。

予算書は22ページ、補正予算の概要20ページ下段からとなります。

社会福祉総務一般管理経費は15万円を計上いたしました。主に国民生活基礎調査の経費となります。国民生活基礎調査は、厚生労働省所管の政策の企画立案に必要な基礎資料を得ること等を目的として実施し、令和7年度はみどりが丘地区が調査対象区域に抽出されたためでございます。主な経費のところ、調査員に支払う報償費、財源は交付金となります。

21ページ上段をご覧ください。

戦没者特別弔慰金事業は5万3,000円となります。5年ごとに実施される特別弔慰金支給の事務を市が担いますので、主な経費のところですが、通信運搬費が必要となります。財源はこちらも交付金となります。

同ページ下段をお願いします。

高齢者施策推進委員会等運営事業は194万8,000円でございます。令和8年度に高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画を策定するに当たり、前年度になります本年度中にアンケート調査を実施するものです。主な経費はアンケート調査の委託料となります。

22ページ上段をお願いいたします。

老人憩の家運営事業は109万4,000円となります。こちら、資料をつけておりますので、健康福祉課資料1をご覧くださいと思います。

神島老人憩の家なんですが、昭和58年に設置をしておりますが、老朽化による修繕が必要なことから、そ

の費用を補正するものでございます。今回修繕しますのは屋根でございます。神島老人憩の家、かなり標高の高いところにございまして、風雨や潮風に当たりやすく、ご覧の写真のように屋根がかなり傷んでおります。現在今雨漏りしているとかいうわけではないんですが、こちら老人クラブ活動も定期的の実施されておりますので、長寿命化を図るために屋根を塗料で塗り直すものでございます。

続きまして、同ページ下段をご覧ください。

障害者自立支援給付事業は49万5,000円となります。障害者自立支援制度の改正がございまして、そのことにより、子どもが使用しているシステムについて改修の必要が生じたことによります。経費は電算委託料で、2分の1は国の補助金となります。

続きまして、23ページ上段をお願いいたします。

定額減税調整給付金給付事業は6,719万5,000円となります。こちら内容が分かりづらいということでご意見を頂戴しまして、少し説明を詳細にさせていただいたほうがよいと考えまして、大変申し訳ございませんが、本日追加で資料をお配りさせていただきました。

まず、口頭で少し説明させていただきますと、定額減税については昨年実施いたしまして、物価高騰等の負担軽減をいち早くという趣旨で実施されましたことから、制度設計としまして、昨年度が当初調整給付の実施、そして今年度が不足額の実施という2か年にわたる作業により制度が構築されております。もともとこの減税は所得税3万円に個人住民税所得割分の1万円加えた合計4万円の定額減税を実施するものですが、納税額がその4万円に満たない方を定額減税し切れないと見込まれた方としまして、作業を市が行っているところでございます。

それでは、資料でございますが、まず今回実施します上から2段目といえますか、調整給付金（不足額）給付とはというところですが、調整給付の不足額給付とは、以下の事情により、当初調整給付の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行うものとなっております。下にⅠ、Ⅱというローマ数字があります。2パターンございます。

Ⅰのところを読みますと、当初調整給付、こちら昨年度の給付ですね、その算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）こちらを用いて算定をしまして、国がいち早く支給をしたということなんですが、そのことなどにより令和6年分の実際の所得税及び定額減税の実績額が確定した後に、本来給付すべき所要額と昨年度支給しました当初調整給付額との間で差額が生じた方が対象となります。その場合の支給額は本来支払うべきであった減税額との差額となります。ちょっと分かりにくいんですが、例えば去年2万円減税したけれども、実際計算してみたら3万円だった場合に、差額の1万円を払うというのが今年度の作業になります。

その次のⅡなんですが、もう一つのパターンⅡのところ。こちらは先ほど申し上げました制度設計の観点から2か年目に申請をいただいて要件確認した後に減税しようとしていたものとなりますが、例のところにございます青色・白色の専従者の方ですとか、合計所得金額48万円の方ということが対象になるということでございます。こちらかなり説明しようと思うと、どれだけでも説明しなければならないような状況ですので、ちょっと難解な制度ですので、ここまでとさせていただきます。

予算の概要に戻っていただきたいと思います。

こちらの主な経費ですが、支払いをします給付金、交付金ですね、5,900万円、コールセンターへの委託料687万3,000円などがございます。財源は全て国の交付金となります。

大変申し訳ありませんが、給付金5,900万円というのがパターンⅠ、パターンⅡで見ますと、口頭で申し上げますと、パターンⅠが想定で4,900万円ぐらいになるのではなかろうかということで、概算がなんとかつかめ始めているところでございます。今もう完全にこれはつかみです。1,000万円ということで置かせていただきました。というような形で交付金のほうは算定しております。

○木下順一委員長 子育て支援担当副参事。

○山本副参事 子育て支援室、山本です。よろしくお願いします。

それでは、私のほうから説明させていただきます。

同ページ、下段の総合子ども相談事業では16万5,000円を計上しております。これはおおむね6歳から16歳までの子どもの特性等を把握するために実施している知能検査で使用する知能検査用具について、現在主流となっている最新版に更新する費用を補正するものでございます。

続きまして、24ページ上段をお願いします。

とばっ子カード事業で90万6,000円を計上しています。とばっ子カード事業では、とばメールで配信した内容を自動的に市の公式LINEで配信できるよう、システムの構築を行うほか、事業の普及啓発に必要な費用を補正するものでございます。主な経費はシステム構築の電算委託料11万円と同システムの使用料29万7,000円など、主な財源は県補助金で、補助率は3分の2となっております。

同ページ下段をお願いします。

保育所運営事業で554万9,000円を計上しております。各保育所における園庭等の草刈りについて、その他の業務を含めてですけれども、一部を業務委託することで保育所内の環境の整備、それと保育士の負担軽減を図るものでございます。また、保育所の防犯対策といたしまして、各保育所に防犯カメラを設置するほか、桃取保育所に滑り台の遊具設置を行います。また、安楽島保育所の駐車場用地下に位置する排水路の改修に用する費用を併せて補正するものでございます。主な経費は、保育所環境整備業務委託料104万5,000円、安楽島保育所排水路改修工事で241万4,000円、防犯カメラと滑り台の備品購入費として合わせて209万円となります。また、主な財源としましては、防犯カメラに設置する費用132万円が県補助金の対象となっております、補助率は3分の2となります。

なお、ここで安楽島保育所排水路改修工事について、事前に提出した資料、健康福祉課2というのをご覧ください。よろしいでしょうか。

1枚目の写真が位置図となっております、安楽島保育所のはす向かいに位置する駐車場用地の下になります。2枚目の写真がその排水路を点線でイメージして示したもので、排水路の丸印をしている部分が今回工事を行うもので、撮影方向というのが3枚目、4枚目の写真を撮った方向となっております。3枚目の写真を見させていただきますと、この写真のとおりなんですけれども、土砂が流れていってしまっておりまして、排水路の崩落の危険性があるということが判明いたしました。そこで、この4枚目のイメージのとおりになるんですけれども、かごマットと盛土で排水路の下を敷き詰めて固定して、排水路を正常な状態に戻すという工事を行うものでございます。

保育所運営事業は以上となります。

○木下順一委員長 健康福祉課長。

○奥村健康福祉課長 25ページ上段をお願いします。

生活保護事務事業費は193万6,000円となります。生活保護につきましても、制度の変更が控えておりまして、この10月からと8年度当初からの二つの改正対応が発生しますため、システム改修費用を補正するものでございます。経費はそれぞれの電算委託料の合計で、うち2分の1が国の補助金となります。

民生費の説明は以上となります。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

3款民生費についてご質疑はございませんか。

概要の20ページ下段から25ページ、上段全部です。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 23ページ、総合子ども相談事業についてお伺いいたします。子供6歳から16歳までのお子さんで、知能検査用具の更新に係る費用ということがうたわれております。この知能検査用具というのが初めてのよう、今までのこの予算の中での思いましたものですから、どのようなものなのか教えてください。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 この知能検査用具は、総合子ども相談ほっぷのところで、臨床心理士がお子さんの知能検査をするのに用いる機械となっております。現在6歳から16歳までの子供の知能検査を行っているのがウィスク4と呼ばれるものでありまして、平成24年度に購入しております。そのウィスク4がこの令和7年3月で本体の国内での販売が終了しまして、まだ記録シートとか消耗品等は販売は続いているんですけれども、現在も伊勢市さん、松阪市さん、うちがお願いしている臨床心理士さんが行ってもらっている自治体ではもう既にウィスク5という、もう一つ新しいものが主流となっております。ご助言いただきながら、今回のこのタイミングでウィスク5の知能検査キットを購入したいと思ひまして、補正を計上させていただきました。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。詳しい説明いただきました。

次、委員長、お伺いしてもいい……

○木下順一委員長 この件で関連ございませんか。

(「俺せんでいいか」の声あり)

○木下順一委員長 坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 それでは、24ページのとばっ子カード事業についてお伺いいたします。メール配信、とばメールでの配信を自動的にLINEで配信できるよう、事業の普及啓発に経費を補正しますということなんです。どういう形なのか詳細教えてください。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 今回このシステム連携の部分なんですけれども、現在、とばメールで発信した内容はとばメールと市のフェイスブック等にはとばメールの機能のほうで連携はしているんですけれども、後から導入したLINE機能、これはとばっ子カードが基でLINEをつくったんですけれども、それが今現在市の公式LINE

としても使われております。ただ、後から導入しましたので、メールとLINEの連携機能が今まではなくて、職員がメールで配信する内容を入力して、LINEはLINEでまた職員が入力して、同じ情報をお届けするという状況でした。

今回そこが職員の負担軽減につながる場所なんですけれども、とばメールで配信した内容をそのままもう市の公式LINEのほうで自動的に配信できるというシステムを構築する、そういう形となっております。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。これも職員の負担軽減にもつながるということを説明いただきましたので、ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

ほかの部分よろしいですか。

(「ほかでよければ」の声あり)

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 24ページの下段のほうになります保育所運営事業についてお伺いをいたします。いっぱい聞きたいことがあってすみません。

まずは委託料のところから聞きます。保育所環境整備業務、園庭の草刈りなんかを委託で出すという説明だったと思うんですけれども、保育所8か所あるわけで、全部やられる予定なんだろうなと思うんですけれども、100万円程度見てるだけやと8で終わってしまうと結構少額になるなというところで、小学校とかでもそうなんですけれども、春秋とかという年に2回やったりとかしているのが普通かなという中で、この金額やと1回ぐらいしかできなくなってくるのかなともちょっと予想ができて、その辺の想定というか、補助というようなイメージなんだろうなと思うので、ちょっとそこら辺詳しく教えていただきたいです。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 おっしゃるとおり、補助的な役割を担うものと認識して予算を計上させていただきました。保育所の草刈り等の、いわゆる奉仕作業と言われるものは、これまでも保護者会の方に協力いただきながら、大体年2回ほど実施していただきました。そこにつきましてはこれからも継続してお願いをしていきたいと考えております。ただ、園児が減少してきておりまして、園児が減少しているということは、保護者の方の数も減ってきておりまして、奉仕作業でできる範囲というのがだんだん狭くなってきていたり、危険箇所であったりとか、それとか夏場猛暑とかでもう結構草が生えてくる、そういったところを保育士が所長を中心として、保育の日頃の業務の合間を縫って、草刈りとか側溝の整理とか草抜きとかというのを実施してきました。そういったところを補完するという意味で、保育士が本来の保育業務に専念できるような形を取りたいと思いついて、今回この環境整備の委託を上げさせていただいたところです。

なお、延べ12日程度を考えておりまして、想定としてはこれからになるんですけれども、シルバーさんとかにお願いできればなと思っております。大きい保育所とか建物の裏に山がある保育所とかは草の影響が多いので、2日間、それとか安楽島保育所とかですと、近くにそういった山がないので、ただ、側溝が詰まりやすいとか、そういったところもありますので、そういったところは1日間という形で年間12日間で積算をさせていただいたところでございます。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 まさに言いたかったことでして、私の自分の子供はもう小学校上がっちゃったんですけれども、今の現状、相差の保育所なんかを見ていると、本当に園児の数が少なくなっているということは、保護者の数が減っている割には、もともと小学校だったものだということで、設備的には大きくて、本当に草をもう刈っても、その次の日からもう草抜きしとらなあかんというぐらい保育士の皆さんに負担がすごく大きくかかっているなというのが見えていたところで、少しでも我々OB保護者というような形で、お手伝いができるときはしているんですけれども、それでも間に合わへんなというところで、こういった制度を市として用意していただければいいかなというところは非常に思ってたところでした。

できればです。その保育所、保育所によって色は違うとは思いますが、相差保育所なんかの場合ですと、いわゆる子供たちが園庭として使う部分以外のところのほうが多くて、そういったところはもういわゆる防草シートを敷くとか、そういったようなもう草生えてこうへんようにするというような、この部分とはちょっと違うと思うんですけれども、をしていくような方向性も見えていただけたほうが、いわゆる人件費はかからなくて済む。費用負担は長く考えれば少なくとも済むという方向性も見えてくると思うので、草刈りをしていただくということは非常に助かることですし、ぜひそういった場面で保護者にも声をかけていただいて、何なら小学校の保護者に声をかけていただいても結構ですので、そうしていただいて、みんなでもう一気にやろうかというタイミングにするとかというような運用の仕方もいろいろ工夫しながらやっていただければと思うところです。頑張ってくださいたいと思います。

ちょっとここで違うところにもあるんですが、よろしいですか。

○木下順一委員長 続けてどうぞ。

○瀬崎伸一委員 防犯カメラという文字も本文のリードの中に入れていただけてます。これは8か所ある保育所全部につける予定ですか、それともそれぞれ選択をする予定ですか。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 想定としては8か所全部です。この予算は安楽島保育所、あおぞら保育所は施設の規模が大きく、入り口も複数ありますので、そういった大きいところは2か所に設置する。あとの保育所は1か所設置するというので、合計10基を想定して予算計上させていただいております。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 別の課が用意したいいわゆる町内会に対するとところの補助というところとちょっと流れが一緒になってくるかも分かんるのなんですけれども、またすみません、相差の保育所のことで。国崎の旧小学校の1階部分は別の用途で使っていると思うので、またその辺の運用の仕方もちょっと気を遣っていただかなくはないところもあるかなと思うので、効果があるようにはしていただきたいですし、何か上手にあまりプライバシーを侵害しないようにしなくてはいけないということもあると思うので、ちょっと考えていただければと思います。10基であるということは全然異論ございませんので、ありがとうございます。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 桃取保育所への遊具設置と書かれているんですけれども、これはどのような遊具なのか教えて

ください。

○木下順一委員長 山本副参事。

○山本副参事 桃取保育所の遊具につきましては滑り台を計上しております。この想定なんですけれども、絵本とかで結構有名になってますはらぺこあおむしをかたどった小さい幼児の子らが滑れるようにできる置き型と言うんですかね、そういった形の保育所を想定しております。

桃取保育所につきましては、今現在遊具という遊具がなくて、砂場と、そういったままごとをするような樹脂製のテーブルというものが置いてあるぐらいで、ちょっと遊具がない状態ですので、ぜひともこれぐらいはと思ひまして、滑り台を要求させていただいたところでございます。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本欽久委員 ちょっと戻ります。22ページ上段の老人憩の家です。ちょっと先ほど課長のお話のところで雨漏りが今のところなかったという話なんですけれども、僕はちょっと以前、前々から聞いておったら雨漏りがあったというようなことを聞いていて、それで直してもらえんかなというのを前々からちょっと聞いてとったんですけれども、そのちょっと確認と、あと、その部分だけの改修なのか、全体的な屋根の改修なのか、取りあえずそこまでちょっと教えてください。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 健康福祉課、田畑です。よろしくお願いします。

雨漏りに関しましては、令和3年度に実は工事、修繕をしているものがあります。屋根のちょうどてっぺんのつながっているところのずれがあったりとかいうのがありまして、トタンがさびでずれて空いてというような状況でした。これはもうちょっと緊急的に、簡易的にこの真ん中のところだけ修繕をしたということがございます。その後、中にたくさんふだんから雨漏りしてという状況ではなくなったんですけれども、ただ、やっぱり屋根の劣化自体はどんどん進んでおりますので、ちょっと今回はこの屋根の塗料をしっかりと塗り直しをして、長寿命化をしていきたいなという予防保全の対応をしたいなというふうに考えてるところです。

以上です。

○木下順一委員長 山本委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

本当前々から僕も言われていたもので、これでちょっと大きな顔で帰れるかなというふうに思います。

あと、すみません、いつぐらいからこのあれが始まるのかと、その間使えるのかどうかだけちょっと教えてもらえますかね。

○木下順一委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 工事の時期につきましては、設計の準備というところもありまして、実はまだ順番としてはちょっと年度の後半のほうに入っていきそうな感じがしてます。冬場からの工事になるんじゃないかなと思って

おりますが、ただ、塗料を塗るという作業になりますので、ふだんこの神島老人憩の家は毎月5のつく日に活動を主にされてます。5日、15日、25日というところが基本の活動でご利用されている日になるんですけども、なるべくそこにあまり影響が出ないタイミングでは考えたいと思いますが、中で活動を全くできないということではないかなと思いますので、また地元の老人クラブの皆さんと調整しながら、そのあたりは対応したいと考えております。

○木下順一委員長 山本委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

本当結構頻繁にここを何か使われるんで、老人の人らも。何とか島のために、島のためと老人の人たちが一生懸命、まだ60何名ですか、一生懸命やってもらっているんで、ただの家とかというような、家から出てくる理由の一つになりますので、健康とかそういう面でも非常に大事になってくると思いますんで、大事に使っていきたいと思ってますし、また直すべきところはしっかり直していただきたいなというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 23ページ上段、定額減税調整給付金について2点お伺いします。

対象の市民、これ何人でしょうか。

○木下順一委員長 奥村課長。

○奥村健康福祉課長 令和6年分の税のデータが最近やっと出てきて、恐らく前回給付したのとずれが生じる人が1,400人台ぐらいいるのではということで、先ほど説明しましたパターンⅠのほうがそのくらいいるのではということで、今調整を進めております。

それから、パターンⅡのほうはすみません、ちょっと今概数がつかめていない状況でございます。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 5,900万円を4万円で単純に割り返せば、先ほど課長答弁した1,475人で、1,500人弱ということになります。国のほうがここにペーパーも提出されておりますけれども、例として2例挙げております。独り暮らしの場合、2万円が調整給付金で支払われると。4人家族の場合、11万円というふうになっております。この国のほうの事例、1例、2例それぞれ鳥羽では該当する人数は何人でしょうか。

○木下順一委員長 奥村課長。

○奥村健康福祉課長 これは2か年にわたって制度設計されているので、今のお話ですと、大体去年の時点で作業がされた人数のことかなと思うんですけども、ちょっと今その去年の数字を持ち合わせておりませんので、またご報告させていただければと思います。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 事前に聞いておけばよかったんですけども、直接聞きましたもので、すみません、また資料を頂ければと思います。

2点目ですけれども、対象の世帯には市のほうから直接申請書が送られます。送られた申請書に対して、対

象者は申請主義になって、自分で出さなきゃいけません。ですから、それが100%になるかどうかということとはちょっと問題がありますけれども、支給されるめどですね、これはいつ頃になりますでしょうか。

○木下順一委員長 片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 健康福祉課、片岡です。よろしくお願いします。

詳細な予定につきましては、まだ組めてはいないんですけれども、ざくつとした予定としまして、7月中に、ちょっと先ほどお話のありましたカテゴリⅡの方の精査をちょっとしまして、なるべく早く8月の頭ぐらいには申請書については発送させていただきたいと考えてます。それで、国のほうから一応その申請の期限としましては10月の末をめどにということをやわれてますので、8月に送らせていただくと、2か月以上申請期間としては取れるかなと思ってますので、なるべく早急にお送りはさせていただきたいと考えてます。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○木下順一委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、4款衛生費について、担当課の説明を求めます。

田畑副参事。

○田畑副参事 健康福祉課地域医療担当、田畑です。よろしくお願いいたします。

衛生費の説明をさせていただきます。

補正予算の概要25ページ下段をご覧ください。

予防接種事業で824万4,000円を計上しております。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、令和6年度より高齢者を対象とした定期接種として秋冬に実施しております。定期接種に係る費用は制度上、接種者から徴収可能ですが、新型コロナウイルスワクチンはかなり高額でして、令和6年度は1万5,840円の接種費用のうち、接種希望者の自己負担を2,100円とし、残りの1万3,740円を市が負担する形で実施してきました。令和7年度については、5月に今年度の株がXEC株と決定されましたので、開発されてくるワクチンの単価を考慮しつつ、契約額を地元医師会と固めていくことになりますが、自己負担を令和6年度と同じぐらいに抑える形で進めていきたいと考えております。

ただ、市の負担分への国助成が令和6年度限りでなくなりましたので、全て市一般財源で実施してまいります。昨年度の接種が600名いらっしゃいましたので、同じく600名の接種費用を一旦令和6年度の額で計上しております。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 環境課、山田です。よろしくお願いします。

では、26ページの上段をお願いします。

環境保全対策事業は439万5,000円を計上しております。再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出削減を図るため、個人向け太陽光発電設備等の設置に係る補助金になります。この補助金は太

陽光発電設備のみの設置または太陽光発電設備蓄電池の同時設置の場合が対象となり、蓄電池のみの設置は対象外となります。補助額ですが、太陽光発電設備は、発電出力1キロワット当たり7万円を掛けた額で10キロワットを上限、蓄電池は、工事費を含む蓄電池の価格の3分の1の額で、10キロワットアワーを上限としており、補助対象者がこういった規模の設備を望むかによって補助額が変わってくることとなります。

なお、財源につきましては全額県補助金を充当いたします。

○木下順一委員長 地域医療担当副参事。

○田畑副参事 同じく26ページ下段をご覧ください。

へき地診療所運営事業で334万円を計上しております。肉づけ予算ということで、複数の取組を上げております。

まず、答志島でのオンライン診療について、現在、桃取診療所の患者さんで症状の落ち着いている定期受診の方に対して、答志町医院跡の建物を活用して、桃取診療所と結ぶオンライン診療室を開設しています。これにより、わざわざ桃取まで行かなくて済む体制を整えています。

ただ、この診療室が和具の港に近いところにありますので、答志地区の方で移動手段をお持ちでない方からするとやや遠いところになるため、もう少し近いところで答志郵便局をお借りする実証ができないかと考えております。

今、全国的に条件不利地域において郵便局が行政事務の一部受託など、地域の多機能拠点としての役目を果たしていただいている事例があります。オンライン診療の支援についても、全国的に数件事例が出てきており、本市としてもタブレットの設定といったオンライン診療への支援をお願いする経費等を計上し、有用性を検証してみたいと考えております。

次に、地域医療を確保していく種まき事業になりますが、医療従事者を目指す地域の子供たちに対して診療所業務の体験の機会を設けます。医療分野における具体業務をイメージしやすい活動を組み込んでまいります。その際に使用するトレーニングキットを購入いたします。また、鏡浦地区の診療所については、三重大学病院から医師の派遣を受けていますが、この医師が石鏡、本浦、今浦の各診療所へ移動する際、及び各地区の往診に出向く際に使っている公用車について更新する費用を補正いたします。

へき地診療所運営業務は以上です。

○木下順一委員長 環境課長。

○山田環境課長 続いて、27ページ上段をお願いします。

離島一般廃棄物処理業務は49万6,000円を計上しております。菅島一般廃棄物最終処分場の敷地内にある原水槽から雨水があふれ出し、オーバーフローすることから、雨水を側溝に流す配管工事に要する費用になります。

○木下順一委員長 地域医療担当副参事。

○田畑副参事 続きまして、27ページ下段をご覧ください。

水道事業会計補助金で2,800万円を計上しております。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援策として、水道事業会計において2か月分の水道基本料金の減免を行うに当たり、必要な費用を一般会計から補助する費用を補正します。財源として、国の物価高騰対応重点支援地方

創生臨時交付金を活用いたします。

衛生費の説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

4款衛生費についてご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 25ページの予防接種事業をお聞きます。B類疾病とか書いていただいているところ、私、意味が分からへんかったもので、ごめんなさい、ネットで調べたんです。四つぐらい病気の名前が出てきて、が対象の話をされるんだろうなという理解はしたんですけども、この接種者の自己負担は一部のみとしという書き方は、先ほどの説明では、コロナのワクチンの分は市の補助を入れてあげてという考え方だけなのか、この中に带状疱疹なんかも入っていたかなと思うんです。その辺でこの書いていただいているB類の中のほかのものはどうされとかなという、もうちょっと詳しく教えてください。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 B類疾病、高齢者のインフルエンザであるとか带状疱疹、肺炎球菌ワクチンで、今回計上しております新型コロナウイルスワクチンと四つございます。新型コロナウイルスワクチンは今回補正させていただくんですけども、それ以外の三つのワクチンについては当初予算で措置いただいておりますので、それでもって利用者の自己負担を軽減しながら接種に努めていくところです。

○瀬崎伸一委員 ここは結構です。

○木下順一委員長 関連を含めてほかでも構いませんので。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、26ページの下段なんですけれども、拡充事業でへき地診療所運営事業……

(「委員長、ごめん、さっき瀬崎さんの件で関連があるんですけど」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、待ってください。

では、先に戸上委員。

○戸上 健委員 予防接種事業について1点お聞きます。1万5,840円かかるのに、市のほうが補助して2,100円で個人負担はいいと思う。本当に市の善政だというふうに思いますけれども、県下14市で同じようにやるとするということはほかにありますか。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 医師会が同じですので、志摩市と鳥羽市は足並みをそろえて2,100円をめどに進めていきたいなと思っておりますが、おおむね県内見ますと4,000円から5,000円の自己負担を求める市町が多いように思います。

○戸上 健委員 了解です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、26ページの下段のへき地診療所運営事業なんですけれども、これ、郵便局を活用したオンライン診療の実証実験ということで、昨年度からいろいろな調整されていたと思うんですけども、これ実際今通っている方を対象とするのだと思うんですけども、ある程度の曜日を設定して、何人程度で実

証実験をどの期間ぐらいするとかというのは決まっているのでしょうか。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 まずは現在通っている患者さんの中から症状の落ち着いた方を選んでということになるので、その方の診療スパンというか、2週間に1回の方もいらっしゃいますし、1か月空ける方もいらっしゃるの、その方の予定に合わせて次の診療日を決めていくことになるかと思っています。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、郵便局を活用して、地域には郵便局に残ってもらわないかんということで、いろんな委託機能も含めて、市役所の機能の中でこういうことができないかと、すごく新しい取組だと思うんです。ただ、その郵便局の中でどの部分で、プライバシーもあろうかとは思っているので、それにはプライバシーを守られるような個室のようなパーティションみたいなものを設置するのかどうなのか、ちょっとその辺も含めてどのようにするか教えてください。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 答志郵便局の中を見せていただきまして、裏側に出入り口がありまして、ふだんはその従業員さん方が使われる裏の小部屋がございまして、そこを借りる予定でおります。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしますと、そのふだん使っているような、皆さん使うような郵便局ではなくて、郵便局の窓口ではなくて、その建物の中の空いている部分の奥のほうのスペースを使ってそれをするということで間違いなかったですね。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 はい、そのとおりです。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これは新しい取組ですので、しっかりとしたそういうところで今後の活用の新しい取組として丁寧にやっていただきたいなということです。

それから、続けて、その下段にいつでもいいのでしょうか。

○木下順一委員長 はい、続けてどうぞ。

○濱口正久委員 医療従事者を目指す地域の子供たちに対してということで、診療所業務を体験してもらうというトレーニングキットを購入するとあったんですけども、これはどこで、どのような活用の仕方をするものなんだろうかな。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 今のところ中学生を対象に、診療所で実際業務の補助のような活動をしてもらおうと思っているんですけども、せっかくなので、医療に近い形で、注射器をちょっと触ってみるというような形で、それを刺すようなキットがありまして、それを使って体験をするというような取組をしたいと考えています。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、地域の子供たちの中からそういう子供たちが出たらすごくありがたいなというふうに思います。今回新たな一つの間、こういう機会として医療キットに触れるということ、なかなか体験することは

ないと思うんです、それが実際そういうような本物に近いところを体験することによって、鳥羽市の取組であつたりとか、普通にこういう医療に触れる機会ってなかなかないと思いますので、そこから1人でも出ていただけること祈っています。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 27ページ下段の水道事業会計補助金について1点お伺いします。2か月の減免ですけれども、この予算が通ればいつから実施されますか。

○木下順一委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 本課については水道事業会計の補助金ですので、速やかに水道事業会計から申請をいただいたら交付していきたいと思いますが、その先の減免の部分については、水道事業会計のほうでお尋ねいただければと思うところです。

○戸上 健委員 分かりました。

○木下順一委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

ここで10分間の休憩をします。

(午後 2時13分 休憩)

(午後 2時19分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、5款農林水産業費について、担当課の説明を求めます。

農林水産課長。

○吉川農林水産課長 農林水産課、吉川です。よろしくお願いいたします。

概要の28ページ上段をお願いいたします。

海女文化継承啓発事業は158万3,000円の増額をお願いするものです。漁場環境の変化により、海女漁業の生産の場である藻場の減少が危惧されていますので、その要因の一つとされておりますアイゴなどから藻場を守ることで、藻場の維持・再生につなげるため、漁業者や海女が連携して、昨年度に引き続き実証実験を行うものです。

昨年度なんですが、今年の冬から春先まで石鏡町、石鏡漁港の200メートルぐらい北側の沿岸で実施しましたが、強い波などの影響もありまして、ヒジキを守るためのかごとか、あと網が一部流されるなど、当初想定していた効果が十分に得られませんでしたので、この結果を踏まえまして、今回は網の固定を強くするためのいかりや土のうなどを増やして、再度石鏡町内で取り組みたいというふうに考えております。主な経費としては、漁協への委託料として33万3,000円、原材料費として125万円、合わせまして158万3,000円となります。この原材料の内容なんですが、食害対策のネットで、横25メートル、縦3メートルのものを8枚、いかりが6個、ロープ、土のうなど5万円分としております。また、財源のほうはふるさと

創生基金となります。

続きまして、同ページの下段をお願いいたします。

漁港整備事業（県単事業）ですが、300万1,000円の増額をお願いするものです。和具（答志）漁港の用地の一部が未舗装のため、舗装の工事を行うもので、ワカメの加工場などにおいて作業の効率化、利便性の向上を図るため、県補助金を活用し、舗装工事に係る費用を補正するものです。また、財源である県補助金の漁港施設整備事業費補助金の確定が今年度に入ってからとなりましたので、例年同様補正での計上となりましたことをご理解のほどをお願いいたします。補助率は2分の1です。

農林水産課は以上でございます。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

5款農林水産業費についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、説明もろうたけれども、25メートル8枚、それで本当に自分たちは大丈夫と思っとな。今までやってきたわけやんか。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません、昨年度の分もまだ残っておりますので、それも活用しながら、追加で200メートル購入して進めていきたいなと、こういうふうに思っております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今までののはどんだけ残っとな。というのは、今まで残っとなる部分も弱かったわけやで、新しい。それもひょっとすると今年の海が荒れただけで流れてしまう、もしくは取れてしまう。その頑固なもん、くいと本当に大丈夫。もっとやっぱりちゃんとしたものを入れるとか、それはなぜかという、やっぱり漁業自体が今からもうJークレジット始まってくると思うのさ。そのためにはこの海藻にしろ、やっぱりアワビ、サザエが育つ環境というのをしっかりと守ることがクレジットの発行にもつながると。漁業をやっていくわけですから、一石二鳥を狙うとるのに、こんなんで議長は大分怒るとるよ。

以上です。本当に大丈夫なんか、それだけちょっと。

○木下順一委員長 榊原係長。

○榊原係長 この事業につきましては、もともと長崎県の五島市のほうで取り組まれておった事業でございまして、そちらを参考にさせていただいて、こちらでもそれができないかということで、実証実験的に今回、昨年度からやさせていただいております。ですので、五島市のほうは最終的にはやっぱりくいを打って、強固なものとなりましたけれども、やっぱり当初のうちはどのようなものかということで、大変苦労されたということでございますので、鳥羽に合った方法を選んでいきたいと思っておりますので、極力経費を抑えながら、作業負担も少なく、それで効果が出るような取組としていきたいというふうに思っておりますので、まず小規模から始めさせていただいたというところでございます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 俺、これ失敗すると思うんです。波の大きさ、外向きと内向きとの違いを。やっぱりちょっと考えたら、もうちょっとやっぱりちゃんとせな、議長怒るで。本当にそういうことやで、これ実験としてやる

んやで、承認しますけれども、やっぱり今、本当に相差から石鏡まで守られている。自然が残つると言ったらおかしいけれども、やっぱりこれをまだもう少し活性化させるわけなんやで、大事にしてもらわな。ここやられたらもう鳥羽全滅やで。やっぱり海女のまちなんやで、本当にしっかりと海女さんが作業できるように確保してやってください。

もう下へいっていい。怒つとるで手を挙げてきたやんか。

○木下順一委員長 議長。

○河村 孝議長 委員長、すみません、発言の機会をありがとうございます。

尾崎委員、ありがとうございます。榊原君も漁師さんと海女さんと丁寧に相談しながら、進めてもらってます。波のおとなしい場所、また荒い場所等々ありますんで、その辺も漁師さんの意見も聞きながら参考にしてもらって、随時進めてもらっているところだと思います。

もう1点は、直接ではないんですけど、別件で一般の企業さん、先ほど五島列島のお話が出ましたけれども、そのネットを張るのに非常に協力してもらった渋谷潜水工業さんというところが別件で漁協さんとタッグを組んでいる事業もありますんで、その辺の協力も仰ぎながら、上手に進めてもらっていると思いますんで、この実証実験がうまくいった暁には、尾崎委員おっしゃるように、鳥羽中の海をそうやって海藻を守っていくというところに生かしてもらいたいなというふうに思います。

以上です。

○尾崎 幹委員 もうそれはそれでいい。

○木下順一委員長 この件の関連ございませんか。もう議長にまとめてもらったんで、よろしいですね。

南川委員。

○南川則之委員 担当課がやっているこの食害対策の実証実験、私はすばらしいと思います。今浦の朝市へ行っても、このアイゴとか、そういったものを干物にするとか、あるいはみそ漬けにして販売していただいとる石鏡の若い方もおられます。そういった形で、そういった食害になるような魚もうまく活用していただいとるという事例もありますので、これが今、議長が言われたように、そういった被害に遭う結果になつとるということですんで、ぜひ継続して実証実験ですけれども、やっていただきたいと思います。

それと、いろいろ担当課も大変でしょうけれども、地域の声を聞きながらやってほしいなと思います。これは要望です。

以上です。

○木下順一委員長 では、下の漁港整備事業。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 県単で今回してもらうのはありがたい話なんですけれども、こういう舗装工事の前に、今ある港の外の堤防の下抜くのはいつになったら県がするんか知らん。もう五、六年前の話やけれども、二つ下抜かな、和具港の港がやっぱり閉鎖的やで水を回すということで県と話したはずなんやけどな。一切動いてへんのさな。知らん、課長。課長になる前にさ、課長。全然動いてへんもんでさ。

○木下順一委員長 吉川課長。

○吉川農林水産課長 ちょっと、存じ上げない話です。

○尾崎 幹委員 そうですか。もう一遍県へ行ってくる。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい、いいです。

○木下順一委員長 ほかはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて、6款観光商工費について、担当課の説明を求めます。
観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要と、さきにお渡ししました資料と併せてご説明をさせていただきます。

補正予算の概要は29ページ上段をご覧ください。

鳥羽市観光駐車場対策事業で755万5,000円の補正をお願いするものです。令和7年7月に予定されているミジュマル公園の開園に伴い、夏休み期間中に予想される市内の駐車場不足解消や渋滞緩和を目的とした対策に係る費用を補正いたします。主な財源は観光振興基金繰入金でございます。

お渡ししました資料1ページをご覧ください。

事業の概要は、夏の繁忙期であり、ミジュマル公園の開園も重なることから、多くの来訪者が想定されます。鳥羽駅周辺に臨時的駐車場を確保するとともに、鳥羽駅周辺において交通整理のための警備員を配置し、渋滞緩和等に努めます。

(1)として、臨時駐車場として、JR鳥羽駅側のキング観光跡地にて約400台分の駐車場を確保いたします。右側にマップを掲載しておりますが、この黄色い部分が臨時的に活用する駐車場となります。期間としては、夏休み期間中における土曜、日曜、祝日、お盆期間中の約20日間を予定しております。

(2)の交通整理警備員について、鳥羽駅周辺にて警備員を複数名配置いたします。配置期間は臨時的駐車場開設と同日を予定しています。右側マップの赤い星のマーク、赤い丸に見えますけれども、赤い星のマークに警備員を配置予定でございます。また、このミジュマル公園の所有及び管理は三重県でございますので、三重県のほうでも警備員を配置できるよう調整をいただいているところでございます。

資料下段にこの事業のポイントを示しております。繁忙期における駐車場不足の解消や渋滞緩和、観光客の交通安全対策、利便性、満足度向上、離島や地域住民、市内観光事業者等の移動円滑化を図ります。

次に、補正予算の概要29ページ下段をご覧ください。

鳥羽展望台維持管理事業で110万円の補正をお願いするものです。老朽化による箱田山園地の給水施設の取替え工事に係る費用負担分を補正いたします。主な財源は、観光施設整備事業債でございます。

補正予算の概要30ページ上段をご覧ください。

多様な旅行者の受入推進事業で2,084万7,000円の補正をお願いするものです。本市におけるインバウンド誘客を目的として、関係団体等と共に海外セールスを実施するほか、国際会議として第20回日仏海洋学シンポジウムを誘致し、開催いたします。また、更新時期を迎えた無線LANインターネットサービスの機器更改のための費用を補正いたします。

お渡ししました資料2ページをご覧ください。

新規事業として日仏海洋学シンポジウム誘致事業で、予算額は1,241万3,000円でございます。事業概要として、欧州をターゲットにしたインバウンド促進及び海洋研究等を通じた国内外での観光地としての魅力を高めることを目的として、本市初となる国際会議、日仏海洋学シンポジウムを開催します。

(1) 日仏海洋学シンポジウムは、日仏間の海洋学及び水産学の研究者が集まり、研究発表を通じて研究成果の共有や将来の日仏共同研究について議論する場として、1983年にフランス、モンペリエにて第1回シンポジウムが開催されてから、2年から3年ごとに日本とフランス交互で開催をされています。開催期間は令和7年11月26日から30日、全日程5日間の開催で、日本、フランス、その他の国から参加者約100人を予定しています。

スケジュールは、1日目、2日目はエクスカースョンで、市内外の海洋、水産に関する施設等を訪問したり、海女や関係者等との交流を予定しています。3日目は開会式、基調講演、研究発表等のセッション、鳥羽市主催の歓迎レセプションを予定しています。4日目は終日セッションが行われ、5日目は閉会式と、閉会式後に鳥羽市民向けの講演会などを予定しております。講演会、セッション等のメイン会場は鳥羽商船高等専門学校でございます。主な財源として、ふるさと創生基金繰入金1,000万円、観光振興基金繰入金131万3,000円、自治体国際化協会助成金110万円でございます。

この事業のポイントは、国際的な知名度やブランド力の向上、観光地としての価値を磨くこと、海洋研究をきっかけにした国際交流、MICE誘致による市内経済創出と今後の事業展開のモデルとすることです。

続いて、資料3ページをご覧ください。

公衆無線LAN整備工事として予算額759万円でございます。事業概要は、インバウンドを中心に観光客の利便性向上や災害時の情報収集や伝達手段を確保するため、市内五つのエリアに設置している無線LANインターネットサービス、フリーWi-Fiの機器更改を行うものでございます。平成28年度に整備をし、その機器更新となります。設置場所はマップでお示ししましたように、鳥羽マリンターミナル、佐田浜東公園、マリンパーク、鳥羽駅前広場、城山公園になります。財源は、観光施設整備事業債750万円、一般財源9万円でございます。

この事業のポイントは、扇状の指向性アンテナから円状の無指向性アンテナに変更し、電波到達範囲を広げることでございます。約40メートルであった到達範囲が約100メートルまで広がります。観光・防災に強いまちとしての環境整備を図ります。

次に、補正予算の概要30ページ下段をご覧ください。

離島の魅力創出事業で350万円の補正をお願いするものでございます。離島への誘客を図るため、周遊マップやノベルティ製作等に係る費用を補正いたします。主な財源は、離島活性化交付金でございます。

補正予算の概要31ページをご覧ください。

上段でございます。商工業活性化事業で100万円の補正をお願いするものです。市内経済の活性化を目的とした市内各団体が一体となって行う鳥羽の日・鳥羽の月事業に対する費用を補正いたします。財源は、ふるさと創生基金繰入金でございます。

下段をご覧ください。

起業育成支援事業で354万3,000円の補正をお願いするものです。定住支援対策の一つとして、市内で創業される方へ創業に要する経費の一部を補助するほか、30歳以下の若者と市外からの移住者に対する加算分の費用を補正いたします。

資料は4ページでございます。4ページをご覧ください。

この創業支援事業補助金は令和6年度から開始しており、今回は補助制度を拡大して実施してまいります。制度概要として、市内産業の存続や新たな事業の展開を支援するため、審査委員会による書類審査及びヒアリング審査を実施し、対象者選考の上、補助を行います。

3の令和7年度予算（補助額の拡充）のところでございます。基本の制度としては、令和6年度と変更せず、補助額上限は50万円、補助率2分の1、年齢要件はなしでございますが、右側加算分として、30歳以下の者は10万円プラス、市外から転入する者は10万円プラスとして、全ての加算条件に合致した場合は、最大1件70万円の補助額となります。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

6款観光商工費についてご質疑はございませんか。

倉田委員。

○倉田正義委員 お願いします。鳥羽市観光駐車場対策事業、これに関わってお願いいたします。夏季期間ということで、例年鳥羽のほうでは市民の森の駐車場が開設されとると思うのですが、これについては昨年までと同様開設されるのか、併用されるのかということについてまずお願いします。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 ありがとうございます。観光係長の中村です。よろしくお願いします。

例年臨時駐車場、お盆の時期は大体3日間、8月のお盆のシーズンやっておるんですけども、こちらのほうも併せて実施する予定でおります。これから協議会のほうで検討して、開催するかどうかというのを進めていくところです。

以上です。

○倉田正義委員 分かりました。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 関係して、市民の森のほうはシャトルボート代を含んで駐車料金1,000円が発生しておると思います。このキング観光跡地についての駐車料金等の発生並びに今回の場合、委託という形を取られるようですが、この料金等についての扱いはどのようにされる予定ですか。

以上です。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 こちらのキング観光跡地に関しても、有料で駐車場の運営を民間にお願いするような形で想定しております。

以上です。

○倉田正義委員 最後に。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 お願いします。マップのほうを見させていただいて、警備員の配置ということで印いただいております。また今後三重県との調整はされるということですが、新たに設置される臨時駐車場、星が一つ、いわゆる国道を渡ってのミジュマル公園移動という形になるかなと思うんです。国道を渡るとか、公園までの距離が随分あるということから、安全に観光客を案内できるのかなと、こういった部分のちょっと心配があるのですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 今回この交通整理の警備員に関しては、基本的に車の整理を想定しております。結局のところ、ミジュマル公園が開園するとたくさんのお客さんがそこに集中する。そうすると、佐田浜エリアが車でごった返すのじゃないかというようなところが懸念されることから、今回臨時駐車場を開設してやらせてもらうんですけれども、なので、ここの星印に関しては佐田浜エリアに集中しているというのはそういう意味合いでして、歩きのお客様に関しては、ここの緑色の案内サインとあるんですが、そちらのほうで適切に案内のほうを誘導したいなと考えております。

以上です。

○倉田正義委員 分かりました。事故等が……すみません。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 事故等が発生することになっては、また後々続かないと思いますので、そういった安全面への配慮を含めてよろしくお願ひしたいと思います。

最後一つよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 委員長、すみません。本年度初めてミジュマル公園の開園と同時にということですが、来年度以降、今年状況を見てまた継続するとか、そういった取組についてはお考えはありますか。

以上です。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 まだこれからことなので、何とも僕のほうでは言いにくいんですけども、まずは今回なぜこういうことを我々させていただくのかということ、やっぱりせつかくの観光スポットですよね。もう世界のポケモンをモチーフにした公園が鳥羽にできるということなので、もちろんそれを楽しみに来ていただくお客様に楽しんでいただくということは前提なんですけれども、その前に、安全・安心に楽しんでいただくということをまず第一に考えての今回の駐車場対策の事業となっております。また、集まるお客さんの数とか現場の市内の交通渋滞の様子を見て、これからのことはこれから検討していきたいと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 よろしいですね。

○倉田正義委員 はい。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

山本委員。

○山本欽久委員 いいですか。ありがとうございます。同じところですよ。この駐車場について、ほかの各種団体ですとか、観光協会ですとか、また旅館組合とか、町内会への周知というのは予定はどうなってますでしょうか。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 もちろん観光関係団体、地元の皆様には周知のほうはしっかりさせていただきたいと思っております。実際7月1日の広報とばにもミジュマル公園開園に係る交通渋滞に関しての市民への周知というのを掲載させていただく予定ですので、どうぞ皆様もご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 山本委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

周知のほうもしっかりしていただきたいと思います。

あと1点、これ僕の独り言やと思って聞いてください。これ、もう本当に県の事業ですので、本来やったら県がすべきやと思います。人も金も出して市がやる。やっといたらあとよろしくというのは僕は非常に納得ができない。もうこれから今後警備員とか交渉されるという話ですけれども、これも出して当然やと思いますので、俺が怒ったとたと言うておいてください。

以上です。

○木下順一委員長 課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

三重県さんとは昨年度から協議をしております、観光部門ではないんですけれども、やはり公安の部署、確かにたくさんの人が集まるということで心配をされてます。警備員の配置であるとかということも検討をいただいておりますので、三重県とは連携してやっていきます。ただ、鳥羽市のほうが手厚い……

○木下順一委員長 課長、ちょっとお待ちください。

課長、続けてください。

○高浪観光商工課長 三重県とは連携をして進めておりますけれども、鳥羽市のほうが対策としては厚いのではないかと私も思っております。今、山本委員言われたように、その言葉もお伝えして、一緒になって交通対策、渋滞緩和、満足度向上に向けてやっていきたいと思います。

あと、抜本的な駐車場対策ができないことには、夏の繁忙期、そのほかゴールデンウィークとかの繁忙期には、やはりこういう対症療法をやっていかなきゃいけないということは課題でありますので、市全体で駅前周辺のこれから入り込み客が増えてくるであろう時期には、抜本的な駐車場対策が必要であろうというふうには考えておりますので、全体で考えていければと思います。

以上です。

○木下順一委員長 よろしいですか。

先ほどの関連で坂倉委員。

○坂倉広子委員 この資料の中に、期間として夏休み期間中における約20日間とうたっておりますが、ちょっと懸念していることは、7月25日がみなとまつりの花火の大会でしたでしょうか。そういうふうなすぐ観

光客の方、地元の方が楽しみにしている行事の中でありますので、この20日間というのは大体何日からというのはいまもう決まっているのでしょうか。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 ありがとうございます。

そうですね、ミジュマル公園がオープンしてから、お客さんが集まるであろう土日であったりとか、オープンした直後であったりとか、お盆であったりとか、そういったところをある程度ピックアップしての20日間になりますので、今ちょっといつからオープンかというのが公表されてない以上、ちょっと具体的な回答は控えさせていただきます。

○木下順一委員長 ということです。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 確認させていただきました。日程がまだ決まってないということですので、多分皆さんすごく集中すると思いますので、この動線と言うんですか、動きというのがうまくいくのをしていただきたいなど、そのように思っております。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 関連でお願いします。先ほど欽久委員が言ったように、このミジュマル公園は県がつくつとるということで、ポケモン自体も市長に聞くと、県を通してやらんとどうしてもできないような事業なんやということで言っていました。それと同時に、市長はツインパークということで、ミジュマル公園と市民の森ということで、これから子育て世代を応援するんやということを言うてますので、ぜひ市も総力挙げてやってほしいなというのがお願いということで、それと聞きたいのは、こういったことで駐車場対策、本当にすばらしいと思います、考えていくのはですね、それと同時に、一番の懸念は、この期間も含めて路上の駐車対策と言うんですか、道路に止めて観光客が来るというのだけは避けていかなければならないと思うんですけれども、その辺の対策として、鳥羽警察とか、その辺の連携とか話し合いとか、そういうことはしているかどうかもお聞きしたいと思います。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 確におっしゃるとおりだと思っております、実際ゴールデンウィークとお盆のタイミングというのは、路駐禁止みたいな対応も鳥羽警察署さんと連携してやらせてもらってます。今回のこのミジュマル公園に関する対策の中では、ちょっとその部分、私もまだ想定が足りてなかった部分ですので、そういった関係するところとちょっと連携しながら、言われたような形の対策というのをこれから検討して、進めさせていただければと思います。

○木下順一委員長 南川委員、もうそのあたりで。

○南川則之委員 いいです。ぜひそういった路上駐車あたりもひっくるめて、なかなか対応、考えてないか分からないですけれども、ぜひ考えてほしいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連なければほかの項目でお願いします。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ほかにいいですか。

○木下順一委員長 はい、ほかへどうぞ。

○五十嵐ちひろ委員 30ページの上の多様な旅行者の受入推進事業のところなんですけれども、この事業をやって、これまでにほかの自治体……失礼しました。多様な旅行者の受入推進事業についてですが、これまでほかの自治体で、この日仏海洋学会シンポジウムを受け入れているところがあると思うんですけれども、調べてみたら、例えば東北の塩釜とかでもやっているみたいなんですけれども、そういったところで、この受入れ以降に何かどんな効果があったかとかというのは分かりますか。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 ほかのちょっと自治体の、その後の効果、影響に関しては、すみません、今ちょっと手持ちの資料を準備しておりません。申し訳ございません。

○木下順一委員長 この項目で、濱口委員。

○濱口正久委員 僕もそこの知りたかったところは、前例があって、そのやった後にどういうふうになったかというところが知りたかったのが一つと、この目的の中に新たな価値の磨き上げというところで、観光地としての魅力を高めるという意味があったと思うんです。今までフランスにセールスに行って、行った結果がこういうようなMICEであるような、こういう会議が開催できることになったと思うんです。これは非常に大きな成果やと僕は思っているんです。こういうことが開催されると、今までの観光地ではない部分の魅力的な部分が確かに上がると思うんです。フランスに行く理由の中に、フランスは文化的なところを重んじるヨーロッパでも中心的な国であり、フランスで認められると、ほかのヨーロッパでも認められるという大きな意味があったと思うんです。今回そういう意味でも、日本のこういうことを今まで40年以上にわたって開催してきたところというのは必ず多分恐らく五十嵐委員も聞いたかったと思う。絶対効果があったと思うんですよ。その効果がないわけじゃなくて、効果があって、それをどういうふうに次につなげていくのかなということが1点聞いたかったのと、今後のことと、それと共催に今回なってますので、開催地が商船だけではなくて、その中に内容まで何か踏み込めるのかということのをちょっと聞いたかったんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 今回のそのシンポジウム、主催は日仏海洋学会という学会さんなんですけれども、鳥羽市としても共催というような形で実施させていただきます。なので、3日間のシンポジウム含め、その前の2日間のレセプションを含め、その後の市民講演会含め、鳥羽市としても積極的に関わられるチャンスだと思っておりますので、そこは学会さんとも連携を密に図りながら、実際開催して、それで終わりでは当然なくて、それがさらなる鳥羽市の観光地としての価値の磨き上げとして最大限の効果が出せるように、学会とともにこれからつくり上げていくところでございます。

以上です。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

MICEの開催というのはすごく大きな意味があると思うんですよ。観光地の中で、鳥羽のように漁業もあ

って、観光もあってという中で、共催でやる以上は非常に売り込むチャンスやと思うんです。ただ単においしいものがある観光地ではなくて、当然文化も含めて、海女文化も日本遺産を取っている。その中でそういうようなこともきちんと売り込んでいく。水産研究所もある中で、どういうふうに取り組んでいるかということも非常に売り込んでいただいて、それをその学会に來たフランスの方々に持ち帰ってもらって、またそちらでこういう事例があつて、こういうところではらしい鳥羽があるというところをまた次につなげていただくようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。大いに期待しております。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 関連で1点お聞きします。1,241万円を投じるわけです。先ほどの課長の説明で、海女さん関係者ほかと交流するということでしたけれども、関係者の中にはどういう人たちが混じっているのでしょうか。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 関係者、この100人の参加者がどういう方たちかというようなご質問でよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 交流するって、海女さんと交流するわけですね。交流する中に関係者とも交流するというふうに僕は課長の説明では聞き取ったんですけども、そのほか海女さん以外はどういう人たちと交流するのかという点です。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 海女さん以外の交流に関しては、まず市立の水産研究所であつたりとか、三重大学の実験場であつたりとか、ミキモト真珠島さんであつたりとか、海の博物館であつたりとか、そういった海の研究に関する、海の教育に関する施設をいろいろ回らせていただこうと今検討しております。

また、ほかには市内にはケアシェルというカキ殻を粉碎して、それを水とCO₂で固めた海の中和剤をつくってる会社もあつて、そういったものがフランス現地のほうでもすごく関心が高いというようなことも聞いておりまして、そういった民間の会社のほうにも立ち寄って、フランス現地の研究者であつたりとか、日本の研究者であつたりとか、そういった方たちと交流、マッチングをさせていただく予定をしております。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 何で僕、これ聞いたかといいますと、先ほど五十嵐委員の発言の中にもありましたけれども、今回20回目です。15回目は塩釜市です。東北大学の中野教授がこの論文を書いております。一番印象に残ったこととして、フランスの若い女性のカキ養殖漁民が、これ3代目だそうですけれども、やって来て、そして現地の人たちと交流して、非常に実り多かつたという論文がありました。ですから、海女さんと交流するというのは、フランスに海女さんは僕はおらんというふうに思うんですよ。そうすると、カキ養殖は、カキはフランスも本場ですから、漁民の人たちがたくさん見えるというふうに思うんです。そうすると、鳥羽のカキ養殖業者と、若い養殖業者もおりますから、そういった現地のフランスの女性漁業者と交流するという、ここにセッションと書いてあるけれども、そういうものが企画されとるのかどうかということを僕は知りたかつたんです。

○木下順一委員長 観光課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

ご質問いただいた委員の皆様、たくさん勉強していただいて本当にありがたいと思ってます。ちょうど今日4時から日仏海洋学会とオンラインの会議もありますので、今いただいたのは本当によいご提案だと思いますので、オンラインの会議の中でもそういうふうな提案をさせていただきたいと思います。

戸上委員言われたように、カキに関してはフランスは非常に興味を持っていらっしゃるって、カキ殻を再利用した土壌改良剤ですね、あとケアシェルというのは非常に興味を持っていますので、この日仏海洋学会、今回11月に行われる海洋学シンポジウムでも発表の機会があるんだろうと思っていますので、そのあたりの交流はぜひしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 5日間の開催で参加者100人で1,200万円投じるわけなので、投じた費用にふさわしい効果を期待しておきます。

以上です。

○木下順一委員長 関連、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 なんでメイン会場が商船なん。本来やったら海の博物館やわね。特にそのために残したんやん。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 委員ご指摘のとおり、海の博物館ももちろん行かせてもらって、視察と交流も行います。

○尾崎 幹委員 いや、違うって。何でメイン会場が商船になったのかと聞いとる。

○中村係長 ごめんなさい。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 会場が商船さんになったというのも、商船の元校長先生のほうがこの日仏海洋学会のメンバーということもありまして、日本とフランス交互にこのシンポジウムを開催しているんですけども、今年度日本開催で鳥羽という決め手になったのも、その会員さんが少しちょっと頑張ってくれたということもありまして、そういったいろんな経緯からメイン会場は商船さんということで進めさせてもらっているところです。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それで、偉いさんがそこにおったというだけの話で、本来なら鳥羽市としたら、やっぱり海の博物館を売り出すチャンスやし、行く言うても、それは一つの海洋のあれやで、鳥羽にあるもん全部回ってもらわんとまた困るわけであって、観光の一環でもあるわけですから、メイン会場になってもらったら一番よかったかなとただ素直に思うたもんで聞かせてもらいました。次からはメイン会場は海の博物館を使ってもらわな。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「関連以外でもいいですか」の声あり)

○木下順一委員長 関連以外でも構いません。

南川委員。

○南川則之委員 31ページの起業育成支援事業のところをお願いします。課長にいろいろ説明いただいて、本

当にありがとうございます。私も年齢要件等も含めまして若者世代を応援する補助の加算額とか、移住、市外からの転入に加算すると、本当に大賛成でございます。

ただ、令和6年度の実績も書いていただいて分かりやすいんですけども、令和6年度のときは5名が審査に応じて、2名が補助対象外になったという経緯があって、その中で申請者が二十歳代ということで、もうこの30代以下の者も加算したということで、やはり鳥羽で起業する人というのは本当にしっかりと行政も応援すべきやと思うんですわ。ということで、審査委員会を開くということなんですけれども、少々乱暴な言い方やけれども、どうかなと思って、やっぱり鳥羽でやってくれるという人を探していくということで、鳥羽で一生懸命やってくれるような若者を育てるということも役割ではないかと思います。その辺の考えで今年度は少し申請があれば、しっかりと応援できるような体制にしたいと思うんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○木下順一委員長 観光課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

人口減少が進む中、やはりこういったことは応援をしていく必要があると思っております。今回、条件枠を広げました。予算的にも広げましたけれども、今後も実績を鑑みながら広げていければいいかなと思っております。ぜひしっかりと応援したいと思います。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ぜひ若者の世代を応援するまちになってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、ありがとうございます。

これ、起業育成支援事業で、今回若者の年齢制限、若者と、それから移住者に加算ということでようやく取り組んでいただきました。ずっと要望があったかと思うんです。今回こういうふうに加算になった理由の中に、何かそういうような実績に応じてとか、中身を精査する中で、これは必要と感じたのか、それとも近隣市町の事例も含めて検討したのかということをちょっと教えていただけますか。

○木下順一委員長 松川係長。

○松川係長 観光商工課の松川です。よろしくお願いします。

今回補正予算で上げさせてもらったものなんですけれども、やはり令和6年度の実績というのが20代と、あと30代の方という若い方が非常に多いというのと、あと1名、その5名申請いただいた中の1名が県外在住者ということで、ほかの県から鳥羽を選んで来ていただけるという方もいらっしゃいますので、そういった多くの市町の中から鳥羽を選んでいただけるということです。そういった方にやっぱりちょっと普通の補助プラス、やはりプラスで加点というか、プラスになるような部分をちょっとつけたいと思いましたので、今回ちょっとその補正で例年どおりの補助の分と加算の分を上げさせていただきました。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、近隣市町でも本当に一生懸命取り入れて、取り組んでいくような事例というのはあったんです。なかなかうちもいつになったらやってくれるのかなということもあって、非常に期待していたところなんです。せっかく鳥羽を選んで来ていただいて、しかも若い人たちがやるんやったら、やっぱり南川委員もおっしゃってましたけれども、応援すべきやなというふうに思いますので、スピード感も、4月に変わられてきましたけれども、取り組んでいただいてよかったと思います。

ただ、審査方法に関しては、先ほどもありましたけれども、20代の方が2人落ちているというようなことは非常にちょっと僕は残念ですので、この辺ところ、審査の仕方は変えないというふうに、審査項目は変えないということがありましたけれども、きちんとしてそういうような応援するという気持ちを全面に出していただいて、変更すべきところはアドバイスして変更していただくとかということもしながら、支援につなげていただきたいなというふうに思います。

以上です。

(何事か発言する者あり)

○木下順一委員長 関連ですか。

(「違います。上」の声あり)

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 商工業活性化事業、これまた100万円、鳥羽の日。やる内容というのはもう把握されとるんですか。

○木下順一委員長 松川係長。

○松川係長 そうですね、今年の内容につきましては、三重県で初めての正三尺玉という花火を上げるという、正三尺玉という……

○尾崎 幹委員 花火。

○松川係長 はい、ちょっと大きめの花火を上げるというふうな形で聞いております。そちらがちょっとメインの事業になってます。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 またいろいろなお店が参加して、それでまたテキ屋さんも出てという形になるんですか。

○木下順一委員長 松川係長。

○松川係長 まだそこまでちょっと詳しい内容は決まってないんですけども、昨年度と同様、市内の事業者さんから、こういうことをやるよという情報を集めていただいて、それを冊子にまとめたりとか、あと市内の事業者さんが潤うように、そのPRを行ったりとか、三重県の人以外の方にも発信して、いろんな方が来ていただけるような取組はするというふうな形で聞いております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 去年も言わせてもろたんやけれども、やっぱりこういうイベントをするわけですから、その中でやっぱり参加商店とテキ屋さんと出た場合、商店は消費税を払います、テキ屋さんは払いませんというのは、これはもうコンプライアンスからしても、やっぱりそれは徹底させてほしいと。もうあれやったら伊勢税務署

入りますと言うてくれとるよって、伊勢税務署事務所の人も入ってもろうて、それはなぜかと。法令遵守なんですよ。もう御存じやと。税金使うわけですから、ちゃんと税金取ってもろうて、どこでもそうやっとな、鳥羽だけがテキ屋さんは税金払いません、固定で入った人らは税金払いますでは、やっぱりそれは商店から物言うてきてますから、やっぱりそこら辺はちゃんとルール守ってくれと一言は言わないかんよ、本当に。そうしてくれ。税務署行ってきた、商店の人らは言うてきたんやで。するならば税金を投入するんやで、しっかりとそこは守ってください。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。もうそれはせな。もういかんなら税務署入れてもらおうて。

○木下順一委員長 他にございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 すみません、また1個戻るんですけども、離島の魅力創出事業で、このマップなんですけれども、英語版はありますか。

○木下順一委員長 英語版ありますかと。

中村係長。

○中村係長 こちらの周遊マップの言語に関しては、ちょっとまだこれから作成を検討していく話なので、ちょっと今はまだ未定です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

今、離島のマップ関係、英語がすごく少なく、ビジターセンターの方からも英語のやつが少ないから、私が地域おこし協力隊をやっていたときにつくった答志島の英語マップはすごく重宝しているというふうに言われているんです。そんなにいいものじゃないですよ、手書きでつくったものですから。それをいまだに細々と使っていて、しかも定期船の時刻表が古いままになっているんですよ。それは私が活動していたときのやつなんで、そういうのをいまだに使っている状況がありますので、ぜひ英語版も、またフランス語版とか中国語版とか必要かもしれませんし、ちょっと多言語対応に関しても検討いただけるようお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 3時12分 休憩)

(午後 3時17分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、7款土木費について、担当課の説明を求めます。

建設課長。

○岩井建設課長 建設課の岩井です。よろしくお願いします。

私からは、地方道路整備事業、市単河川改良性事業、市営住宅整備事業についてお話しさせていただきます。

建築物耐震化推進事業等につきましては、鳥羽副参事のほうからご説明させていただきます。お願いします。

○木下順一委員長 建設課副参事。

○鳥羽副参事 建設課の鳥羽です。よろしくお願いします。

建築物耐震化促進事業で予算額363万円の増額をお願いするものです。耐震性のない木造住宅の耐震補強工事に対して、国及び県補助金の補助限度額が増額となったことに伴って補正するものです。また、新たに耐震シェルター設置に係る補助金や精密診断法による耐震補強設計に係る補助金を新設することに伴い、必要となる費用を補正するものです。

事前にお配りしてあります資料の1ページから5ページも併せてお願いします。

主な経費としましては、木造住宅耐震補強設計で、精密診断法による設計費の補助額を1件当たり16万円で、3戸で48万円上乗せするものです。次に、木造住宅の耐震補強で、2戸につきまして1戸当たり5万75,000円の掛ける2で115万円を増額するものです。あと、耐震シェルター設置事業におきましては、1戸当たり上限100万円を2戸の予定でございます。主な財源としましては、社会資本整備総合交付金と木造住宅耐震補強事業費補助金です。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 地方道路整備（交付金）事業をお願いいたします。予算額7,820万円を増額をお願いするものです。社会資本整備総合交付金を活用し、市道第二岩倉安楽島線道路改良工事及び市道東中学校線の道路改良工事に伴う測量設計業務に係る費用のほか、のり面や路面等の調査を行い、道路の現状把握をするための費用を補正いたします。

また、市道岩倉安楽島線の工事に伴う予備設計業務のほか、第2緊急輸送道路に指定されています市道東中学校線にある安楽島2号橋耐震補強を検討するための費用を補正するものです。

資料の6ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

市道東中学校線の測量設計業務です。すみません、資料の説明が舗装改修業務になっていますが、これは訂正です。よろしくお願いします。市民体育館の前の交差点から東中学校のほうに上がるまでの測量設計を行うものであります。

続きまして、資料7ページをご覧ください。

市道岩倉安楽島線道路改良事業を行う道路予備設計になります。岩倉の九鬼神社からエキシブのほうに抜ける道路の予備設計を行うものであります。

続いて、資料8ページをお願いします。

安楽島2号橋耐震補強予備検討業務ということで、先ほどの体育館の前の交差点のところの小さい3メートルほどの道路がありますので、その耐震補強についての検討業務を行うものです。

資料9ページをお願いします。

工事請負費として、市道第二岩倉安楽島線道路改良工事として、安楽島漁協の支店のほうから調査設計及び修繕工事を行うものであります。主な財源は、社会資本整備総合交付金と地方道路等整備事業費で賄うもので

す。

続いて、市単河川改良事業についてお願いします。2,200万円の予算を増額するものであります。大雨等により土砂が堆積した普通河川矢田川のしゅんせつ工事に要する費用のほか、普通河川道仏川の護岸改修工事に要する費用を補正するものです。

資料10ページをお願いいたします。

普通河川道仏川河川改良工事としまして1,800万円、資料11ページをお願いします。普通河川矢田川河川掘削工事として400万円、陽光苑の下の田んぼの反対側の河川になります。主な財源は、河川整備事業債で行うものです。

○木下順一委員長 建設課副参事。

○鳥羽副参事 港湾管理経費でございます。予算額11万円を増額をお願いするものです。ウォーターフロント協会の助成金を活用しまして、鳥羽マリンターミナルにみなとオアシスとばの看板を設置するための費用を補正するものです。主な経費としましては、工事請負費で11万円で、主な財源はみなとオアシス広報活動等助成金です。

34ページをお願いします。

都市計画一般管理経費でございます。予算額37万4,000円の増額をお願いするものです。令和6年度に雨水公共下水道の都市計画決定を行いましたことから、都市計画図の修正に係る費用を補正するものでございます。主な経費としましては、委託料37万4,000円です。

続きまして、下段をお願いします。

中央公園施設整備事業でございます。予算額1,330万円の増額をお願いするものです。鳥羽中央公園野球場におきまして、公園施設外への飛球を防止するため、防球ネットを設置する費用を補正するものです。

ちょっと資料の12ページをご覧ください。

設置場所としましては、1塁側のところに高さ8メートルのもので60メートルの防球フェンスを設置することで、教育委員会と野球連盟のほうとも協議しまして、決定しました。主な経費としましては、工事請負費で1,330万円で、主な財源としましては、都市公園等整備事業債です。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 35ページの上段をお願いします。

市営住宅整備（交付金）事業です。317万9,000円の増額をお願いするものです。社会資本整備総合交付金を活用し、市営住宅の住戸内照明設備の改良（LED化）に要する費用を補正するものです。今回、安楽島団地第1号棟の17戸の廊下やお風呂、トイレ等の蛍光灯を器具ごと取り替えるものになります。蛍光灯があと生産が2年程度で終了するため、今後計画的に安楽島1号棟から6号棟、リバーサイド等の全今298戸を管理していますが、5,900万円程度必要となりますので、その第1弾として今回計上させていただくものです。工事請負費は317万9,000円です。主な財源として、社会資本整備総合交付金として146万5,000円、市営住宅整備事業債として170万円で財源とするものです。よろしくをお願いします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

7款土木費についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、34ページの下段の中央公園施設整備事業、これは市長もやります言うて、直ちにやっていただいたやつやと思うんですよ。これ、木を切ったはいいいけれども、そっちのほうへ、道側へボールが飛んでいくということで非常に困っていたところなんですけれども、これ、話をちゃんときちんとしていただいたと思うんです。この8メートルの高さでやっていただくということだったんですけれども、この工事の期間中は、この球場というのは工事車両も出入りすると思うんですけれども、その期間中というのは球場使用はできないんでしょうか。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 まちづくり整備室の重見です。よろしくお願いします。

主にはこの工事は、電柱と一緒に、コンクリート製の柱を立てる建柱という工事が要るんですけれども、その建柱につきましてはグラウンドの外からオーガーと言われるドリル状のもので、縦に垂直に土を掘って、グラウンドの外から建てるんですけれども、あとネットを張るときには、やっぱり正面がグラウンドの内側になりますので、グラウンド側に立ってネットは張りに行きます。そのときにはちょっと野球ができない状態になるんですけれども、そのときには、その工事については、例えば平日にさせていただくとかで、週末の野球の使用には支障にならないように工程の調整をさせていただきたいなというふうに考えています。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

皆さんそれを待ち望んでいるところもあるんですけれども、なるべくならそういうふうに支障のないようにということが1点。

これ、予算が通ればいつ頃から改修に入れるとかってあるんでしょうか。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 いつからということなんですけれども、まず、早々に工事発注をさせていただいて、8月中に予算を決めて、1か月半ぐらいに資材の調達がかかると見込んでますので、9月の下旬から1か月半ないし2か月の間で工事を終えようかなと思ってます。おおむね10月には完成を目指していきたいというふうに思っています。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

秋にはいろんな大会とかも9月、10月に始まってくると思うんです。その期間中もボールが外へ出ていったらすごく車とかに当たったりとか、大変なことになると思いますんで、急いでいただいているとは思いますが、工事が安全に行われるようにしっかりと徹底していただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 関連をお願いします。

○木下順一委員長 関連でね。どうぞ。

○南川則之委員 先ほど説明で高さ8メートルということで、野球連盟とも協議をして設置したということですが、高さ8メートルで実際は大丈夫なんかというところがあって、左バッターというのは結構パンチ力があって、何か超えてかへんかなというような気もするんですけども、その辺の弾道の話とか、そんなのも確認の上、8メートルに設定したのかどうか教えてください。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 ただいまのご質問なんですけれども、やはり飛球も打つバッターの運動能力によって変わってくるんですけども、高い想定をすればするほど当然防球ネットの高さが必要になってくるんですけども、今回行わせていただいたのは、実際使っていただいている野球連盟の方に、どこまで実際要るのかなということを実現場検証させていただきました。その現場に立って、実際ボールの定規を伸ばして、どこまで要るのかというところと、実際どこに設置すればいいのかという、その2点を主にさせていただきまして、野球連盟の会長から、この今回の8メートルもあればいいのではないかなというふうなお答えをいただいたので、それでさせていただこうというふうに決めさせていただきました。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 そうすると、設置して、使っていただいて、さらに高さが必要な場合は、それにまだ高さを上げられるとか、そんなことはできるんですか。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 基本的にはもう今のボールの足しというのは、もうかさ上げというのはできないですけども、経験的なところと、今まで使っていただいた感覚的にいくと、もうこれで十分、これ以上飛ぶことはないだろうというふうに考えています。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 よく分かりました。

それともう1点教えてほしいのは、この場所の位置ですね、60メートルという。1塁側のマウンドの高いところへ設置するような位置なんでしょうかね。その辺のあの場所の基礎的な部分というのは大丈夫なんかということで、ボールを受けるネットとしてはいいんですけども、風とか、そういったものに耐えられるような基礎というのを考えているのか、その辺を教えてください。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 技術的な目で見てというご指摘だと思うんですけども、やはりあそこは盛土のところでして、想定も軟弱地盤という想定で、必要根入れ長を計算上、想定して、深く設定させていただきました。深く設定して4メートルの、頭は8メートル見えているんですけども、その半分ぐらいの4メートルが根入れ長としています。その値入れ長を取ることで、当然強風、台風の風でも倒れないというふうな計算をさせていただいております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

根入れも検討者した上、一般的には8メートルと言うと、2.5メートルとか、そんな程度やと思うんです

けれども、それだけ検討していただいたということで、よろしくお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございませんか。関連ですか。

（「関連と違う。住宅」の声あり）

○木下順一委員長 関連なければ、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ちょっともう一遍住宅、この交換改修工事、何棟の何戸でしたか。

○木下順一委員長 中西係長。

○中西係長 管理系の中西です。よろしくお願いします。

今回の分につきましては安楽島団地の1号棟で17戸というふうにさせていただいております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 中西さんに教えてもらったんですけど、この棟自体がやっぱり古いわけですよ。LEDに替えるのはもちろん2年後にはもう替えやないかと。ただ、部屋自体の古さの中で、蛍光灯を先に替えてしまうということはないんですよ。まず部屋の改修というものがあって、新たな蛍光灯をつけるという。それはなぜかという古いよって、やっぱり部屋の間取り自体も問題になつてくると思うんです。蛍光灯を替えてから部屋の改修をすとか、そういうことはないんかいな。あり得る。

○木下順一委員長 中西係長。

○中西係長 今回改修の対象としてますのが、入居中の方のお部屋の蛍光灯の器具を替えるものですから、ちょっと間取りの改修は含んでおりません。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 2,000幾つでした、全部で市営住宅。替えやないかんのは。

（「290。500件ぐらいあるんですけど」の声あり）

○木下順一委員長 課長、指名されてから答弁するようにしてくださいよ。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今全体でこの安楽島棟の全部で六つあるのかな。この流れの中で何%までこれを改修することに行くんですか、全体の。17戸。

○木下順一委員長 中西係長。

○中西係長 今回の事業費では安楽島団地と、第2団地1から6号棟までを含めると、僅か10%にも満たない、7%程度になってますので。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 中西君、頑張って、もうそれしか言いようがない。もう早急に2年以内にせないかんということなんやで、頑張ってください。

○木下順一委員長 関連はございますか。

（「関連ではございませんが」の声あり）

○木下順一委員長 それじゃ、次の項目でお願いします。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 戻りましてすみません。32ページ下段の地方道路整備事業で1点だけ伺いをいたします。
市道岩倉安楽島線の予備設計業務を行っていただくということだと思うんですが、この道、すぐまちの声って来るとなると違うかなと思うんです。例えば九鬼神社から安楽島のほうへ向かったときに、入ってすぐのところがすぐえぐれているような形になっていたりとか、その奥へ行くと変なかまぼこみたいになどこぼこしとったりとか、山の中へ入っていくと、もう本当に狭かったり、ぼこぼこしとったりというような感じで、今までなかなか手がつけにくかった道なんじゃないのかなというところで、ぜひ今回設計をしていただくということであれば、抜本的な対策を取れるような絵を描いていただけると助かるなという思いを込めて、道幅がすごく狭まるところがあるんですが、そういったところを広げる設計をしていくのか、それとももう現況をできるだけ通行しやすい方向で持っていくのか、ちょっとその辺の方針だけ伺いできないかなと思います。

○木下順一委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 建設課の舟橋です。よろしくお願いします。

その岩倉安楽島線の道路改良の件なんですけれども、一応拡幅をしたいとは思っています。ですけれども、その場所によっては拡幅できないところもあったりするかなと思うんですが、なるべく通りやすいような道を今から予備設計で検討していきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

ぜひ拡幅はしたっていただきたいなと思うのと、担当課は違うんですが、あそこ実は猿のようけ出没するところですし、そういった面でも非常に通行しにくいというか、大変なところやろなと思いますもんで、ぜひ連携も取っていただいて、話が進むように頑張っていただければと思います。最後は要望でとどめます。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 関連で、南川委員。

○南川則之委員 今の岩倉安楽島線の道路予備設計ということで、1年間かけてこれをやっていくという理解でいいのかということと、その後のスケジュール感と言うんですか、予備設計して終わりではないですもんで、詳細設計、工事と、どういうスケジュール感を持つとるかというのを教えてください。

○木下順一委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 今年度予備設計のほうをさせていただきまして、その中でルートとかいろいろな問題点のほうを調査させていただいて、それがきちんととままり次第、今度は補助金なり交付金等を申請していきたいと思っています。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

その後ということですので、補助を取りに行くのに、また時間もかかると思いますので、またよろしくお願いいたします。

その項で別のところの質問いいですか。

○木下順一委員長 はい、どうぞ。

○南川則之委員 その上の市道東中学校線測量設計業務ということで、先ほど課長に図面を説明いただきました。

この中学校線の測量業務というのは、ただ単に舗装だけを打ち換えるのか、あるいはいろんなことを考えとるのかということで、600万円の予算を盛っているということで、いろいろ考えているのか教えてほしいのと、場所的に中間辺りにNIWAという喫茶店があるんですけども、あそこの下辺りはかなり毎年毎年地下水が湧いてきて、舗装を持ち上げて、毎年修繕をしとるという経緯がありますので、その辺の検討も含めての予算なのか、検討は終わっとるのか、その辺を教えてください。

○木下順一委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 この市道東中学校線、南川委員の言われる場所に関しても、今回はこの測量設計の中で対策を入れてしてみたいと思っています。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

多分そのまま打ち換えたら、またそこが傷んでくると思いますので、ぜひ検討の上でやっていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 なければ、ほかの項でないですか。

南川委員。

○南川則之委員 一つ上の建築物耐震化促進事業の32ページですね、それをお願いします。今回上乘せで予算を計上してもらいました。この木造住宅の耐震補強設計と耐震補強については、当初予算でも計上されとったと思うんですけども、実際2か月ぐらいたってきて、それが執行されとるのか、まだなのかというところを教えてください。

○木下順一委員長 立花副室長。

○立花副室長 まちづくり整備室の立花です。

先ほどのご質問ですが、今の段階では二つともゼロの状況です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

何を聞きたかったかというと、実際最初やとったたら、補正で上乘せした人との差が出るということで、その辺があるのかなということで確認させていただきました。ありがとうございます。

以上です。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて、8款消防費について、担当課の説明を求めます。

消防長。

○世古消防長 消防本部、世古です。よろしくお願いします。

消防本部の6月補正について説明させていただきますので、補正予算の概要35ページの下段をお願いします。

消防施設整備維持管理経費で1,472万1,000円を計上しています。災害時に活動拠点となる消防団格納庫の新築及び維持管理に係る経費のほか、県補助金を活用し、大規模災害時における応援の防災ヘリが夜間でも消防庁舎ヘリポートに離発着できるよう、可搬型ヘリポート用夜間灯火一式の購入に係る費用を補正するものです。主な経費は、記載の4点となりますけれども、修繕料と工事請負費に関する資料としまして、修繕等を要する当該消防分団格納庫の現状写真2点を提出をしておりますので、1点目の長岡分団第二部格納庫の現状写真もご覧ください。

屋根のひさしの一部分が破損しており、雨水、塩害等及び台風等の影響により、さらに状態が悪化することが懸念されます。このため、早急に修繕をいたしたく、長岡分団第二部国崎格納庫の修繕料として88万円を計上しております。

次に、2点目の答志分団第四部（答志和具）の現状写真をお願いします。屋根の防水加工が経年劣化等によりはがれ、雨漏りが発生しているため、屋根の防水工事をはじめ、天井及び床修繕のほか、照明器具等の取替え工事を行うため、答志分団（和具）格納庫屋根等改修に係る工事請負費501万円を計上しています。

菅島分団格納庫新築に係る設計測量等業務委託料につきましては、昭和45年に建築された菅島分団格納庫の老朽化に伴い、現在の場所から隣の場所、土地に移転新築するため、地質調査を含む設計測量等業務委託料677万1,000円を計上しています。なお、この事業につきましては、今年度は設計、測量等を行い、翌年度の8年度に格納庫の新築及び現格納庫の解体工事を行う計画となっております。

最後に、備品購入費としまして206万円を計上しております。

主な財源としましては、県補助金、いのちを守る防災・減災総合補助金103万円、消防施設整備事業債1,170万円になります。

以上、消防本部の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

8款消防費についてご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 一つだけ聞かせてください。ヘリポートがあって、別に常設でつける灯火をつけてもいいのかなとは思いますが、ここをあえて可搬とした理由は何なのかなと。もしかすると、その可搬にしたことによって別の場所でもその灯火を使うというような意図があるのかなというふうに思いましたもので、ぜひその辺教えていただきたいと思います。

○木下順一委員長 平井係長。

○平井係長 総務係長、平井と申します。よろしくお願いします。

今回、可搬型にしてある一番のメリットとしては、先ほど議員言われたように、可搬型ですので、非常に持ち運びが便利であるということです。今回要望しているものに関しましては、縦横15センチ、厚さ3センチ

程度、重さ約1.2キロのものになります。その他備品等も含めになります。ですので、既存の消防ヘリポート以外でも使用は可能といえれば可能になります。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。なかなかヘリが降りてくるのを見る灯火だと思うんですけども、ほかのところでどうやって使うかなと思うんですけども、またぜひそういうのも考えながら、上手に運用していただきたいなと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 事前にさっきお聞きしましたもんで、概略は理解しとるんですけども、防災ヘリにしても、ドクターヘリにしても、日の出から日没までが運航タイムだということでした。今回の予算が通れば、防災ヘリについては夜間でも発着できるということですね。

○木下順一委員長 平井係長。

○平井係長 現時点におきまして、三重県の防災ヘリについては夜間飛行を常時は行っておりません。ただし、ご説明にもありましたように、大規模災害時におかれましては、他県、三重県の場合ですとおおむね名古屋市からの統括指揮支援隊であったり、指揮支援隊の受入れというものがありますので、そこに関しましては夜間飛行しておりますので、そういった場合に使用いたします。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。

○木下順一委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 3時48分 休憩)

(午後 3時53分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、9款教育費について、担当課の説明を求めます。

教育委員会総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願いします。

補正予算の概要の36ページの上段をお願いします。

事業名、事務局運営業務、予算額36万円を計上しております。内容は、公用車の自損事故により、車体右側の外装を傷つけたことから、修理費の補正をお願いするものです。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 学校教育課、小林です。よろしくお願いします。

補正予算の概要 36 ページ下段をご覧ください。

教育支援事業につきまして 160 万円の補正を計上しています。当初予算でお認めいただいている新入生等
応援金のうち、小学校入学分 3 万円を 5 万円に増額するものです。これは令和 8 年 4 月に小学校に入学する児
童の保護者を対象として支給するものです。主な財源としましては、ふるさと創生基金繰入金となります。

○木下順一委員長 総務課長。

○山本教委総務課長 続きまして、補正予算の概要 37 ページの上段をお願いします。

高校生修学支援事業、予算額 285 万 9,000 円を計上しています。内容は、高等学校通学費等補助金と
して、離島から高等学校に就学する生徒の通学費や下宿費への補助率をこれまでの 4 分の 1 から 2 分の 1 へ拡
充するための補助金として補正をお願いするものです。財源としましては、離島高校生修学支援費補助金
142 万 9,000 円となります。

資料を提出させていただいておりますので、お願いします。

高校生修学支援事業（高等学校通学費等補助金）として、内容についてはここに記載のとおりになります。
今回拡充としまして、離島の高校生への通学費補助と下宿費への補助を 4 分の 1 から 2 分の 1 へ拡充をさせて
いただいております。鳥羽高校への通学費については、現状のまま 2 分の 1 のとおりになります。

下の表になりますが、予算額の内訳として、離島高校生と鳥羽高校生と 2 段に分けてありますが、最初の左
側のほうが当初予算で地区、対象者、通学費、補助金の額、当初予算として補助率 4 分の 1 で、下宿費、それ
と鳥羽高校の通学費と合わせまして 377 万 9,610 円の当初予算で進めてきたところになりますが、今回
の拡充分として、右側ですね、今回の補正額として、青で書かれた部分になります。通学費が 129 万
8,560 円、下宿費が 156 万円として、合わせて 285 万 8,560 円、この額を補正でお願いするもので
す。

続きまして、事業名、概要のほうへ戻りまして、小学校管理業務です。1,417 万 7,000 円を計上をし
ております。内容は、児童の熱中症対策のほか、防災拠点としての機能向上を図るため、避難所となっている
学校体育館への空調設備の設置及び施設の断熱化等に向けた設計業務に係る費用について補正をお願いするも
のです。

また、学校環境の維持管理のため、小学校敷地内の除草作業等の環境整備に係る費用について補正をお願い
するものです。主な経費としまして、鳥羽小学校、加茂小学校、弘道小学校 3 校の設計業務委託料として
1,317 万 1,000 円と、小学校 7 校の環境整備事業委託料として 100 万 6,000 円の補正をお願いす
るものです。

これにつきましても資料を出させてもらっておりますので、資料を見てください。

教委総務課の 2 になります。概要については説明のとおりになります。また、設計の実施校につきましても
説明のとおり 3 校ということで、そのうちの予算額が今の 1,317 万 1,000 円と、その主な財源として、
空調設備整備臨時特例交付金、国の交付金のほうを 658 万 5,000 円となっております。

現在の体育館の状況が下に書いてありますが、今回は小学校の 3 校、あと中学校とか、答志小学校、菅島小
学校のようにコミュニティアリーナを体育館として使用しているところもございますので、右の欄、空調整備

の方向性というようにところに各体育館機能を持ったところの整備について方向性を示させてもらっております。

説明を終わります。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 補正予算の概要38ページ上段をご覧ください。

小学校ICT教育推進事業につきまして104万円の補正を計上しています。令和2年度GIGAスクール構想において、学校のネットワークを整備しましたが、全国学力・学習状況調査において、タブレット、いわゆる1人1台端末ですが、それを使用して実施することから、全員が集中して使用しても耐え得る速度を保つため、安楽島小学校にアクセスポイントを7台増設します。主な財源としましては、公立学校情報機器整備費補助金となります。

○木下順一委員長 総務課長。

○山本教委総務課長 続きまして、事業名、中学校管理業務です。予算額370万8,000円を計上しております。主な内容は、小学校と同じく学校環境の維持管理のため、中学校4校の敷地内の除草作業等の環境整備に係る委託料として73万5,000円のほか、生徒の熱中症対策として、鳥羽東中学校に冷水器と製氷機を設置するための費用として、工事請負費216万7,000円、備品購入費80万6,000円の補正をお願いするものです。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 補正予算の概要39ページ上段をご覧ください。

中学校ICT教育推進事業につきまして148万5,000円の補正を計上しています。内容としましては、小学校ICT教育推進事業と同様に、全員が集中して使用しても耐え得る速度を保つため、鳥羽東中学校にアクセスポイントを10台増設する経費です。主な財源としましては、公立学校情報機器整備費補助金となります。

○木下順一委員長 生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 生涯学習課、中村です。よろしくお願いします。

補正予算の概要39ページ下段をご覧ください。

文化財保存推進事業について8,828万8,000円の補正をお願いするものです。国の登録有形文化財の旧鳥羽小学校校舎について、国の補助事業を活用し、専門家による技術指導を受け、試験施工を行った上で改修工事を行います。主な財源は、登録有形文化財建造物修理事業費補助金2,516万3,000円、文化財保存推進事業債6,240万円となります。

生涯学習課資料の1ページをご覧ください。

改修箇所としましては、赤の矢印部分となりますが、①、②は正面玄関で、玄関回り及び凝灰岩の欠損部の改修となります。③は校舎の裏側ですが、校舎背面全体の外壁改修を行います。令和元年度より着手してきた外壁改修につきましては今年度で完了する予定です。

続きまして、40ページ上段をお願いします。

博物館運営事業について4,822万6,000円の補正をお願いするものです。海の博物館の照明器具の交

換及び浄化槽設置に係る費用を計上しております。主な財源は、ふるさと創生基金繰入金1,500万円、博物館整備事業債3,320万円となります。

こちらは資料2ページをご覧ください。

現在はナトリウム灯を使用していますが、既に製造が中止されている状況です。展示棟2棟、収蔵庫3棟の照明器具をLEDペンダントの照明に取り替える工事を行います。

続きまして、資料3ページをお願いします。

こちらは浄化槽設置工事になりますが、青色の線が既設箇所、青色の点線が廃止箇所、新設は赤色で表示しています。海の博物館に関わる上下水施設につきましては、近接するホテルの所有地に設備が設置されていたことから、令和6年度には市単独の給水管とするための引き込み工事を行いました。今年度は博物館の敷地内に独自の浄化槽を設置し、博物館横の側溝へ排水する計画です。今回の工事で上下水とも私有地を通ることなく使用することができます。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 補正予算の概要40ページ下段をご覧ください。

小中学校（園）保健振興事業につきましては60万6,000円を計上しています。熱中症対策の一環として、児童生徒の健康と安全を守ることを目的に、市内9校にウォーターサーバーを設置するものです。主な財源としましては、ふるさと創生基金繰入金となります。

○木下順一委員長 生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 補正予算の概要41ページ上段をご覧ください。

運動施設管理運営事業について1,993万2,000円の補正をお願いするものです。市民体育館サブアリーナの舞台照明の備品購入費になります。主な財源は、ふるさと創生基金繰入金となります。

生涯学習課の資料の4ページをご覧ください。

更新箇所は赤枠部分となりますが、①サスペンションライト17台と②ローアホリゾンライト8台になります。サブアリーナの舞台照明器具のうち、旧市民文化会館にて使用していた照明器具もあり、利用者が安心かつ安全に施設を利用できる環境を整えるとともに、省エネルギー化や維持管理コストの削減を図るため、LED照明に更新するものです。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 補正予算の概要41ページ下段をご覧ください。

学校給食運営事業につきましては4,036万1,000円の補正を計上しております。学校給食費につきましては、本年2月から6月まで物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の児童生徒の給食費を無償化してまいりました。依然として食材の高騰が続いている中で、保護者の皆様が安心して子育てを継続できるよう、7月以降につきましても国による無償化が開始されるまでの間、ふるさと創生基金繰入金を財源とし、学校給食の無償化を継続させていただきたくお願いするものです。

教育費についての説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

9款教育費についてご質疑はございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 高校生修学支援事業についてなんですけれども、これ、さんざんもうされているやり取りかと思うんですけれども、離島の補助が4分の1から2分の1に上がったのはすごくいいことだと思うんですけれども、それ以外の地域、本土部の例えば南鳥羽の地域だとかの補助というのは今回は検討されなかったんでしょうか。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 教育委員会総務課の天田です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の補正予算に伴うところとしましては、離島部分、離島の高校生に対する補助率の拡充というところだとお伝えさせていただいております。ただ、以前から市内の南鳥羽エリアの高校生に対する通学費の補助については検討課題とさせていただいておりますので、また、次年度当初予算に向けて検討を進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 本当に南鳥羽の人たちもすごくお金かかるというような話を伺っていますし……失礼しました。南鳥羽のほうでも通学非常にお金かかるという話も聞いていますし、実際補助された離島の人が払う額と、今現在南鳥羽の人が払っている額を比べてみると、あれ、こっちのほうが多いんじゃないというふうになることも多々あると思います。以前の多分予算委員会で話しされていたときの話を聞いていると、当時教育長だった今の市長が、相差とかだと松尾まで車で送っていく人がいたりとか、そういうのがあって、ちょっとややこしいから決めるのが大変という、公平にするのが難しいというふうなことを話していたかなという印象を私は持っているんですけれども、ややこしいからこそ早く補助してあげてほしいなというふうに思います。どんなに公平かという考え方がすごく難しいところではあると思うんです。誰かにとっていいものは誰かにとって損したように感じるものになってしまうのはあり得ることだとは思いますが、例えば一つの案として、もう実費に対して何%というような補助をするのではなくて、もうこの地域だったらこの額でとか、それとの比べて安いほうでみたいなふうなやり方もできると思うんです。逆にそっちのほうが事務負担も減るんじゃないかなというふうに思いますし、そういったことも含めて検討していただければと思います。

以上です。

○木下順一委員長 答弁よろしいですか。

教育長。

○岩本教育長 今、委員のほうから言われたようなことを過去に答弁をさせていただいているところかというふうに思っております。今回につきましては、まず制度設計が明確にしやすい離島のほうから補正のほうで上げさせていただきました。先ほど担当のほうからも申しましたように、南鳥羽等については、確かに状況が各家庭によって様々であることは事実であります。どのところに制度設計の中軸を置いて考えていくかということが今後大事になってくるかと思っておりますので、そのことも踏まえて当初予算に向けて研究検討をしてみたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 この離島への補助が上がるのがスタート地点で、そこから南鳥羽のほうに広げていただけるものと認識いたしましたので、引き続きよろしくお願いします。

○木下順一委員長 関連、南川委員。

○南川則之委員 よろしいですか。この高校生の修学支援事業で、今回離島ということで拡充していただいたんですけれども、もとというか、鳥羽高校の存続も含めて鳥羽高校へ行く生徒もしっかり応援したいということで、当初は2分の1で、ほかの学校、離島であれ、ほかのところへ行くところは4分の1にしようと思ったんですけれども、今回、離島の鳥羽高校以外の人も2分の1に拡充したということで、市長も教育長も鳥羽高校へ行く子供たちをしっかりと応援すると、鳥羽高校の存続を考えると、そういう意識はあるのか、ないのか教えてください。

○木下順一委員長 教育長。

○岩本教育長 鳥羽高校の存続の問題につきましては、私のほうもその旨でできることをしっかりやってきたいというふうに考えております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 という答弁ですと、今現行2分の1ですけれども、さらに先ほど五十嵐委員が言った南鳥羽の拡充も含めて、今後検討していくという考えでよろしいですか。

○木下順一委員長 教育長。

○岩本教育長 南鳥羽も含めて、陸地の学校、陸地に住んでいる高校生、それから鳥羽高校含めて制度設計を研究していきたいというふうに考えております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ぜひ鳥羽高校の存続も含めて、しっかりと検討をいただきたいと思います。
以上です。

○木下順一委員長 世古雅人副委員長。

○世古雅人委員 私のほうも、私が言いたいことは五十嵐委員がほぼほぼ言っていたんですけれども、それに加えて、これ、私も以前も言いましたけれども、事務を担当しましたので、この前の予算委員会でも言わせてもらいましたが、実際に南鳥羽はかもめバスの運行が時間制限があつて、家庭で仕方なく送迎をしている家庭も結構あると思うんですよ。それを前教育長、今の市長は、通勤やそういったところで子供を送っていくから、その分で金銭的に有利やという考えがあるようなことを私は聞きましたので、そうじゃなしに、わざわざクラブとか、そういったことをやっている、朝の6時や6時半から送って行って、夜の9時や10時に迎えに行っている家庭があるのに、そういった家庭が支援されない、そこを何とか考えてほしいなというところを訴えていますので、これは前向きにお願いしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 答弁はよろしい。今言うた……

○世古雅人委員 もう前向きに検討して。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

なければ、ほかの項目をお願いします。

濱口委員。

○濱口正久委員 下段の小学校管理業務なんですけれども、これ、資料もつけていただいている、補助要件のところに避難所に指定されていること、断熱性が確保されていることというのが書いていただいております。小学校管理業務の中に、今回空調設備を断熱化等に向けた設計業務に係る費用とかとありますけれども、児童の熱中症対策のほかというふうなことが書いてあって、防災対策の前に熱中症対策が入ってくるのが本来教育というものなのかなと思うんですけれども、この中で離島とか、コミュニティアリーナと、いろいろな財源の検討中やと思うんですけれども、神島小中学校のところが避難所の指定から外れているところが、これはもう対象外として扱われているのか、防災面とか離島を含めて財源を検討中とありますけれども、本来は子供の熱中症対策が先に来るべきだと思うんです。それで、教育である以上は、公平性、平等性、教育の機会均等も含めると平等であるべきだと思うんですけれども、その辺のところはいかがなんでしょうか。検討はされているんでしょうか。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 神島小中学校の体育館につきましては資料でも示させていただいてますとおり、現状においては避難所に指定されていないということで、このたびの空調設備整備臨時特例交付金、これについては対象とならないというふうにされております。

一方で、学校施設環境改善交付金という、学校の施設整備全般の交付金の中では補助率は少し下がるんですが、約3分の1の補助の中で、体育館への空調の整備のメニューがございますので、その点については検討できるかなというふうに考えております。

また、資料の方向性のところでも書かせていただきましたが、それ以外にも防災の観点、また離島振興の観点から、財源を引き続き検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これは今は早急にかかれるところから中心に多分やられたと思うんです。いろんな有利な財源もあろうかと思しますので、しっかりと研究していただいて、子供らのために、これをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

(「関連」の声あり)

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この空調設備はどういう設備ですか。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 具体的などういった方式の設備を導入していくかということについては、このたびのこの設計業務の中で詳細を検討していこうというふうには考えておるんですが、今想定しているのはガス式の空調設備の導入を考えております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もちろんガスにしてもらわなね、避難所になっとなすから。もしくはこれが電気ならば蓄電

を置くとか、次の段階を考えていかなあきませんよって。できるもんなら災害に強いガスでいくしかないんかなと思ってましたもんで、ありがとうございます。

以上です。

○木下順一委員長 関連で、倉田委員。

○倉田正義委員 お願いします。今回この事業については、文科省が促進する避難所となる学校、体育館等への空調整備、これに基づいた事業というふうに捉えておるところです。まず体育館ありというところで話になると思うのですが、教育委員会主体の取組ということでもあるとかとは思っているのですが、防災危機管理室との調整やすり合わせ等は避難所という絡みから何かされておられますか。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 特に今回のこの交付金の対象とならないコミュニティアリーナへの空調設備の導入とか、そういった点につきましては市の防災危機管理室とも情報を共有させていただいて、防災系の補助であるとか、緊防債であるとか、そういったものの活用についても検討を進めていけるようにということで情報を共有させていただいているところです。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

それであれば、今後のまた事業については、教育委員会並びに防災危機管理室、両輪となって進められていくというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 また防災とも連携をしながら、学校の体育館として使っている施設について空調の導入を進めていければというふうに考えております。

以上です。

（「関連して」の声あり）

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 お願いします。

加茂中学校、これも令和7年度でもって閉校ということで、教育委員会の管理からはもう外れていくということで、ここにはもうこういった方向性しか示せないというふうに事実上思います。ですが、加茂地区にとっては加茂小、加茂中両方が避難所として指定はされておるのですが、加茂小の場合は洪水浸水区域に含まれてきております。加えて、今の防災に関わる備蓄、そういったものの配備も中学校のほうがほとんど置かれるような状況であるという現状に基づいて、話はちょっと広がってしまうのですが、閉校となった学校の再利用等を含めて、避難所として今後の開設が見込まれるのかどうかとか、そういった部分も含めて、防災危機管理室等との見通し、そういったものについては話はできていますでしょうか。

○木下順一委員長 これはもう倉田委員、ちょっとこの空調からは随分ずれていくように思うので。

○倉田正義委員 分かりました。改めて防災のほうへ確認させていただきます。

○木下順一委員長 また別の視点で質問が空調に関してあれば、またしていただいても構わんと思いますが、よ

ろしいですか。

○倉田正義委員 はい。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「関連で」の声あり)

○木下順一委員長 関連で、南川委員。

○南川則之委員 この小学校管理業務と中学校の管理業務も含めてですけれども、環境整備業務ということで、小学校の敷地内の除草作業……

(「マイクお願いします」の声あり)

○南川則之委員 小学校管理業務ということで、小学校敷地内の除草作業を行いますということで、予算を計上してもらってます。中学校も同じということで、先ほど保育所の話を聞かせてもらって、保育所もそういう子供たちが少なくなって、保護者が除草もなかなかしづらくなって、やるんですけども、年に何回かは除草作業をしていくんやということで予算を計上してもらったと思います。それで、この小学校と中学校については今現状どうやってやっているのかと、なぜこの除草作業等も含めて環境整備の予算を計上したかというところを教えてください。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 現在、各小中学校の敷地の除草作業につきましては、それぞれの学校のPTAの年間の事業の中で、各校ちょっと差はあると思いますが、2回程度環境整備として草刈りをしているというふうに把握しております。

ただ、昨今の少子化の中でPTAの数も減ってきて、それに関わっていただける方も減ってくるという中で、なかなか学校PTAの中で草刈りをしていくということが難しいということも伺っておりますので、その中で学校の施設管理という面から公費負担をさせていただきたいというところで、このたび計上させていただいております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 それで、保育所のほうはそういった管理をしていくという中で、この委託をシルバー人材センターのほうへ委託していきたいという意向がありました。それについては教育委員会のほうはどうされるかというところを教えてください。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 教育委員会の小中学校におきましても、シルバー人材センターへの委託というのは一つの方法として考えております。また、シルバー人材センターとも相談させていただいた上で、市内全域にわたりますので、その中でできる学校、できない学校というのは整理しながら委託の方法も考えていきたいと思っております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

シルバー人材センターのほうも活動を活発にやっていますので、ぜひ相談の上、活用してあげていただきたいと思います。

以上です。

(「関連していいですか」の声あり)

○木下順一委員長 関連で、世古雅人副委員長。

○世古雅人委員 こうやって確かに保護者も少なくなってきた、グラウンド整備というか、それがすごく今の状態が課題になっとるのかな。御存じのように、小林課長が昨年学校訪問へ行ったときも、弘道小学校の状態を見てもらって、弘道小学校の場合は、相差町内会が3回、それと老人クラブ、婦人会、そういったところでまた別に2回程度かな。それで、町内会として5回程度は町民が出てやっとなるような状態です。この予算に関係するので、あまり言われないんですけども、こうやってやってもらうことは本当に非常にいいなと思うんですけども、根本的な対策しないと、もうすごくちょっと問題になっているような状態かなというのは地元において認識しますので、今後なかなか改善というのは難しいんですけども、ちょっと一緒になって考えていてもらいたいと思いますので、これは要望にとどめておきますけれども、1点状況だけはちょっと、もう分かっていると思いますけれども、すごくもう大変な状態やなというのは言わせてもらいます。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

倉田委員。

○倉田正義委員 38ページ、39ページの小学校ICT並びに中学校ICTに関わってです。今回のアクセスポイント増設については、学調、これの実施を目的としたものということで捉えておるところですが、他校についてはもう十分な状況にあるというふうに捉えていいわけでしょうか。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 安楽島小学校と鳥羽東中学校以外は十分な環境は整っております。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

いろんな部分で小学校、中学校においてもこのGIGAスクール第2期も始まりまして、今後アクセスポイントについてはICTの教育推進事業ということで積極的に進めていただく必要があるかと思います。

そういったところで、当初予算、小学校の体育館Wi-Fi設備がもう全て設置されていたのかなと思うのですが、中学校の体育館の現状は今のところどうでしょうか。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 体育館へのWi-Fiについては、現在は鳥羽東中学校のみWi-Fiが整備されているところです。そのほかの中学校体育館については、今年度当初予算の中で予算化していただいております。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ということは、小学校体育館だけでなく、中学校にも今年度設置されるということでよろしいんですね。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 はい、そのとおりでございます。

○倉田正義委員 分かりました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ございませんか。

(「なし」「次」の声あり)

○木下順一委員長 次の項目へいってください。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 すみません、私、41ページなんですけれども、いいですか。

○木下順一委員長 どうぞ。

○坂倉広子委員 運動施設管理運営事業についてお伺いいたします。鳥羽市民体育館のサブアリーナの舞台照明の設備、LED、資料等も拝見させていただきました。このことについては、利用していただいている方とか、その施設の側の方からどのような声があったのかというのをちょっと伺いたいと思います。

○木下順一委員長 小阪係長。

○小阪係長 教育委員会生涯学習課、小阪です。どうぞよろしくお願いします。

利用されている方につきましては、今ハロゲンの照明を使ってまして、それが一部温度が上がってしまうというところで、例えばメイクが落ちたりとか、そういったところで苦情をちょっといただいているところもありまして、そこを改善するというものです。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

そのような使いづらさがあったという声があった。そして改善していただくということでありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次、よろしいでしょうか。

○木下順一委員長 ちょっとお待ちください。

関連はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 その利用者が利用するに当たってフットライトがないということで、以前はこちらのところにあったやつを持ってきたのかなというような話で、今使ってなかったということを聞いておりますけれども、その辺は現状あったのかどうかと、これに対応できるかどうかというのをお聞きしたい。

○木下順一委員長 小阪係長。

○小阪係長 すみません、フットライトも市民文化会館のときは使用していたんですけれども、それがもう使えなくなって、今現在は舞台上は上から照らすライトのみでした。このローアホリゾンライトというのは、舞台の奥を照らすところなんですけれども、そこ今回サスペンションライトを照らすことで舞台全体を明るくするということも改善するところです。回答になってますかね。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 そうすると、そのフットライトの代わりにこの二つをつけると改善されるという理解でよろしいですかね。

○木下順一委員長 小阪係長。

○小阪係長 委員おっしゃるとおりです。

○南川則之委員 ありがとうございます。

（「関連で」の声あり）

○木下順一委員長 関連、五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 先ほどの説明で言っていたのが、一部はもともとその文化会館で使っていたものを持ってきた使っていて、LEDを買うという話だったんですけれども、じゃ、最初にサブアリーナを造ったときに買った照明の中で今回買い換えるものというものはあるんですか。

○木下順一委員長 小阪係長。

○小阪係長 令和2年にサブアリーナを新設したときに、資料をご覧いただいて、サスペンションライトのこの左側のボーダーライトというものは8台設置してます。当初新設したものに変わるものはありません。今回替えるものについてはサスペンションライトは市民文化会館から使用していたものを持ってきた移設して使ってます。これが53年間ぐらいいちよつと使ってまして、もう部品とかも製造がないというところで、そこも解消するように今回補正を上げさせていただきました。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

サブアリーナの舞台照明の器具の更新というのを最初見たときに、サブアリーナを造ったばかりなのに、LEDライトじゃなかったんかなと思って不安になっていたんですけれども、全部古いものを持ってきた、それを替えるということなんですね。分かりました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連はございますか。

（「言いたいのがいっぱいあり過ぎて」の声あり）

○木下順一委員長 ちょっとお待ちくださいね。

その他で先ほど坂倉委員、何か言われてなかった。

○坂倉広子委員 次、学校給食のことで伺いたいんですけれども。

（「戻って」「ええよ、もう先にやっというて」の声あり）

○木下順一委員長 それじゃ、ちょっと待ってくださいね。

先に学校給食、坂倉委員。

○坂倉広子委員 学校給食運営事業についてお伺いいたします。本当に今物価高騰で、食材も高騰している、お米も高騰している、その中で給食費の無償化をしていただいております。臨時交付金を使っていただいて、そして、大変以前のときも、予算のときにもすごい議論になったんですけれども、7月以降も無償化を継続する費用を補正していただくとの報告をいただきました。

まず、木下順一委員長が一般質問でも質問されていたように、これから恒久的な考え方というのも市長のほうからも答弁あったと思います。そして、国のほうも3党合意で給食費の無償化に対しまして、令和5年6月13日にはこども未来戦略から閣議決定されたことも確認しております。そして、2025年の3月5日には国の方針、いわゆる3党合意で制度設計をやっていくという方向のこともうたわれております。その中で今回

7月以降から国のほうが無償化に、いわゆる文科省も食育推進のこともうたわれてやっていくということを言われてますけれども、そのつなぎという考え方でよかったでしょうか、確認させてください。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 委員のおっしゃるとおり、そのつなぎというか、それまで安心させるために無償化するものです。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 はい、確認させていただきました。子供たちの成長の大変大事な食べることの推進をしていただきたい、このように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようでしたら、ほかの項目で。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 戻ってもうて文化財保護、これ、今回裏側するんですけれども、裏側の崖についてはもう修繕終わっているんですか。

○木下順一委員長 豊田係長。

○豊田係長 裏側については昔あった岩盤のところにネットが張ってある工事はやってあります。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それは今回これを改修するんですけれども、それは大丈夫。穴がぐうっと掘れとるんやで。

○木下順一委員長 豊田係長。

○豊田係長 そこのところは今のところ問題ないというふうに考えております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 閉鎖して15年ぐらいやったかな、たつよね。それと、これ建築してからはやもう100年、何年になるの。98年。昭和3年やったはずや。2年か。

○豊田係長 昭和4年です。

○尾崎 幹委員 97年。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、本当に周りはやっとなるけれども、15年前に屋根やったわけや。10年に一遍はもう屋根は塗っていかないかん。このまま教育委員会は本当にこの中に入るかという議論の中でこれを残したわけなんですよね、文化財として。そして、そのあとの部屋に関してはいろいろな事務所に来たりとかいう議論があったと思うんです。これ15年たって外壁すらも直ってないんです。豊田君はジレンマに陥っと思ひます。その中で本当にこれが使えるようにするには大体予定はちゃんと立ててやっとなるんですか、教育長。

○木下順一委員長 教育長。

○岩本教育長 計画的に進めていくということで考えております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほど言ったように15年もうたってます。その中で外壁すらもやっとなる周り、裏側ができるよ

うになります。これ一番大事なのは中なんですね。先ほど言ったように97年たつとるわけですね、建築してから。もう中ぼろぼろですよ。これを外壁をどんどんやって、中身までの計画はあるんですよね、今言われたように。あるならば、いつ使えるようになるんですか。それをしっかりと表に出した中でやっていかな、できたときにはもう教育委員会違うところへ移つとる可能性もあるということやで、まずしっかりとこれをもう早く利用価値がないならばどうするかをもう一度検討していただければ、一番教育委員会としてもいいんじゃないかと思ってますので、このままずっと計画はある中で、あと50年後には使えるという計画では何の意味もないような、15年たって表側の外壁塗装が終わつとるだけです。これを使おうと思ったら、また浄化槽から何もかも変えていかないかん。それで、裏側の崖崩れも今のところは豊田さん、支障がないと言うとるけれども、徐々にやっぱり裏側も落ちてますよ。僕、この間行って、ああ、またひどくなつとるなという見方をしてもうたんやけれども、これを本当に文化財として残したわけですから、それをその中でも利用するというで残したわけですから、しっかりとその決定事項というのを遂行してもらうようにしてもらわな、要らんのやったらもう壊しましょうということになってくるんですよ。そうじゃない、使いますよと言うとる限りは、このように15年たって、外壁すらもできてないという現状を重く受け止めてもろて、もう一度計画を見直してもろうてやるのが大事じゃないかと思ってますので、そこら辺教育長、どうですか。

○木下順一委員長 教育長。

○岩本教育長 委員、今おっしゃっていただいたとおりなんですけれども、今回の補正で上げさせていただいている部分で、校舎のほう、外壁は一通り新しくというか、改修をさせていただきますので、まずは外周を完成した後、中身について利用するとなれば、委員言われたように、浄化槽の問題等々あるのは承知しておりますので、その中身の活用方法についてしっかりと議論を進めていきたいというふうに考えております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 議論はもちろんしてもらわないかん。ただ、今建つとるもんに対して、ないところに新しいものを建てるんが一としたら、あるもんを壊して新たにつくるいうたら今2.5倍ですよ。本当にそのお金があるのかと。本当に20億円かけてもこの中の改修はできへんのじゃないかと思うてます。もう本当にぼろぼろやで、それをしっかりと早く出した中で、この保存計画をもう一度出していただきたいと思うんですけれども、どうでしょう。

○木下順一委員長 教育長。

○岩本教育長 保存計画等についても、以前のものが今継続している状況ではありますので、教育委員会と共に市長部局の関係部局とも連携を図り、協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○尾崎 幹委員 それでは、お願いします。

続いて、いい。

○木下順一委員長 ちょっとお待ちください。

○尾崎 幹委員 関連あったらどうぞ。

(「関連はないです」の声あり)

○木下順一委員長 関連、戸上委員。

○戸上 健委員 6月4日のNHK「歴史探偵」で九鬼水軍が放映されて脚光を浴びました。豊田さんの書かれ

た九鬼嘉隆と九鬼水軍の本も非常におもしろく私も拝読しました。今、九鬼嘉隆、九鬼水軍というのは全国的に注目を浴びております。このときに市としてこの国の有形登録文化財の歴史ある鳥羽小学校の活用をぜひ視野に入れていただきたいと。私は九鬼嘉隆歴史館というものをつくって、そして、今歴史探偵でも資料がガイドセンターや図書館に散らばっております。ですから、それを一堂に集めて、そして市民も見れる、観光客も見れる、歴史を学ぶ全国の研究者、学者、子供たちも見れるというものをぜひ視野に入れていただきたいと、今そういう時期に来ているんじゃないかというふうに思います。ぜひ検討していただきたいというふうに要望しておきます。

以上です。

○木下順一委員長 ちょっと待つてよ。さっきこっちが早かったもので、倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

規模は小さい話で続けます。38ページの中学校管理業務と40ページ下段の小中学校保健振興事業、ここに出てくる熱中症対策、東中学校に冷水器、市内小中学校へウォーターサーバーという表記になっていますが、この違いというのはどういうところでしょうか、教えてください。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 鳥羽東中学校に置く冷水器については、水道配管から直結をしているものです。一方で、そのほかの小中学校に置くウォーターサーバーというのは、上に12リットルのタンクが置かれて、それを取替えをしながら給水をするタイプのものです。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 そういうことで、常設のものと動かせるもの的なところが違うということですね。はい、分かりました。東中、それから市内小中学校全学校へ置かれると思うのですが、規模等に合わせて設置する台数とかはどのようになるとるのでしょうか、お願いします。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 鳥羽小学校と安楽島小学校は2台、ウォーターサーバーを置きます。それ以外の学校は1台、神島小中学校に関しても合わせて1台ということで配置をします。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 分かりました。学校規模によって大きさは違うと思う。量も違うとは思いますが、またこれ背の高いものにある程度なるのかなとは思いますが、小学校1年生、6年生、これ、随分身長差とかがあって使用がうまくいくのかな、どうなのかなというところをちょっと思ったりするのですが、そういった十分な設備はありますか。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 熱中症対策ということで、あくまで自分の水は自分で持つてくる。自分の命は自分で守る。ただ、気候が思うより暑かったりして水分がなくなってしまうりであるとか、予期せぬことでこぼしてしまったりなくなってしまったときの予備用ということですので、そのときはまた先生に言っていただければ、入れることもできますし、自由にいつも使えるという形にはならないのかなと考えております。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員　ありがとうございます。

今の趣旨、十分分かっておるところです。やっぱり自分の命は自分で守るところからの防災意識、やっぱり日常から育てていかないかんというところで、このウォーターサーバー等がどういう位置づけになるのかというところも心配したところなんです、あくまでもまず自分の水分については自分で用意ができるような子供たちを育てるということについては共有されながら、この使用についての規則とか、そういったこともある程度教育委員会から示されるんでしょうか。

○木下順一委員長　学校教育課長。

○小林学校教育課長　先ほどお答えしました趣旨を各学校に伝えておりますので、その運用に関してはもう各学校に任せているということになります。

○倉田正義委員　分かりました。

○木下順一委員長　倉田委員。

○倉田正義委員　最後に、最近の機種というのはすごく衛生上も安全なのかなとは思いますが、多様な子供たちが利用するという部分で、感染症対策とか、あるいは衛生面、こういった部分での配慮はされる必要があるのかどうか、このあたりお願いします。

○木下順一委員長　学校教育課長。

○小林学校教育課長　メンテナンスも含めての金額となっておりますので、そのあたりは大丈夫かと思います。

○倉田正義委員　分かりました。よろしくお願いします。

○木下順一委員長　よろしいですか。

お待たせしました、尾崎委員。

○尾崎　幹委員　それでは、ちょっと文化財のことで付け加えますけれども、やっぱり鳥羽小学校は歴史的建築物、それでなくても清水さんという方が建てとるんですね。残っとるのは神戸の北野小学校と大津ですよ。その中でも17年前に北野小学校へ行って、改修工事どれだけいったら、もうあのとき17億円いっとるんですね。それで使えるようにしたと。そやけど、室内が全部美術的、技術的な価値のあるつくり方をしとるもんで、それを残さないかんというのが本来やったよってね。もうそれが今倍になっとったとしても30億円。北野小学校は鳥羽小学校よりちっちゃいんですよ。よう考えて物事を進めといてください。

それでは、次に、博物館運営費、木造住宅の耐用年数御存じですか。木造建築物の耐用年数。

○木下順一委員長　これ、尾崎委員、照明につながっていくんですか。

○尾崎　幹委員　つながっていきます。

○木下順一委員長　それじゃ、お答えください。

生涯学習課長。

○中村生涯学習課長　すみません、ちょっと分からないです。

○木下順一委員長　尾崎委員、どうぞ。

○尾崎　幹委員　30年になってますよね。これ、照明を替える、その替える場所自体は大丈夫なんですか。やっぱり改修全体の耐震工事も行っていないし、それ以外でももしあれを改修するならば幾らという見積りも出ていないわけですよね。木は腐りますよ。下のほうはほとんど腐り始めたというのを見に行ってきましたから。本

来照明器具は木で全部なってますよね、あそこは。それにぶら下げるわけですよね。そのぶら下げる躯体と言うんですか、そこは本当に大丈夫なんかという疑問が生まれてきますから、結構見とる限り大きいもんですよ、照明でも。こういう蛍光灯的なものはめるんじゃなしにぶら下げてという、そういう危険度までちょっと考えたって。それで、やっぱりあれを全面改修しようと思ったら300億円要ると言われとるんですから、それをもろてしまった限りは責任持ってやってください。

もう以上です。

○木下順一委員長 関連ございませんか。

別な項目で。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、36ページに戻ってください。申し訳ないです。下段のところで、これ、質疑のところに出てきましたけれども、市長の子育て支援の施策の中で教育支援事業、下段のところ。力を入れているところだと思うんですけども、1点だけ、3万円から5万円に上げたんですけども、これ今回補正で上がってきたということは、支給はこの令和7年度の4月の分に入学した方々にオンするのでしょうか。8年と言うた。ごめん、ごめん。分かりました。問題ないです。

○木下順一委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 4時53分 休憩)

(午後 4時59分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

特別会計補正予算の審査に移ります。

議案第3号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号)について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○寺本水道課長 水道課長の寺本です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第3号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明させていただきます。

本日の資料は、補正予算書及び補正予算の概要、それと当日配付となって大変申し訳ございませんが、先ほどお配りいたしました委員会資料、タイトルは水道基本料金の減免についての3点となります。

それでは、補正予算書1ページをご覧ください。

第2条、収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入では、第1款水道事業収益で……

○木下順一委員長 課長、ちょっとお待ちください。

水道課長、続けてください。

○寺本水道課長 少し戻りまして、補正予算書1ページをご覧ください。

第2条、収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入では、第1款水道事業収益、第1項営業収益で2,739万5,000円の減額を、第2項営業外収益では2,800万円を増額することで、補正後予算額を13億7,090万5,000円としております。

支出では、第1款水道事業費用、第1項営業費用で60万5,000円を増額し、補正後予算額を11億3,470万5,000円としております。

次に、第3条、他会計からの補助金の補正では、一般会計から補助を受ける金額を増額補正しております。

補正予算の詳細につきましては、予算書7ページの令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画明細書及び提出いたしました資料で説明させていただきます。

予算書7ページと提出資料をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益で2,739万5,000円の減額補正を行います。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への負担軽減となる支援策として、水道基本料金を2か月間減免するものです。

また、項2営業外収益、目2他会計補助金で2,800万円の増額を計上しております。これは基本料金減免による水道事業の経営上の影響を抑えるために、一般会計から補助を受けるものです。

次に、支出では、款1水道事業費用、項1営業費用、目4業務費で、基本料金減免を行うためのシステム改修経費として60万5,000円を増額を計上しております。

なお、予算書4ページに補正予算の内容を反映させたキャッシュ・フロー計算書を、5ページから6ページに財政状態を表す予定貸借対照表を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 1点だけお聞きします。このエネルギー・食品の価格の物価高騰ということで、課長説明いただきました。全国的に見てもしっかりと物価高騰対策をしないとという自治体が増えてきて、2か月やっとるところとか、7月から9月の暑い夏の期間3か月ぐらいやっとる自治体もあるんですけども、この2か月にするのか、何か月にするかというような市長部局との議論があったのかどうか教えてください。

○木下順一委員長 水道課長。

○寺本水道課長 今回の水道基本料金の減免につきましては、重点支援地方交付金を財源としております。これの市町に対する枠組みがありますので、その中で水道課としては基本料金減免ということで、2か月の基本料金減免ということで提案をさせていただいて、その調整の結果として、今回補正予算に計上させていただきました。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

重点支援交付金が満額使うということで聞いてますので、それと、この上げていただいとる2か月で給水収益の減ということで、2,739万5,000円ということで、それだけ減りますよというところと、もう1点は、このシステム改修という60万5,000円という改修費も合わせて一般会計から繰り入れてもらうという数字上ですけれども、そういう理解でよろしいですか。

○木下順一委員長 水道課長。

○寺本水道課長 そのとおりでございます。

○南川則之委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、採決に入る前に説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 5時06分 休憩)

(午後 5時10分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第2号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算(第2号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第2号は原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第3号を採決します。

お諮りします。

議案第3号、令和7年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告についてはご一任願います。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会します。

(午後 5時12分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年6月17日

予算決算常任委員長 木 下 順 一